

4.27 林野火災概要

(昭和58年4月27日～28日)

宮城県総務部消防防災課

は し が き

昨年４月下旬、東北各県及び北陸地方において、山林火災が相次いで発生いたしました。

本県におきましても仙台市近郊２市３町の区域に及ぶ林野火災により、約８６０ヘクタールの山林と住宅等の建物２１棟を焼失いたしました。

林野火災の予防対策につきましては、春季及び秋季における火災予防運動期間、また、山野への人出が多い行楽期を通じ、関係機関と地域住民が協力して各種の事業、運動を展開しているところであります。

しかしながら、山野の行楽人口の増加あるいは山林の開発などもあって、毎年のように林野火災が発生し貴重な“みどり”を焼失していることは、まことに残念であります。

昨年４月２７日に発生いたしました林野火災は、都市近郊であったこと、また、極めて広域であったことなどのため、消火活動に関して新たな数々の課題を残しました。

本書は、これらの課題と大規模林野火災の教訓を将来の消防対策に資するために、関係市町、消防機関、仙台管区气象台、陸上自衛隊及び関係機関のご協力をいただき、取りまとめたものであります。

ここに厚く御礼申し上げるとともに、本書が貴重な森林資源の保護及び地域の防火・防災に、その役割を果たすことを心から念願する次第であります。

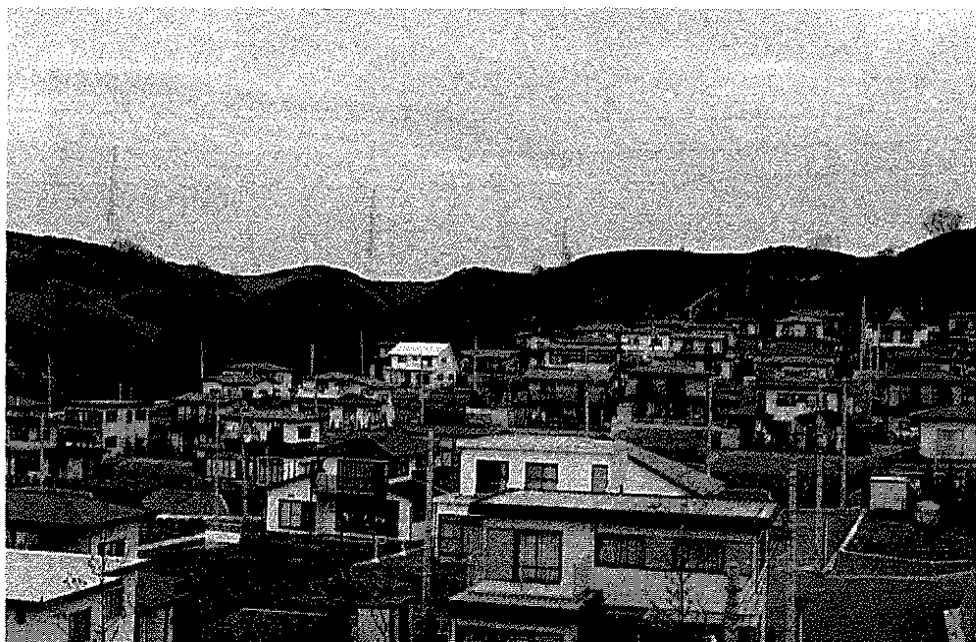
昭和 59 年 2 月

宮城県総務部消防防災課長

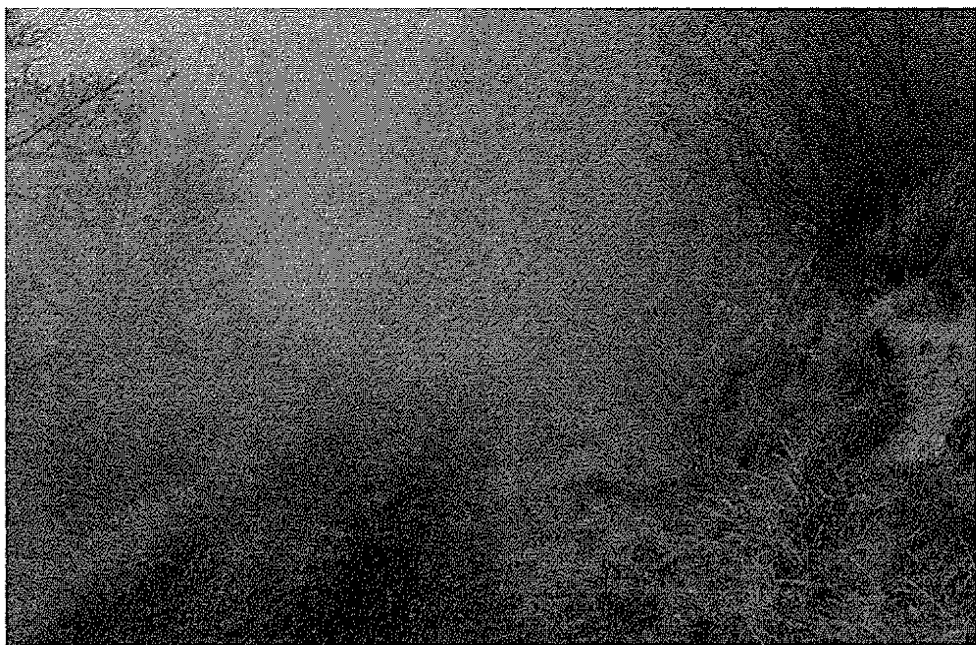
高 橋 正 昭



泉市の鶴が丘団地に迫る林野火災。右端の建物は宮城県立泉松陵高校
(27日午後 2 時20分・河北新報社提供)



鎮火後の泉市鶴が丘団地裏（泉市消防本部提供）



27日13時20分ごろ泉松陵高校北側400～500メートル地点
濃煙のため視界不良（仙台市消防局提供）



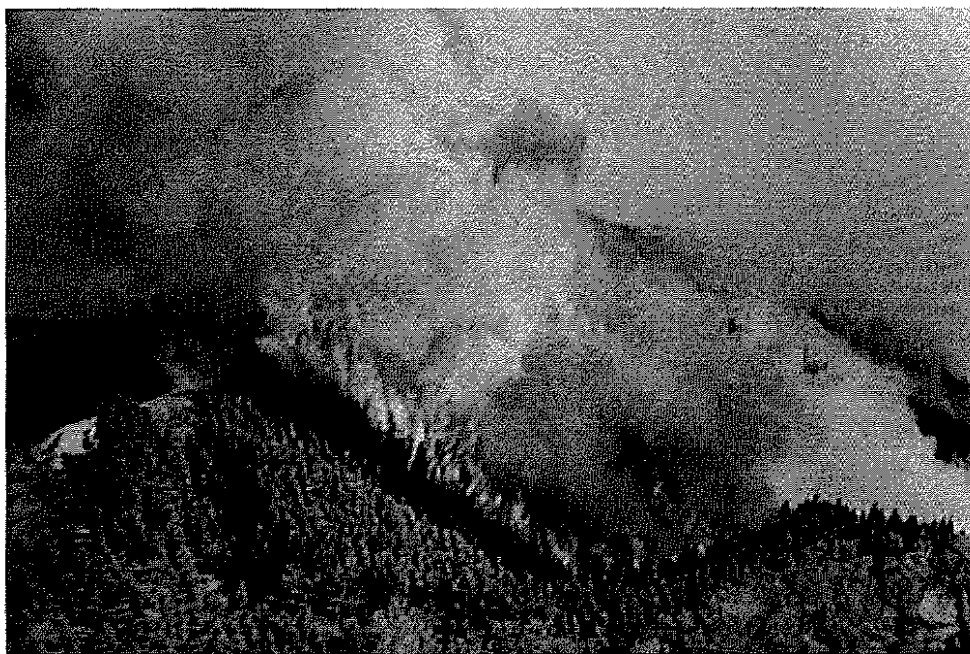
青麻神社南500～600メートル地点道路の東側及び
西側が延焼中 (仙台市消防局提供)



青麻神社南500～600メートル地点道路の西側傾斜
地が延焼中 (仙台市消防局提供)



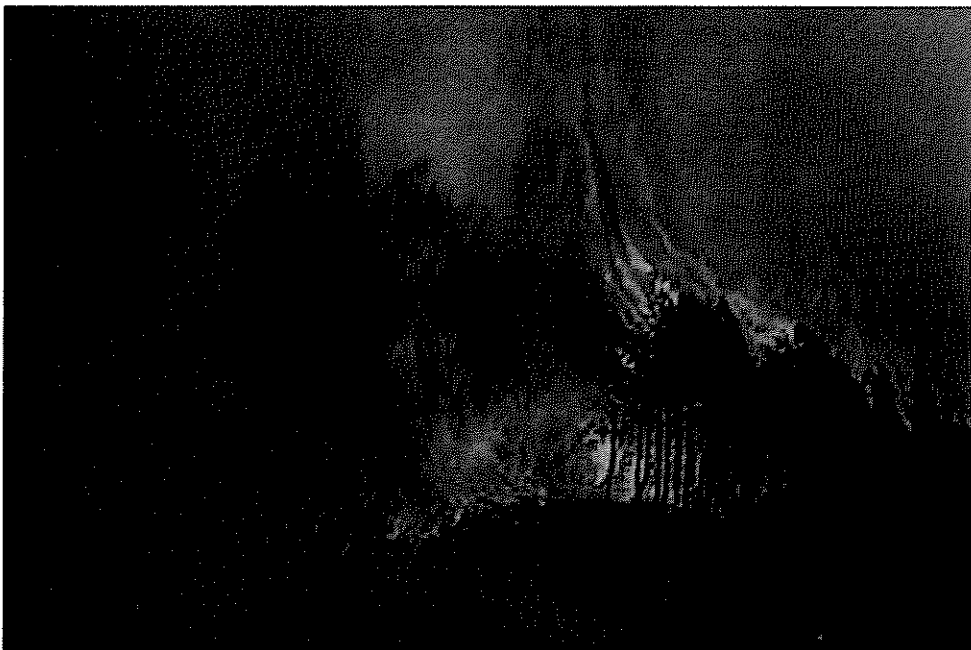
延焼中の県有林（利府町） （NHK仙台放送局提供）



延焼中の県有林（利府町） （NHK仙台放送局提供）



延焼中の県有林（利府町） （NHK仙台放送局提供）



延焼中の県有林（利府町） （NHK仙台放送局提供）



空中消火用薬剤補給基地（河北新報社提供）



ヘリポート（泉松陵高校）（泉市消防本部提供）

目 次

第1部 概 況

1 林野火災の概況	1
2 気象の概況	9
3 付近の地理及び水利の状況	12
4 飛火による同時火災多発の状況	12
5 二次・三次火災の発生	13
6 宮城県の対応	13

第2部 防御活動及び支援状況

1 泉市消防本部	26
2 塩釜地区消防本部	38
3 黒川地区消防本部	69
4 仙台市消防局	80
5 黒川地区消防本部が迎え火を実施した状況	92
6 泉市消防本部等が空中消火作業に従事した状況	94
7 各消防本部における待機状況と二次・三次火災対策	96
8 住民の避難状況等	98
9 自主防災組織等の協力活動状況	100
10 大崎地域消防本部及び仙南地域消防本部の支援状況	101
11 陸上自衛隊災害派遣・支援の状況	103

第3部 今 後 の 課 題

1 出火防止対策	106
2 火災警防対策	110

資 料

1	4.27 林野火災概況	2
2	4.27 林野火災被害状況	4
3	焼失区域図	5
4	消防機関管轄区域図	7
5	地上天気図	10
6	気象記録表	11
7	林野火災対策本部要綱	21
8	各消防本部の主な防御行動	22
9	泉市消防本部火災防御図	25
10	塩釜地区消防本部火災防御図	39
11	黒川地区消防本部火災防御図	70
12	仙台市消防局火災防御図	81
13	林野火災関係会議一覧	118
14	空中消火用資機材の備蓄状況及び備蓄場所	120
15	局地激甚災害の指定	121
16	昭和58年4月26日～28日発生大規模林野火災一覧表	122

第 1 部 概 況

4 林野火災の概況

昭和58年4月27日12時過ぎ、異常乾燥・強風注意報発表中に、仙台市近郊の泉市松森地内から林野火災が発生した。

火は折からの強風にあおられ、短時間に飛火により延焼拡大し、仙台市、泉市、利府町、富谷町及び大和町の2市3町にまたがる大規模な林野火災となった。

関係の消防本部、消防団、関係市町のほか、陸上自衛隊の派遣を得て地上から、さらに風が弱まるのを待って空中からも消火活動を行った。

しかしながら、消火活動は強風と異常乾燥下で非常に困難を来し、火災は翌日にまで及んで、森林約860ヘクタールを焼失したほか、住宅6戸（7世帯）、非住家15棟を焼失するなどの被害をもたらした。

翌28日は、空中消火を本格的に行うとともに、地上からも空中消火との連携をとって消火に当たった結果、発生から約25時間後の4月28日13時05分によりやく鎮火した。

この林野火災による被害、消防機関の出動状況等の概況は次のとおりである。

資料1 4・27林野火災概況

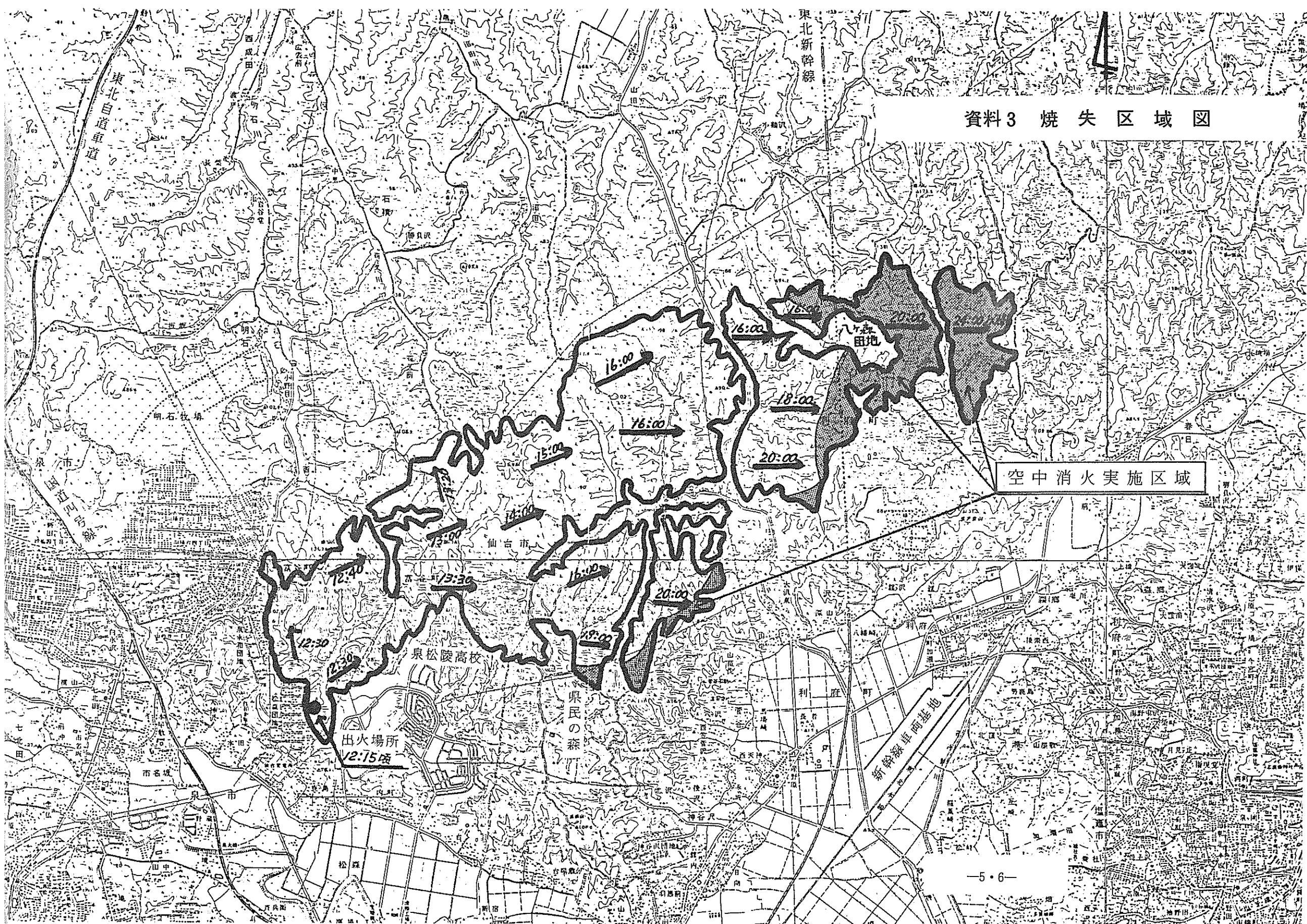
区 分 市町名	火 災 発 生		被 害 面 積 ha	被災戸数 被災人数 負傷者数	避 難 命 令		
	覚 知	鎮 火			地 区 名 (戸 数)	発 令	解 除
仙 台 市	27日 12:49	28日 0:25	県有林 4.39 市有林 65.25 私有林 20.84 計 90.48	1戸 7人 1人			
泉 市	27日 12:26	27日 18:30	県有林 24.86 私有林 0.67 計 25.53	戸 人 人			
利 府 町	27日 12:44	28日 13:05	国有林 20.11 県有林 252.35 私有林 302.48 計 574.94	5戸 (6世帯) 30人 3人	入 菅 谷 (14) 在 菅 谷 (62) 沢 乙 (94) 春日一部 (87) 赤 沼 (71) 館 (93) 太 子 堂 (20)	13:45 14:05 14:05 ①14:40 ②20:53 ①14:46 ②20:53 16:29 16:29	1:30 1:30 1:30 17:15 1:30 17:15 1:30 1:30 1:30
大 和 町	27日 14:00	28日 3:45	私有林 18.66 計 18.66	戸 人 人			
富 谷 町	27日 12:38	28日 3:45	国有林 1.57 県有林 24.76 私有林 121.99 計 148.32	戸 人 人	明 石 (4) 石 積 (7) 大 亀 (5)	14:30	20:00
合 計			国有林 21.68 県有林 306.36 市有林 65.25 私有林 464.64 計 857.93	6戸 (7世帯) 37人 4人	10 地 区 457		
※ 仙 台 市 (太白山)	27日 13:32	27日 21:39	県有林 10.81 市有林 1.90 私有林 0.55 計 13.26	戸 人 人			

消 防 機 関 等 出 動 状 況						災害対策本部 設 置 状 況	
消防職員	消防団員	市町職員	陸上自衛隊	車 両 等	そ の 他	設 置	解 除
延 人	延 人	延 人	延 人	台	延 人		
166	217	175		ポンプ車 3 タンク車 8 そ の 他 10		27日 16:40	27日 18:20
184	500	390		ポンプ車 22 そ の 他 14	婦人防火クラブ員 700 住宅供給公社関係業者 568	27日 14:00	28日 17:00
塩釜地区 消防本部			ヘリコプター 27日 4機 28日 8機	ポンプ車 8 タンク車 3 そ の 他 13	応援出動 塩釜消防団 多賀城市消防団 松島町消防団 七ヶ浜町消防団 計 698 住宅供給公社職員 関係業者 1,443	27日 13:20	10月 31日 17:00
304	1,602	282	809				
黒川地区 消防本部	457	80	720	ポンプ車 7 動力ポンプ 25 そ の 他 10		27日 16:00	28日 4:30
	65	170		ポンプ車 5 動力ポンプ 14 そ の 他 5		27日 13:00	28日 1:00
719	2,946	982	ヘリコプター 27日 4機 28日 8機 1,529	ポンプ車 45 タンク車 11 動力ポンプ 39 そ の 他 52	3,409		
141	308	2		ポンプ車 11 そ の 他 12		27日 16:40	27日 18:20

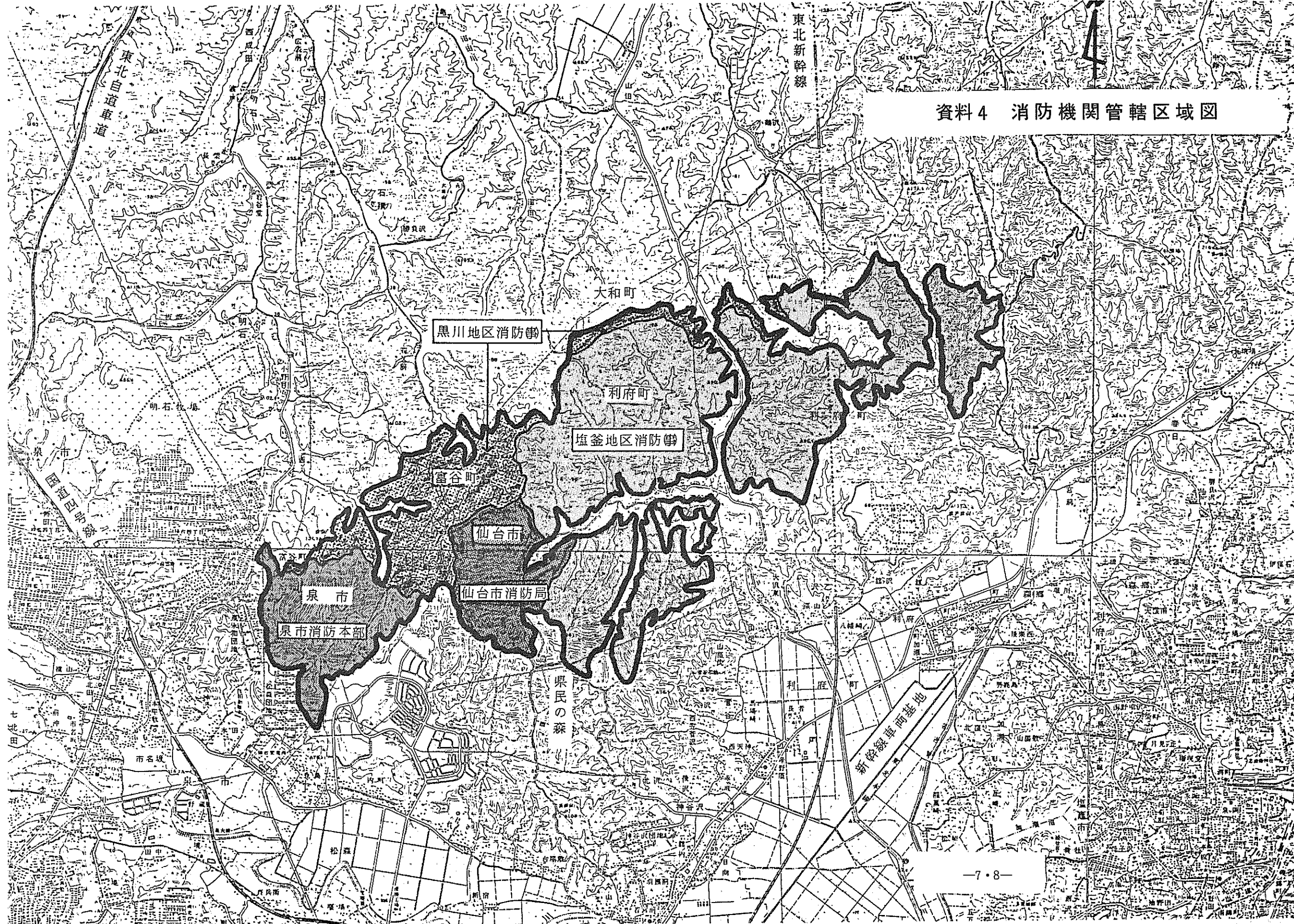
資料2 4・27林野火災被害状況（太白山を除く。）

被害区分	数量	被害額	備考
1 人的被害		千円	
(1) 負傷者（軽傷）	4 人		消防職員 2
(2) り災世帯	7世帯		消防団員 2
(3) り災者	37 人		
2 建物被害		224,534	
(1) 住家全焼	5 戸	224,534	6世帯 32人
(2) 住家半焼	1 戸		1世帯 5人
(3) 非住家	15 棟		農業用建物を含む。 （作業場2棟 26,752千円、 牛舎1棟 2,769千円） 建物を除く。
3 農業被害		1,549	
(1) 稲（稚苗）	43 箱	30	
(2) 貯蔵収獲農産品	1 件	100	稲わら
(3) 農業資機材	2 件	908	農機具等
(4) 農業施設	1 件	70	パイプハウス
(5) 畜産施設等	2 件	441	酪農機具、飼料
4 林業被害		1,897,319	
(1) 林地	4か所	480,000	
(2) 森林	857.93ha	1,405,959	うち官公造林地 21.68ha 32,322千円
(3) 林産物	1,074.0m ³	11,360	
6 その他の被害		3,406	
(1) 教育施設	22 m	220	高校建設予定地
(2) 電力施設等		3,107	ネットフェンス
(3) 車両	3 台	79	バイク
合 計		2,126,808	

資料3 焼失区域図



資料4 消防機關管轄区域図



2 気象の概況

東北地方は4月23日から引きつづき高気圧におおわれて空気が乾燥し、異常乾燥注意報が継続しており火災の起こりやすい気象状態となっていた。

この中で4月27日午前9時には優勢な高気圧の中心は三陸はるか沖に移り、1,026ミリバールを示し、その勢力を本州の南岸ぞいに張りだしていた。

一方、中国東北区には発達中の低気圧があり午前9時には980ミリバールを示しており、また新たに996ミリバールの低気圧が津軽海峡の西に発生、それからのびる寒冷前線が日本海沿岸にそい輪島までのびていた。

したがって東北地方は南北間の気圧の傾きが非常に大きくなり、南よりの強風の吹きやすい場となっていたが、津軽海峡付近の低気圧からのびる寒冷前線が通過した12時すぎから風向は西よりに変わり風速も強まった。

太平洋側の地方は奥羽山脈を越える西よりの強い風によって、高温乾燥した強風が吹き荒れてますます火災の起こりやすい気象状態となった。（仙台管区気象台資料）

このような気象状態の中で、本県の気象は、正午までは比較的穏やかだった（仙台管区気象台発表の正午の風速 2.8m/s、湿度49%）が、正午すぎ突如として竜巻のような突風が吹き荒れる不安定な状況になった。

ちなみに、湿度の記録は午前6時に85%であったものが、正午には49%、午後1時には32%と異常な下降を示した。

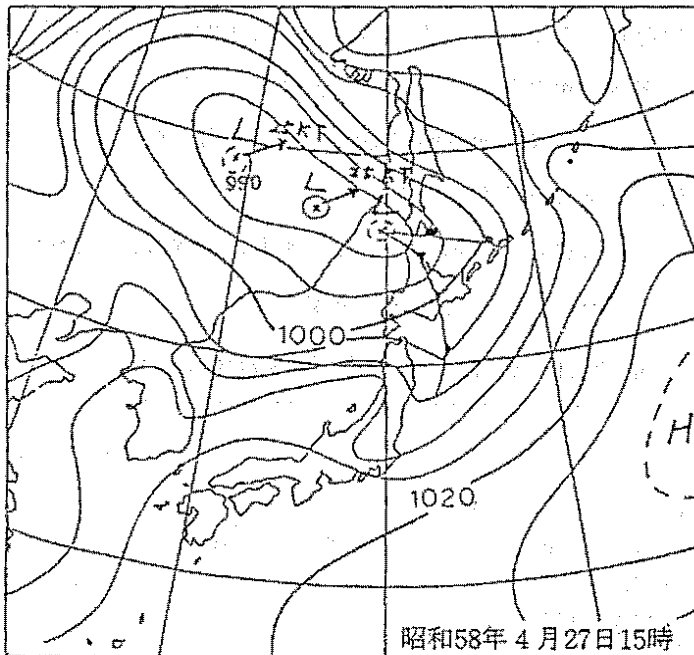
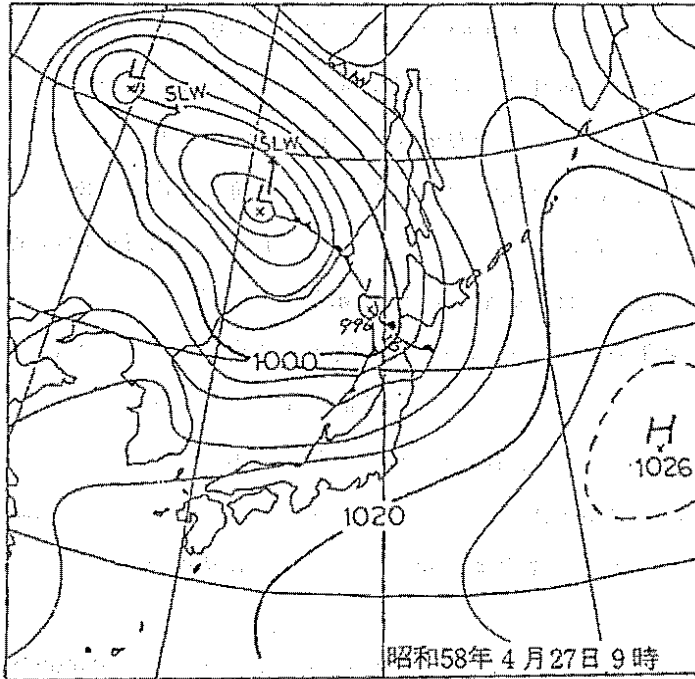
このように、4月27日正午を境とした仙台地方の天候は、林野火災が発生しやすいという点でまれにみる最悪の異常気象であった。

仙台管区気象台の注意報、情報の発表状況

種 別	発 目	時	表 分
異常乾燥注意報	23	10	40
強風、波浪、異常乾燥注意報に切替	27	11	30
発達中の低気圧に伴う強風についての東北地方気象情報	27	14	40
異常乾燥注意報に切替	28	05	15
異常乾燥注意報を解除	29	03	25

資料5 地上天気図

仙台管区气象台観測



資料6 気象記録表

仙台管区気象台観測

要素 日時	風向 (16方位)	風速 (m/s)	気温 (℃)	湿度 (%)	備考
27 6	北	1.3	12.4	85	
7	北北東	0.7	14.1	78	
8	南東	2.0	16.7	70	
9	東南東	2.2	17.7	68	
10	南東	4.2	18.3	62	
11	南	6.5	23.1	51	
12	南南西	2.8	24.5	49	12時15分ごろ出火
13	西	12.0	27.2	32	
14	西	13.1	27.2	31	
15	西南西	12.7	26.5	31	15時20分 最大瞬間風速24.9m
16	西南西	11.3	26.0	26	
17	西南西	10.6	24.8	29	
18	西	11.9	23.7	30	
19	南西	4.0	22.6	30	
20	南南西	1.7	21.6	31	
21	西南西	4.2	21.1	29	
22	西南西	2.0	20.3	30	
23	西	3.5	20.2	30	
24	西南西	5.6	20.4	28	
28 1	西	4.0	19.8	30	
2	北北東	1.2	18.6	34	
3	南東	2.2	17.9	36	
4	南	1.0	16.7	41	
5	西北西	4.1	18.7	34	
6	西	3.6	19.3	34	
7	西	2.9	18.6	39	
8	東南東	1.9	19.3	39	
9	南西	1.3	21.1	39	

3 付近の地理及び水利の状況

出火場所と推定される泉市向陽台団地東側の宅地造成予定地から仙台市の区域を経て利府町に至る山林地帯は、昭和42年に明治100年記念事業として県が建設した県民の森を中心として、南側に仙台市、西側に泉市、東側に利府町、北側に富谷町、さらにその北側に大和町が位置する標高100メートル前後の起伏が激しく傾斜約20度から40度ぐらいの山林地で、樹令約20年から40年前後のスギ、マツ、ヒノキ等が植林されている。

火災発生現場である宅地造成予定地の周囲は、向陽台、山の寺、永和台、歩坂町、鶴が丘等の大型住宅団地であるため、水利は消火栓、防火水槽、プール等で確保され、住宅に対する延焼阻止には十分な状況であった反面、山林内の溜池、沢等のたまり水は風下に位置していたため、消防隊は部署することができず使用することができなかった。

4 飛火による同時火災多発の状況

異常乾燥及び強風注意報発表中に発生した火災は、折からの突風にあおられ、あっという間に燃え広がり延焼拡大していった。

風の向きが延焼方向を定めるものであるが、竜巻のような突風により火炎が渦巻き、火の粉が散乱し、そのため予期しない方向へ火点を造る結果となり、短時間内に数か所の独立火災が発生、それが広範囲にわたり、さらに強風で煙が流れたため、その状況把握は困難な状態であった。

泉市消防本部の最先到着隊の報告でも、延焼範囲が広過ぎて状況把握が不可能という情報が相次いで寄せられているし、泉市山の寺、永和台、歩坂町、鶴が丘等の団地住民から、ほぼ同時に119番通報が相次いでいることから、短時間に飛火により各地で着火し、火災拡大の要因となったことを物語っている。

また、火炎、煙等が風下に押しやられるため、熱気による苦痛、視界不良による見通しの困難等が加わり、風下の消火活動に大きな影響をもたらした。

特に、風下に当たる塩釜地区消防本部の最先到着隊が出動途上、利府町沢乙地区で黒煙を発見し、本部通信指令室に一報するとともに、沢乙温泉内海旅館

前通過時には多量の濃煙のため火点確認ができないまま前進したが、強風が吹き荒れ、濃煙に阻まれ全く視界がきかない状態であった。

なお、当地の地形と風向による延焼の状況は、次のとおりであった。

風向に直角又はそれに近い形態の尾根の斜面は、風上からの飛火により樹冠火となって尾根の頂上まで拡大し、さらに風下の尾根へと谷を飛び越えて延焼した。また、尾根の中腹に飛火した火災は、横の方向に延焼拡大したが、その速度はやや緩慢であった。

その後、風上から落葉、落枝、雑木等が燃え、地表火となって再び延焼拡大した。

風下に面した尾根の斜面にある樹木は、完全に焼失し再燃のおそれは少なかったが、反対に風上に面した尾根の斜面にある樹木の再燃が多かった。

5 二次・三次火災の発生

異常乾燥と強風下では、火災が多発したり大火となる危険が大きいが、2市3町にまたがる林野火災発生直後の13時32分ごろ、仙台市の南西部に位置する仙台市茂庭字生出森東団（太白山）に13.26ヘクタール焼失する林野火災が発生し、消防職員 141名、消防団員 308名、消防ポンプ車等23台が出動した。

また、泉市内では13時10分（本署待機中のポンプ車ほか3台が出動）と14時14分（南光台出張所待機ポンプ車、仙台市消防局応援ポンプ車、林野火災防衛中のポンプ車2台ほか6台が出動）に各々市街地で建物火災が発生した。

6 宮城県の対応

2市3町にまたがる広域林野火災に対処するため、火災状況の情報収集等に努めるとともに、陸上自衛隊に対する災害派遣要請、空中消火用資機材の移送指示等に当たったが、その状況は次のとおりである。

なお、この火災と相前後して仙台市茂庭（太白山）と岩手県境付近（岩手県東磐井郡室根村津谷川）でも林野火災が発生しており、これらの状況については※印で併記した。

昭和58年 4 月 27 日

13時21分 警察本部外勤課から県に対し、泉市松森地内で林野火災が発生しているとの連絡があった。

13時22分 泉市から県に対し、泉市松森地内から出火し延焼中のため自衛隊の派遣要請があり得るとの連絡があった。

13時35分 黒川地区消防本部から県に対し、富谷町明石西の入地内及び県民の森付近の2か所から出火し延焼拡大中との連絡があった。

13時40分 県から大崎地域消防本部に対し、保管委託している空中消火用資機材の移送を指示した。(15時25分資機材及び取扱い要員3名ヘリポートに到着。消火用薬剤は古川土木事務所のトラックで搬送)

※13時45分 仙台市消防局から県に対し、仙台市茂庭(太白山)で林野火災が発生したとの連絡があった。

13時50分 県から陸上自衛隊第22普通科連隊に対し、空中偵察及び空中消火を要請した。(17時25分偵察用ヘリコプター離陸)

14時00分 塩釜地区消防本部から県に対し、県民の森付近の林野火災に対し空中消火の要請があった。

14時02分 警察本部外勤課から県に対し、青麻神社延焼中との連絡があった。

※14時10分 気仙沼・本吉地域消防本部から県に対し、岩手県東磐井郡室根村津谷川付近から出火し延焼拡大中(千厩消防署からの通報)との連絡があった。

14時20分 県から陸上自衛隊第22普通科連隊に対し、地上部隊の出動を要請した。(15時07分隊員223名、車両28台利府町に出動、随時増援)

14時40分 県は、消防防災課内に林野火災警戒本部を設置するとともに、災害状況を把握するため消防防災課無線車2台を現地に派遣した。(随時無線により状況を連絡)

14時45分 県から空中消火実施関係機関に対し、ヘリポートを泉市将監運動公園から泉松陵高校に変更する旨を連絡した。

- ※15時10分 県から石巻地区消防本部に対し、岩手県境の林野火災に対処するため空中消火用資機材の移送準備を指示した。（4月28日の林野火災防
御訓練のため一時保管中）
- ※15時24分 気仙沼・本吉地域消防本部から県に対し、岩手県境で発生した林野
火災は県境 200メートル付近まで延焼拡大、岩手県が自衛隊に対し空
中消火を要請した旨連絡があった。
- 15時36分 富谷町から県に対し、大亀地区が延焼拡大中との連絡があった。
- 15時40分 塩釜地区消防本部から県に対し、沢乙温泉内海旅館が延焼中であり、
火勢が衰えないため塩釜市、多賀城市、松島町消防団に対し出動を要
請したとの連絡があった。
- 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から県に対し、東北方面航空隊の
ヘリコプターは強風のため霞目基地で待機中であるとの連絡があった。
- ※15時45分 気仙沼・本吉地域消防本部から県に対し、室根村津谷川付近で発生
した林野火災の宮城県側に対する延焼を阻止するため、消防職員及び
本吉町消防団員が出動したとの連絡があった。
- 15時47分 塩釜地区消防本部から県に対し、利府町入菅谷地区で民家5棟が炎
上中との連絡があった。
- ※16時12分 県から石巻地区消防本部に対し、空中消火用資機材を気仙沼消防署
本吉分署に移送するよう指示した。（17時55分気仙沼・本吉地域消防
本部から岩手県境の火災は17時00分鎮火、本県側には被害なし、との
連絡があり、移送中の資機材は石巻地区消防本部に返送するよう指示
した。）
- ※16時20分 仙台市消防局から県に対し、太白山の林野火災は民家まで 150メー
トルに接近しているとの連絡があった。
- 16時45分 泉市消防本部から県に対し、火勢は泉市分の延焼が終り富谷町明石
地区に向かっているとの連絡があった。

- 16時50分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から県に対し、東北方面航空隊のヘリコプターは気象状況が悪いため偵察及び消火用とも霞目基地で待機中との連絡があった。
- 17時05分 富谷町から県に対し、火勢は富谷町大亀地区の民家約 500メートルまで接近し炎上中であるとの連絡があった。
- 17時10分 消防防災課無線車から県に対し、利府町山苗代、菅谷地区が炎上中のため地域住民は避難中との連絡があった。
- 17時20分 消防防災課無線車から県に対し、利府町西天神、産野原地区に火勢が接近しているため地域住民は避難中で、消防隊は利府第2小学校に集結中との連絡があった。
- 17時25分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から県に対し、東北方面航空隊の偵察用ヘリコプターは第22普通科連隊長が同乗し離陸したとの連絡があった。
- 17時43分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から県に対し、消火用ヘリコプター4機が霞目基地を離陸したとの連絡があった。
- ※17時48分 仙台市消防局から県に対し、太白山の林野火災は延焼のおそれなくなったとの連絡があった。
- 17時58分 県から仙南地域消防本部に対し、保管委託中の空中消火用資機材の移送準備をするよう指示した。
- 18時00分 空中消火作業が開始された。
- 18時30分 塩釜地区消防本部から県に対し、消火用ヘリコプターの増強依頼があった。
- 18時45分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から県に対し、夜間はヘリコプターの有視界飛行が不可能であるため、空中消火作業を一時中止し霞目基地に帰隊するとの連絡があった。
- 19時00分 大和町から県に対し、大和町鶴巣山田地区小鶴沢が炎上中との連絡があった。

富谷町から県に対し、富谷町大亀地区は炎上中であり、明石地区は鎮火状態であるとの連絡があった。

19時10分 県から仙台市、泉市、利府町、富谷町及び大和町並びに仙台市消防局、泉市・塩釜地区・黒川地区消防本部に対し、林野火災消火活動は夜間になりヘリコプターによる空中消火はできなくなったので、地上部隊により消火に全力を投入し防御に当たるよう依頼した。

塩釜地区消防本部から県に対し、利府町森郷地区が炎上中との連絡があった。

19時25分 大和町から県に対し、火勢は大和町山田地区の民家2キロメートルまで接近し炎上中との連絡があった。

19時35分 富谷町から県に対し、富谷町大亀地区では民家1キロメートルまで接近し石積地区も炎上中、鎮火状態であった明石地区で再炎上したとの連絡があった。

19時40分 消防防災課無線車から県に対し、火勢は利府町入菅谷地区で民家5棟を延焼し入菅谷、森郷地区で炎上中との連絡があった。

20時30分 県は、林野火災拡大の実態に対応するため、林野火災警戒本部を林野火災対策本部（要綱制定）に切り替えた。

21時00分 利府町から県に対し、利府町赤沼地区と春日地区の一部住民に対し避難命令を出したとの連絡があった。

21時05分 県から仙南地域消防本部に対し、空中消火用資機材を大河原土木事務所のトラックに積載するよう指示した。（28日0時20分ヘリポートに到着）

21時14分 利府町から県に対し、東北新幹線第3トンネル東側が再炎上し利府町消防団が消火中との連絡があった。

21時15分 県から仙南地域消防本部に対し、空中消火用薬剤の調合要員の派遣を要請した。（23時25分大河原消防署警防係長以下4名が泉市消防本部に到着）

※21時39分 仙台市消防局から県に対し、太白山の林野火災は13ヘクタールを焼失し21時39分鎮火したとの連絡があった。

22時50分 県は、第1回林野火災対策本部会議を開催し、各部の情報を交換するとともに今後の対応措置について協議した。

23時32分 県から仙南地域消防本部に対し、空中消火用資機材全部を移送するよう指示した。

昭和58年4月28日

0時20分 県から泉市消防本部に対し、消火用ヘリコプターは3時47分にヘリポートに着陸。地上要員は3時30分までに待機完了するとの連絡をした。

0時27分 県から仙南地域消防本部に対し、残りの空中消火用薬剤を大河原土木事務所のトラックに積載するよう指示した。（資機材も併せて搬送し2時45分パトロールカーの先導によりヘリポートに到着）

0時30分 県から警察本部外勤課に対し、大河原消防署～ヘリポート間のパトロールカーによる先導を依頼した。

1時30分 県から石巻地区消防本部に対し、一時保管中の空中消火用資機材を石巻土木事務所のトラックに積載するよう指示した。（4時59分ヘリポートに到着）

2時50分 大和町から県に対し、小鶴沢地区で再炎上したとの連絡があった。

3時30分 ヘリポートにおいて県消防防災課長、泉市消防本部、自衛隊の3者で、今後の空中消火作業等について協議した。

3時35分 3者協議の結果を踏まえ、消防防災課長から林野火災対策本部事務局に対し、仙台宮林署の空中消火用薬剤を手配するよう指示した。

（6時20分仙台土木事務所のトラックでヘリポートに到着）

3時36分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から県に対し、空中消火用ヘリコプター（6機）は4時30分に霞目基地を離陸すると連絡があった。

4時15分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から県に対し、空中消火用ヘリコ

- プター（6機）は4時10分に霞目基地を離陸したとの連絡があった。
- 4時32分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から県に対し、偵察用ヘリコプター2機が霞目基地を離陸したとの連絡があった。
- 4時41分 空中消火作業が開始された。
- 5時40分 県は、県内備蓄消火用薬剤が不足する場合を考慮して、山形県消防防災課に対し空中消火用資機材の備蓄場所及び数量について照会するとともに協力を依頼した。
- 6時00分 泉市消防本部から県に対し、5時50分現在のヘリポート情報として空中消火用薬剤は9時ごろまで対処可能との連絡があった。
- 6時30分 県から警察本部外勤課に対し、山形県から移送する空中消火用薬剤の関山峠～ヘリポート間のパトロールカーによる先導を依頼した。
- 6時40分 山形県消防防災課から県に対し、東根市消防本部が備蓄している空中消火用薬剤100袋を移送するとの連絡があった。（8時24分ヘリポート到着）
- 利府町から県に対し、空中消火により森郷キャンプ場付近は下火になりつつあるとの連絡があった。
- 9時00分 県は、石井、津軽両副知事出席のもとに第2回林野火災対策本部会議を開催、その後の情報交換及び当面講ずべき措置と今後の対応措置等について協議した。
- 10時15分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から県に対し、ヘリコプターによる偵察では利府町森郷地区で火災が確認され、空中消火のみだけでは不十分であるので地上部隊による消火作業が必要であるとの連絡があった。
- 10時34分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から県に対し、消防、警察、自衛隊の三者で協議をした結果、11時をもって空中消火作業を一時中止し地上部隊により消火作業を開始するとの連絡があった。
- 10時45分 県は、空中消火用薬剤が不足した場合に備え、福島県消防防災課に

対し空中消火用薬剤の手配を依頼した。

11時00分 県は、石井副知事が記者会見し被災状況、県の対応措置等について発表した。

11時15分 福島県消防防災課から県に対し、福島市消防本部の作業車で空中消火用薬剤 100缶を移送するとの連絡があった。（14時08分ヘリポートに到着）

11時30分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から県に対し、ヘリコプターによる誘導で地上部隊が消火作業を開始したとの連絡があった。

12時30分 ヘリコプターによる空中消火作業を終了した。

13時05分 塩釜地区消防本部が鎮火を発表した。

14時10分 石井、津軽両副知事及び総務部長が自衛隊ヘリコプターに同乗し上空から被災状況を視察した。

上空からの視察終了後、それぞれ被災地を地上から視察した。

16時20分 県は、陸上自衛隊に対し撤収を要請した。

昭和58年4月30日

11時00分 県は、第3回林野火災対策本部会議を開催し、情報交換をすることと
もに庁議報告資料の調整を指示した。

昭和58年5月2日

10時00分 宮城県林野火災対策本部を廃止した。

資料7 林野火災対策本部要綱

第1条 昭和58年4月27日に発生した林野火災に対処するため、林野火災対策本部を設置する。

第2条 林野火災対策本部長は総務部長を、副本部長は総務部次長並びに水産林業部次長をもって充てる。

2 本部は次に掲げる課をもって組織する。

(1) 総務部

広報課，消防防災課

(2) 生活福祉部

社会課

(3) 保健環境部

医務課，薬務課

(4) 農政部

農政課

(5) 水産林業部

林政課，森林保全課，森林造成課

(6) 土木部

監理課

(7) その他本部長が必要と認める課（室）

3 本部事務局は、総務部消防防災課に置く。

第3条 本部会議は本部長が招集し、本部会議においては、情報の交換及び県のとるべき措置についての協議を行う。

第4条 この要綱に定めるもののほか、本部の活動に関し必要な事項は、その都度本部長が定める。

附 則

この要綱は、昭和58年4月27日から施行する。

第2部 防御活動及び支援状況

資料 8 各消防本部の主な防御行動

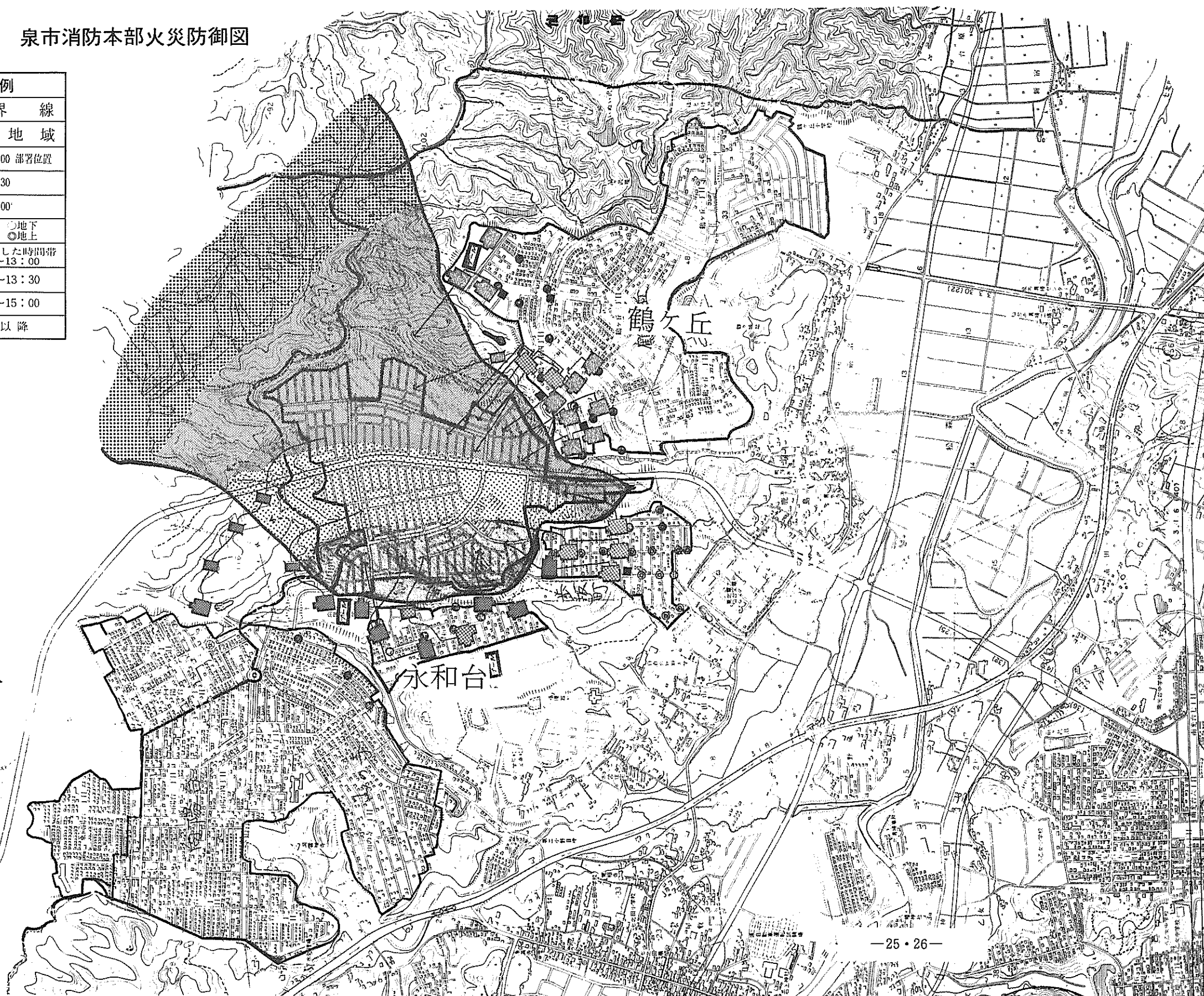
出火 12時15分ごろ	12時	泉 市 消 防 本 部	塩 釜 地 区 消 防 本 部	黒 川 地 区 消 防 本 部	仙 台 市 消 防 局	大崎地域・仙南地域消防本部 (空中消火薬剤調合作業)
		12時26分覚知(119番) 13時00分現場本部(向陽台中学校付近) —13時10分建物火災発生(13時49分鎮火) 鶴が丘四丁目地内民家防御	12時44分覚知(119番) 13時32分現場本部(青麻神社前) —13時45分入蒼谷避難命令	12時38分覚知(119番) 12時54分現場本部(富谷町明石西の入地内) —13時44分明石・石積地区避難命令	12時49分覚知(塩釜地区消防本部から応援出動要請) 12時58分現場本部(県民の森・中央記念館) —13時32分太白山に林野火災発生	13時40分大崎消防本部に資機材の移送を指示
15時20分 最大瞬間風速 24.9m	14時	—14時14分建物火災発生(15時05分鎮火)	—14時05分沢乙・在蒼谷避難命令 14時13分現場本部(大森ドライブイン前)移設 —14時40分春日(一部)避難命令 —14時46分赤沼避難命令	14時05分現場本部(富谷町石積地内)移設		15時30分大崎消防本部資機材組立・薬剤調合準備作業開始
	16時	現場本部(泉松陵高校)移設	16時28分現場本部(道安寺前)移設 —16時29分館・森郷避難命令 —17時15分森郷、赤沼、春日(一部)避難命令解除			17時58分仙南消防本部に資機材の移送を指示
	18時	18時30分泉市分鎮火 以後ヘリポートで空中消火作業に従事		—20時00分避難命令解除		18時00分空中消火作業開始 (ヘリ4機) 18時45分空中消火作業一時中止
	20時		—20時53分赤沼、春日(一部)避難命令	20時10分現場本部(大和町小鶴沢)移設	—21時39分太白山の林野火災鎮火	
	22時					23時25分仙南消防本部資機材組立 薬剤調合準備作業開始
	0時		0時47分現場本部(森郷ゴミ捨場高台)移設 —全地区避難命令解除	0時20分大和町山田地区で迎え火を実施	0時25分仙台市分鎮火	
	2時			3時45分大和町・富谷町分鎮火		3時40分消火用薬剤の散布準備 作業開始
	4時		空中消火作業開始			4時41分空中消火作業開始 (ヘリ6機)
	6時					
	8時					9時35分大崎消防本部要員交代
	10時					10時03分仙南消防本部要員交代
	12時		空中消火作業終了 13時05分利府町分鎮火			12時30分空中消火作業終了

1 泉市消防本部

資料 9 泉市消防本部火災防御図

凡 例	
---	境 界 線
○	開 発 地 域
■	12:30~13:00 部署位置
■	13:00~13:30
■	13:30~14:00
○	消防水利 ○地下
○	○地上
○	およそ延焼した時間帯 12:30~13:00
○	13:00~13:30
○	13:30~15:00
○	15:00 以 降

富 谷 町



1 泉 市 消 防 本 部

(1) 火災覚知の種別及び火災発見当時の状況

第1報は泉市山の寺三丁目の住民（男49歳）から「向陽台中学校裏山が燃えているようです。」と119番で通報があった。

通信指令室では、12時26分覚知（前記住民からの通報）と同時にポンプ車1隊を偵察出動させたが、続いて第2報の119番を受信したので直ちに第1出動（8隊）に切り替えた。

(2) 火災覚知後における措置

最先到着隊から「本火災は延焼拡大中のため第2出動の必要がある。」との通報で第2出動としたが、火勢が強いため、第3出動とし消防団の全分団（一部は二次・三次火災に対処するために待機）が出動した。

第2出動指令と同時に非番消防職員全員を招集するとともに、火災が延焼拡大中であるため、すべての林野火災用資機材を現場に搬送するのと併せ、市長部局の一般職員の出動準備体制をとった。

(3) 最先到着隊到着時における延焼状況

先着隊が向陽台中学校北側約250メートルの富谷町明石西の入に到着したとき、火は強風にあおられ延焼拡大中で少なくとも周囲2キロメートル以上に燃え広がっており、延焼範囲の把握が不可能な状態であったが、風下に位置する永和台、歩坂町、鶴が丘団地方面の危険が予測されたので後続部隊はこれらの地区に投入した。

(4) 最先到着隊の措置

林野火災用小型動力ポンプをはじめとする資機材の搬送と併せ、現場指揮本部及び前線指揮所を設置するとともに全部隊の出動を要請した。

(5) 火災現場最高指揮者のとった状況判断及び措置

全消防職団員に対し非常招集を発令するとともに、県消防防災課に対して状況把握のため、自衛隊ヘリコプターの出動要請がありうる旨を連絡した。

向陽台中学校付近に現場指揮本部及び泉松陵高校付近に前線指揮所を設置するとともに、泉市に対し災害対策本部の設置が必要である旨を報告した。

林野部分の消火活動は火勢が強く、防御隊員の安全確保が困難になったことから、現場周辺の永和台、歩坂町、鶴が丘団地の建物への延焼阻止を重点として部隊配備を行うとともに、自衛隊ヘリコプターによる空中消火活動について、泉市を通じて県に要請するのと併せ臨時ヘリポートとして泉松陵高校と将監グラウンドの2か所を確保した。

(6) 出動隊の火災防御行動

覚知と同時に向陽台中学校付近及び永和台団地方面に第1出動隊を配置したが、山の勾配がきついため転戦をさせ富谷町明石側から入山させる一方、第2出動隊以下の部隊は歩坂町、鶴が丘地区に投入したほか、一部は大和町小鶴沢、利府町沢乙地区に応援出動をさせた。

富谷町明石地区に消防長を本部長とする現場指揮本部を設置し、消防団を含む全消防隊に対する指揮命令の一元化を図るとともに、風下に当たる鶴が丘地区へは副署長を出動させ前線指揮所を開設し、情報の収集と併せ部隊指揮、関係機関との連絡調整に当たらせた。

泉松陵高校を基地として空中消火活動を行う段階では、現場指揮本部を鶴が丘団地の泉松陵高校に移設した。

○ 前線指揮隊（泉消防署泉査察車）

現場指揮本部長の命により鶴が丘団地に出動した当隊（副署長以下2名乗車）が、13時15分鶴が丘四丁目西端に到着したところ、すでに付近一帯は濃煙におおわれ火の粉が飛散し、特に四丁目集会所方向に連なる住宅への延焼の危険が大であった。

13時20分ごろ延焼危険の最も大きかった鶴が丘四丁目24番地内に到着したときには、すでに松森分団長以下の団員数名が先着してホース一線を延長中であったため、当隊とはほぼ同時に到着した南光台第2小隊から3線を延長させ、消防団から中継送水を受けて防御に当たらせた。

13時25分ごろ鶴が丘四丁目集会所付近まで行って見ると、民家の5メートル付近まで火の手が接近していたが、住民がバケツリレーで山に入り必死になって消火活動を行っており、そのうち泉第2小隊のホースがのびて来て防御中、仙台市消防局のポンプ車が応援に来たので、ここは同隊に依頼し泉第2小隊を泉松陵高校方面に転戦させた。

鶴が丘四丁目16番地及び24番地内へ消防部隊の配備が完了した時点で泉松陵高校方面へ回ろうとしたところ、四丁目集会所付近に集結していた仙台市消防局等の応援隊が、県民の森、青麻神社方面に防御線を設定することによって、一部の部隊を残し転戦した。

14時15分泉松陵高校通用門口で泉市南光台六丁目の建物火災指令を受け、行動を共にしていた泉第3小隊と実沢分団隊に出動を指示し、当隊は泉松陵高校玄関前に部署、以後ここを前線指揮所とし現場指揮本部に報告、無線と同校の有線を活用し関係方面との連絡や同地区に展開していた部隊の指揮と空中消火の準備活動に当たった。

15時近くになって泉松陵高校北側山林へ延焼して来たので、北校舎の屋内消火栓ホースを各階から延長させ、上谷刈分団の班長が指揮し学校職員で消火活動に当たった。

なお、住民等の協力で鶴が丘四丁目16番地及び24番地内の延焼危険がなくなった段階で、南光台第2小隊を泉松陵高校方面へ転戦させた。

○ 泉第1小隊（泉消防署）

出動指令により、車庫前を右折すると同時に向陽台団地一帯に黒煙が上昇しているのを発見、富谷町明石西の入の向陽台団地明石入口東側にある空地の溜池に部署すると同時に東側前方の山林を見ると、山全体が黒煙におおわれていた。

最先到着隊として泉第2小隊に同乗していた当直長の命により、車載していたジェットシューターの搬送をするとともに東側方向の林道を登り、現場に向かった。

鍋山の頂上付近において、先着していた当直長から、溜池付近が火炎におおわれていて水の確保が出来ないためホースの延長を指示され、一旦下山した。

下山途中、林道南側の谷沿いからバリバリという音はするが、煙のためどこがどのようにどの程度燃えているのか、全く把握出来ない状態であった。

空地まで来たところ、南光台第1・第2小隊及び消防団員が到着していたので、南光台第1小隊を空地東側の溜池に水利部署をさせるとともに、消防団員と鍋山の頂上付近に戻り防御活動を行った。

その後、稜線づたいに防御線を設定したが、強風のため突破され県民の森、大和町方面に延焼拡大して行き、当隊は泉市管内が鎮火する18時30分まで防御活動、残火処理に従事した。

○ 泉第2小隊（泉消防署）

火災指令と同時に出勤、国道4号線岡本ゴロクガソリンスタンド付近を通過中、進行方向左側の永和台団地付近に広範囲にわたり煙が上昇しているのを発見、炎上火災と判断し第2出勤を要請した。

当隊は、富谷町明石西の入の向陽台団地明石入口東側にある空地の溜池に部署、車両から東側前方の山林を見ると山全体が煙におおわれて、稜線上は煙が激しく上昇し団地に対する延焼危険が大きかったので、12時43分第3出勤及び非番職員と全消防団員の出勤を要請した。

また、職員に対しジェットシューター及びホース等の搬送を指示するとともに、東側方向にある作業用の林道を登り鍋山の頂上付近に到着すると、南側方向がバリバリと音はするが、煙のためどの付近がどのようにどの程度燃えているのか、全く把握出来ない状態であった。

さらに、市町境界線に沿って作られた林道を南下、現場の状況からかなり広範囲に延焼拡大しているものと判断、鶴が丘及び松森方面の防御を南光台第2小隊に指示するとともに、林道及び稜線に防御線を設定し注水、チェーンソーでの立木伐採により防御を行ったが、いたる所に飛火し防御線

も突破されたので隊員に転戦を命じ、民家への延焼防止に切り替え延焼阻止線を設定し、風横から防御に当たった。

13時10分泉市市名坂地内に二次火災が発生し当隊は二次火災の現場に出動したが、その他火災であり先着の加茂第1小隊のみで鎮圧できると判断し再度林野火災現場に向う途中、現場指揮本部から鶴が丘四丁目16番地内の集会所付近の延焼阻止に当たれとの命令で鶴が丘団地に出動した。

鶴が丘四丁目地内に入ると山際の公園に松森分団、同24番地内に南光台第2小隊が部署し防御中であつたので、当隊は四丁目集会所前に部署し住宅への延焼を阻止した。

住宅への延焼のおそれがほぼなくなったころ仙台市消防局東消防署のポンプ車が来たので、それまで仙台市の分団から受けていた中継送水を東消防署ポンプ車に引き継いで、当隊は泉松陵高校方面に転戦中、泉市南光台六丁目の民家で三次火災が発生したので、泉松陵高校前から実沢分団とともに三次火災現場に出動した。

三次火災鎮火後、再び富谷町明石地区に転戦し防御に当たった。

泉市における再燃のおそれがなくなった時点で一旦帰署したが、隣接市町の火勢は衰えず延焼拡大していたため、再度ヘリポート基地に出動し空中消火のための作業に従事するとともに、翌日の空中消火の万全を期すため、夜を徹して空中消火資機材の準備と消火薬剤の調剤に当たり、空中消火作業開始後はヘリポートの砂塵防止のための散水、消火薬剤の積載等を行った。

○ 泉第3小隊（泉消防署）

本火災覚知と同時に車庫前から、火災方角である向陽台団地の方を見ると、黒煙が広範囲に上昇しているのを発見、国道4号線を南下し鳥井原歩道橋交差点を左折するときには黒煙はさらに広がっており、県道西成田線を走行し、向陽台中学校を經由して向陽台団地明石入口東側の空地に部署、その時点では山の陰になり火煙は見あたらず、先着していた泉第2小隊の

隊員は車載していたジェットシューター、スコップ等の防御資機材を搬送中であり、合同で鍋山に通じる林道を搬送しながら中腹まで進むと、火は広範囲に延焼し頂上付近に達すると東の方向に延焼拡大していた。

当隊員は、延焼方向に先回りしジェットシューター及びチェンソーで立木を伐採し防御したが、いたるところに飛火し稜線に設立した防御線も突破されたので、一旦現場指揮本部に戻り、指示により二次災害に備えるため、非番職員による署待機となった。

○ 南光台第2小隊（南光台出張所）

本部指令で出勤途上、南光台地区から北に位置する鶴が丘一帯の裏山は、強い西風が伴う黒煙に包まれ広範囲に延焼している状況であった。

松森団地付近を通過中、本部から無線で延焼危険の大きい鶴が丘四丁目16番地及び24番地内の住宅に対する防御指令があり、当隊は直ちに泉市松森字東沢の鶴が丘団地入口から進入、泉松陵高校入口に差しかかると山林に接している鶴が丘二丁目と四丁目の住宅街が、強い西風と黒煙に包まれ視界を妨げられて、全く状況把握ができない状態であった。

鶴が丘四丁目24番地内路上に部署すると、火の手は山林に接した住宅5メートル程に接近しており、直ちに近くの消火栓に部署した消防団ポンプ車から中継送水を受け防御、また、山林に面した鶴が丘二丁目と四丁目の住宅付近の状況把握をするため徒歩で西へ向ったところ、黒煙で視界を妨げられ、熱風で防御が困難な状況であった。

最も延焼危険の大きかった住宅への延焼のおそれがほぼなくなったころ、仙台市消防局東消防署のポンプ車が到着したので水利位置を教え、鶴が丘四丁目集会所東側の防御を依頼した。

その後、当隊部署位置に戻り住宅への延焼防止を確認した後、住宅北側の山林に移動し消火活動、鶴が丘二丁目、四丁目の火勢が下火になったころ、当隊部署位置から東北東約1キロメートルに位置する泉松陵高校裏山の火の手が校舎に迫っているのを確認し直ちに転戦、泉松陵高校到着時に

は副署長及び上谷刈分団員数名が先着しており、上谷刈分団班長の指揮で教職員数名が屋内消火栓3線を延長し、校舎北側山林及び法面等を消火していた。

この時点で本部無線指令により、当管轄地域の林野火災は下火となったが、隣接する仙台市、利府町の火勢が強く空中から消火薬剤を散布するとの情報を得、ヘリポートに指定された泉松陵高校校庭で、翌日の利府町分が鎮火するまで泉市職員及び自衛隊と協力し、ヘリポートの準備及び消火薬剤の散布の準備作業に従事した。

○ 南光台第1小隊（南光台出張所）

本部指令で出勤、南光台出張所を左折し約500メートルほど走行すると、向陽台方向から西風が伴う白煙を発見した。

仙台バイパスをぬけて北上、鳥居原歩道橋前交差点を右折し富谷町赤石方面へ約3キロメートルほど進入した。

火点付近に到着すると、すでに泉第1、第2小隊が到着しており、泉第2小隊長の指示でジェットシューター隊を編成し、当隊から1名が加わり火点へ進入した。

その後、小角分団が到着し残った隊員2名と小角分団員数名で、小角分団の可搬ポンプ1台を山の中に搬送した。

当車は現場指揮本部付近の沼に水利部署し、小角分団に中継送水して防御に当たったが、火勢が強く猛煙のために消火活動は困難であった。

また、ジェットシューター隊は可搬ポンプを中継して、付近住宅の水道からジェットシューターの補水を受け、必死に消火活動を行ったが火勢は広がる一方で、消防隊が危険な状態になったため退却命令により後退した。

その後、現場指揮本部で設定した防御線が突破されたため、放水隊及びジェットシューター隊は、現場指揮本部の北東2キロメートルに転戦し防御に当たったが、火勢はさらに富谷町方面へ延焼拡大していった。

18時ごろ当管轄地域の火勢が下火になったため、現場指揮本部からの指

命令で所に待機した。

○ 加茂第1小隊（加茂出張所）

当隊は、本署待機指令を受け12時34分待機完了、出勤途上、加茂公設市場を左折すると同時に、松森方向に広範囲な白煙を発見し大規模火災であることがわかった。

当出張所では、火災発生以前に所長の指示により火災に備え、ホースの増載及び強風・異常乾燥注意報発表に伴う出火防止広報の準備を終了し、行動に移る矢先に林野火災が発生したものである。

本署待機中は副署長の指揮下に入り、泉広報2号車に林野火災用資材を積載し資材搬送要員として隊員1名が出動した。

その後、当隊は非番出動してきた職員を1名補充しスノーケル車にホースを増載、非番招集職員の把握と林野火災状況を確認しながら、二次・三次火災に備えた。

13時10分、泉市市名坂地内の製材所材木置場から出火し防御のため出動、現場到着時には、すでに付近住民数名がホース格納箱のホースを延長し消火中であったため、そのホースを当隊が活用して消火した。

14時15分帰署したとき、すでに泉市南光台六丁目地内の民家において火災が発生しており、現場からの応援要請により出動、現場到着と同時に中隊長の指示により消防団のポンプ車を防火水槽に部署させ、泉第2小隊に中継送水作業を実施、当隊は次の火災に備え出動態勢を取りながら、先着隊の支援、防御に従事した。

16時30分、将監小学校から煙が出ているとの情報により、偵察出動したが誤報と判明したため帰署し待機した。

翌朝5時、泉松陵高校に出動し空中消火活動のためのヘリポートの散水作業に従事した。

○ 加茂第2小隊（加茂出張所）

当隊は、出張所待機指令を受け待機中、13時10分泉市市名坂地内の製材

所材木置場に火災が発生し、本署待機の指示を受け三次火災に備えていたが、14時32分泉市南光台六丁目地内の住宅火災に出動し人命検索及び防御活動に従事した。なお、本火災は一般住宅2棟が全半焼したものである。

16時30分、将監小学校から煙が出ているとの情報により偵察出動したが、付近住民が焼却炉の煙を火災と誤って通報したことが判明、焼却を中止するよう指導し帰署、その後、指示により加茂出張所に待機した。

翌朝5時、泉松陵高校に出動し空中消火活動のためのヘリポートの散水作業に従事した。

○ 根白石第1分団 根白石第1分団 根白石第1分団

現場指揮本部の命により永和台団地内に出動、団地内の消火栓に部署し1線を延長して防御に当たるとともに、スコップ等による覆土消火を行った。

○ 実沢分団 実沢分団 実沢分団

現場指揮本部の命により永和台団地に出動、団地内の消火栓に部署し泉消防署の可搬動力ポンプに中継送水して共同で防御に当たった。

当団地に対する延焼危険がなくなったところで転戦命令を受け、鶴が丘団地に移動し消火栓に部署して八乙女分団に中継送水を行った。

さらに担当区域が鎮火状態になったとき、南光台六丁目に建物火災が発生したため出動指令を受け、鶴が丘団地から出動し防御に当たった。

鎮火後、歩坂町に戻り泉第1小隊に中継送水するとともに残火処理に当たった。

○ 野村分団 野村分団 野村分団

現場指揮本部の命により永和台団地へ出動、団地内の消火栓に部署し七北田分団に中継送水、七北田分団から1線を延長し防御に当たり、当団地に対する延焼危険がなくなったところで利府町沢乙地区へ応援出動した。

○ 七北田分団 七北田分団 七北田分団

現場指揮本部の命により永和台団地へ出動、団地の北東部に部署し野村分団から中継送水を受けて、住宅への延焼防止に当たり、当団地に対する

延焼危険がなくなったところで利府町沢乙地区へ応援出動した。

翌28日は、泉松陵高校のヘリポートで空中消火用薬剤の準備、調合作業に従事した。

○ 根白石第2分団

現場指揮本部の命により永和台団地へ出動、向陽台中学校のプールに部署し1線を延長して防御に当たるとともに覆土消火等を行った。

○ 市名坂分団

現場指揮本部の命により永和台団地へ出動、向陽台中学校のプールに部署し2線を延長して延焼防止に当たり、当団地に対する延焼危険がなくなったところで利府町沢乙地区へ応援出動した。

28日は、泉松陵高校のヘリポートで空中消火用薬剤の準備、調合作業に従事した。

○ 八乙女分団

現場指揮本部の命により歩坂町へ出動、団地北側に部署し西田中分団の中継送水を受けて防御に当たった。

当団地への延焼危険がなくなったとき、転戦命令により鶴が丘団地に移動し団地北東部に部署、実沢分団の中継送水を受け住宅への延焼防止に当たった。

担当区域が鎮火した後は、随時転戦し防御に当たった。

○ 西田中分団

現場指揮本部の命により歩坂町へ出動、団地内の消火栓に部署し八乙女分団に中継送水するとともに、1線を延長して住宅への延焼防止に当たった。

○ 大沢分団

現場指揮本部の命により歩坂町へ出動、団地東側の消火栓に部署し1線を延長して住宅への延焼防止に当たり、当団地に対する延焼危険がなくなったところで富谷町明石西の入地区に転戦し防御に当たった。

- 松 森 分 団

現場指揮本部の命により鶴が丘団地へ出動、団地北側の消火栓に部署し南光台第2小隊に2線で中継送水し、さらに南光台第2小隊から当分団の動力ポンプに中継送水を受けて住宅への延焼防止に当たり、当団地に対する延焼危険がなくなったところで利府町沢乙地区へ応援出動した。

28日は、泉松陵高校のヘリポートで空中消火用薬剤の準備、調合作業に従事した。

- 小 角 分 団

現場指揮本部の命により富谷町明石西の入地区の林道から山林内に進入し部署、南光台第1小隊から中継送水を受けさらに泉消防署の林野火災用ポンプに中継送水を行ったが、防御線を突破されたところで先ポンプへの中継ホースを離脱して防御活動に当たった。

- 上谷刈分団

現場指揮本部の命により鶴が丘団地へ出動、消火栓に水利部署し八乙女分団に中継送水して住宅への延焼防止に当たり、当団地に対する延焼危険がなくなったところで富谷町明石西の入地区に転戦、農業用水に部署し黒川地区消防本部の水槽付ポンプ車に中継送水を行った。

- 南光台分団

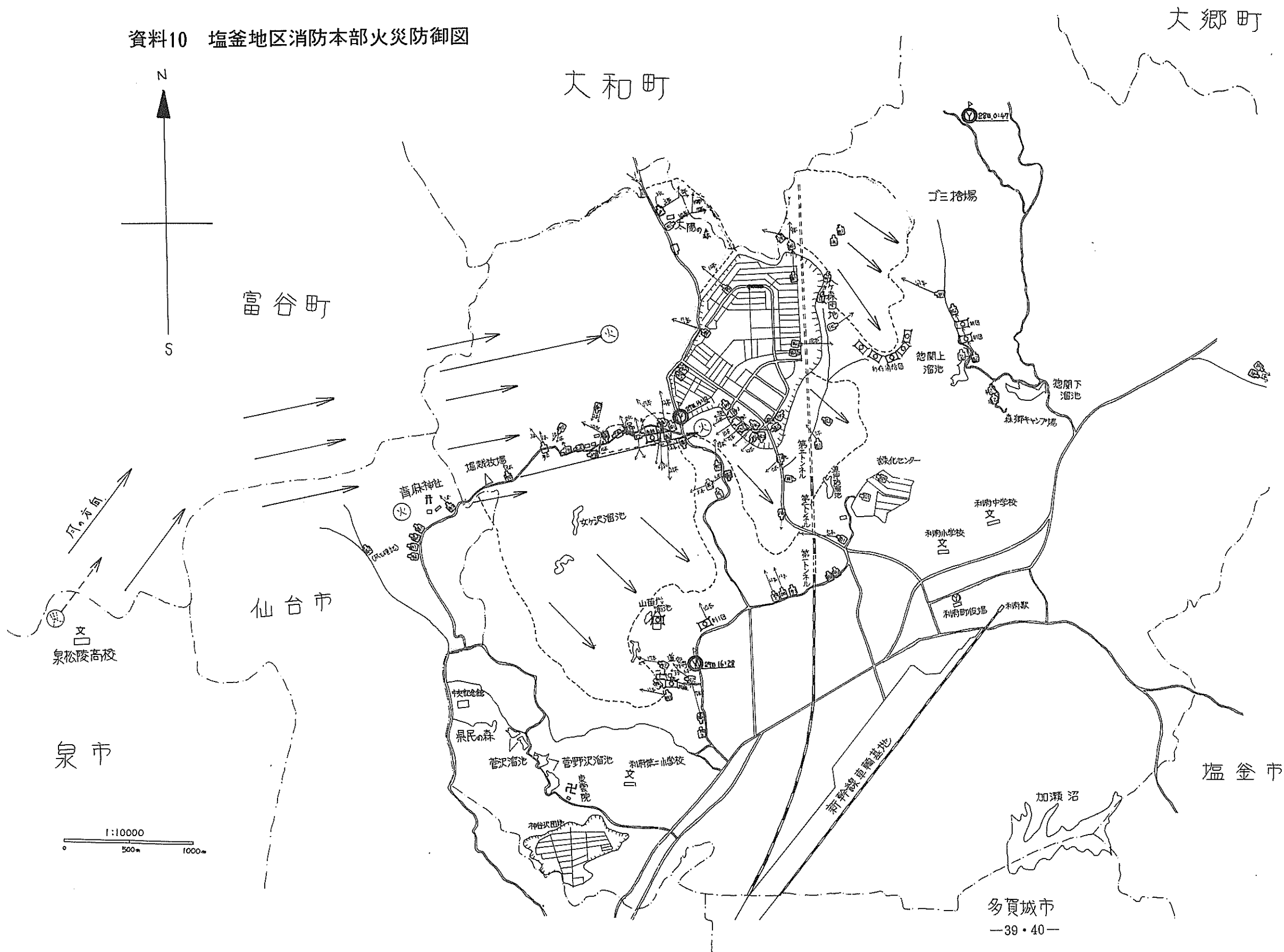
現場指揮本部の命により南光台出張所待機となり二次・三次火災に備えた。

- 朴沢及び福岡分団

現場指揮本部の命により泉消防署待機となり二次・三次火災に備えた。

2 塩釜地区消防本部

資料10 塩釜地区消防本部火災防御図



2 塩釜地区消防本部

(1) 火災覚知の種別及び火災発見当時の状況

12時44分「大森ドライブインですが、青麻神社方面から煙があがっていますので火事かどうか調べて下さい。」の119番通報があり、次いで12時45分「内海旅館ですが、裏山が燃えていますので来て下さい。」との119番通報を受けた。

本部通信指令室では、第1報受信後直ちに利府出張所に怪煙偵察を指令し、次いで第2報を受診後怪煙偵察を火災出動指令に切替えると同時に各署所へ一斉指令を行った。

消防本部の火災覚知とほぼ同時刻ごろ、利府町役場に対し入菅谷住民から「沢乙方面の山林から多量の煙が出ているが火事ではないか。」との通報があり、直ちに役場担当職員が現場付近に急行したが（12時50分ごろ）、濃煙と強風のため正確な火点の確認はできなかった。

(2) 火災覚知後における措置

県下に異常乾燥注意報が発令されていたために初動体制として4隊19名が出動、出動途上における火災の状況を通報させ、異常気象時であることを考慮し、残留消防職員に林野火災用資機材の増強を図るよう指示するとともに管内市町に対し情報を送った。

(3) 最先到着隊到着時における延焼状況

先着隊が出動途上に利府町野中沢地点で黒煙を発見、本部通信指令室に一報するとともに、沢乙温泉内海旅館前付近を通過時には多量の濃煙と強風が伴い、付近住民に火点を確認したが正確な返答が得られず、一旦、仙台市消防局管轄地である青麻神社まで前進、現場指揮本部を設置し利府隊及び塩釜2号車隊により偵察を行ったが、濃煙に阻まれて正確な火点の確認できなかった。

ちょうどそのころは強風が吹き荒れ、濃煙により視界がきかない状態であった。

(4) 最先到着隊の措置

広域火災に拡大する様相を呈してきたため、指揮統制の徹底を図るべく、青麻神社前に現場指揮本部を設置し残りの隊で偵察を行ったが、まもなく「バリ・バリ」という音が大きくなったと思った瞬間、空は黒ずみ青麻神社西側山林の頂部から火炎が急激に上昇し、南西の強風にあおられ青麻神社北側山林にも延焼し、東へ東へと拡大していく一方で、濃煙により視界が阻まれ正確な延焼状況は確認できず、消防隊の防御活動は困難をきわめた。

(5) 火災現場最高指揮者のとった状況判断及び措置

沢乙温泉内海旅館前を通過時には、強風とともに濃煙が地表近くから上空までたなびき火点及び延焼範囲の確認が困難な状況であり、警防部隊を偵察出動させたが、火点が点在し、広範囲に延焼しており、気象条件・延焼方向等から当管内に延焼するおそれがあると判断したので、現場指揮本部を青麻神社に設け一気に火勢を阻止すべく川のせき止め等を行って水利を確保し防御態勢を整えたが、折からの強風により、猛煙と火の粉が飛散、樹冠の延焼に伴い数か所に飛び火し防御活動も功を奏することができず当管内へ延焼拡大した。

消防長の現場到着と同時に現場指揮本部を内海旅館前に移動し延焼状況を確認したところ、強風と飛び火により利府住宅・工業団地方向に延焼拡大する危険性が大であると判断されたため、非番消防職員を非常招集し、非常時部隊編成と併せ、管内2市3町消防団の応援出動を要請し管内の全勢力を当該火災現場に結集させ、地形等を考慮して、防火帯を大森ドライブイン道路向山の尾根に設定し防御に当たったが、濃煙と飛び火、熱気の伴う突風により瞬時に突破されたため、直ちに第2次防火帯を惣の関溜池西側尾根と東側尾根に設定し防御に当たる一方で、管内消防団隊の一部を各市町における第

2 次火災出動に備え待機するよう命令した。

(6) 出動隊の火災防御行動

青麻神社付近山林火災の一斉指令と同時に塩釜署長が広報車に同乗して出動，13時32分現場指揮本部を青麻神社前に設置し現場指揮本部長には塩釜署長が当たった。

14時13分指令車に消防長が同乗して現場に到着すると同時に，消防長を本部長とする現場指揮本部を大森ドライブイン前に設置し，管内各市町応援消防団を含む全消防隊に対する指揮命令の一元化を図り防御に当たった。

その後，火災の延焼状況に応じて16時28分道安寺前に現場指揮本部を，0時47分森郷ゴミ捨場高台に現場指揮本部を移設しながら利府町災害対策本部，陸上自衛隊第22普通科連隊等，関係機関と連絡を密にし火勢鎮圧に努めた。

○ 利府1号車隊（利府出張所）

12時44分青麻神社付近山林火災の一斉指令により出動，県道仙台松島線の気仙沼商会給油所前を進行中，青麻神社南西方面に濃煙を発見し本部通信指令室に無線連絡した。

12時50分青麻神社に至り付近を調査したが異状が認められずさらに前進，県民の森中央記念館前より山道に進入し，仙台市，泉市，富谷町境界三叉路地点で下車，調査確認したが火災はさらに北側前方と判断した。

その後，時間の経過とともに濃煙が増加し風も強く延焼拡大していると判断，引き返す途中の13時23分青麻神社前集結の現場指揮本部指令により移動し塩釜署長の指揮下に入った。

塩釜署長命により青麻神社前堀のせき止め作業を実施中に火災が青麻神社の山林を突破するのを目視，塩釜署長の状況判断により沢乙地区大森ドライブイン前に転戦，貯水槽に部署し警戒中，利府住宅・工業団地南側山林に飛火するのを目視した。

13時44分塩釜署長命により利府住宅・工業団地防御のため転戦，多賀城

2号車から中継送水を受け、エムジー利府工場北側山林の防御に当たり鎮圧した。

15時11分現場指揮本部指令により同団地北側に転戦、消火栓に部署して鎮圧後、17時21分現場指揮本部指令により同団地西側に転戦し松島分署長の指揮下に入り、松島1号車から中継送水を受け山林一帯の火勢鎮圧に当たった。

22時01分現場指揮本部指令により道安寺前に転戦、多賀城署長命により警防課主幹の指揮下に入り菅谷不動明王入口にて警戒中、塩釜消防署から搬送車でアルミボートが到着、山苗代溜池対岸山林の防御のため、同船に可搬ポンプを積載、塩釜3号車、多賀城2号車、利府町消防団の応援を得て火勢を鎮圧した。

28日2時00分館地内に転戦、スコップ等による人海戦術により火勢鎮圧に当たった。

その後、現場指揮本部指令により緑化センター北側に転戦、塩釜署長指揮下に入り8時30分まで同センター北側一帯の警戒に当たった。

○ 塩釜1号車隊（塩釜消防署水槽付ポンプ車）

12時44分青麻神社付近山林火災の一斉指令により出動、県道仙台松島線の気仙沼商会給油所前を進行中、青麻神社方向一帯に濃煙を発見し本部通信指令室に無線連絡、その後県民の森中央記念館に至り各隊と協力して付近一帯の調査に当たったが、火災等は確認出来ないまま警戒に当たった。

13時23分塩釜署長命により、青麻神社前集結の現場指揮本部指令により移動、塩釜署長の指揮下に入り利府1号車とともに青麻神社前堀のせき止め作業中、火炎が青麻神社の山林を突破するのを目視、火勢し烈をきわめ、塩釜署長の状況判断により県民の森方向へ転戦しその後右回、13時53分沢乙地区大森ドライブイン付近に到着時には風、火勢ともし烈をきわめ、濃煙がたちこめ飛火も激しかった。

なお、山林から民家1棟への延焼危険が大であるため貯水槽に部署し民家への延焼防止に当たり、これを阻止した後、内海旅館の防御に当たったが、貯水槽の水を使い果たし大森ドライブイン西側の川に水利部署、17時40分多賀城署警防係長の指揮下に入り大森ドライブイン南側山林が延焼拡大中との情報により、七ヶ浜2号化学車隊と協力し防御に当たった。

19時23分現場指揮本部から森郷キャンプ場方面への転戦指令を受け現場に向ったが、キャンプ場入口付近で利府町職員から「①道幅が狭く路肩が弱い。②火点はキャンプ場入口から約1.5キロメートルぐらい奥の山林。③火点付近は火勢が強く、無水利で近よれない。」との情報を得、進入を断念、その旨を現場指揮本部へ無線連絡した。

20時38分現場指揮本部から大森ドライブイン付近の警戒に当たれとの指令により転戦、大森ドライブイン南側に到着時には延焼拡大中であったため、他隊と連絡をとり中継送水を受け、南側山林一帯の火勢鎮圧に当たった。

23時15分大森ドライブイン一帯の警戒及び内海旅館の完全消火作業に当たった。

28日0時29分多賀城署警防係長の命により、内海旅館の残火を完全に消火するため同旅館敷地内を流れる堀の北側に水利部署し、ホースを延長して完全消火作業に当たり鎮火させた。

その後、大森ドライブイン付近で警戒中、2時15分現場指揮本部指令により帰署した。

○ 塩釜2号車隊（塩釜消防署）

12時44分青麻神社付近山林火災の一斉指令により出動、利府町加瀬通過時点で濃煙が広範囲に広がっていることを本部通信指令室に無線連絡、その後県民の森中央記念館北側に至り塩釜1号車と合流し当直の本部機械係長が同乗のうえ現場方向の山道へ進入、先着していた利府1号車とともに

調査に当たった。

13時03分本部通信指令室へ「火点は泉市で現場は風が強く、泉市より富谷町方面にかなり広範囲に延焼拡大中である。」旨を無線連絡、13時23分塩釜署長から青麻神社に集結せよとの現場指揮本部指令を受け、付近にいた伐採関係者1名を同乗させ神社に向かい、塩釜署長の指揮下に入り他隊と協力し神社前堀のせき止め作業中に神社の山林一帯に火炎を目視、神社付近住民の避難広報のため神社境内に進入したが、本殿裏山に火の手が延び防御は無理と判断、県民の森方面に転戦し警戒に当たった。

13時42分塩釜署長命により沢乙温泉入口に向かったが、現場到着時には付近の山林及び民家に延焼し県道利府吉岡線を突破、300メートルぐらい離れた山林が強風にあおられ延焼拡大していたために大森ドライブインから内海旅館への進入が阻まれた。

13時50分利府住宅・工業団地の避難広報及び防御の現場指揮本部指令により同団地に転戦、消火栓に部署し七ヶ浜2号車に中継送水、2線を担当し西側山林の防御に当たった。

15時30分現場指揮本部から内海旅館が延焼拡大中のため七ヶ浜2号車とともに防御に当たれとの指令により転戦、水利部署しホースを延長したが、15時52分菅谷地区道安寺付近の防御に当たれの現場指揮本部指令により塩釜広報車からホースの補充を受け現場に向かった。

現場到着時、道安寺付近の山林は広範囲に延焼拡大中であり、他隊の応援を要請、16時27分松島2号車と合流し貯水槽に部署、同車に中継送水するとともに2線を担当し同寺裏山への予備注水に当たるとともに裏山を調査した結果、西側山林が延焼拡大中で裏山への延焼のおそれがないと判断、現場指揮本部指令によりそのまま警戒に当たった。

17時30分予防課長命により西側山林防御のため、可搬ポンプを搬送し火点東側の沼に水利部署を試みたが、地形等の関係から困難のため道安寺に

引き返した。

19時48分大森ドライブイン南側山林延焼拡大との情報で予防課長命により転戦、現場到着時には大栄プラスチック工場西側山林が延焼拡大中で、消火栓に部署し松島2号車へ中継送水、2線を担当し西側一帯の防御に当たり鎮火させた。

21時23分大森ドライブイン南側の延焼を阻止した後、現場指揮本部の指令により森郷キャンプ場入口に転戦、塩釜署長命によりキャンプ場入口で警戒に当たり、23時47分消防団隊と協力して防御に当たれとの署長命により消防車両2台、消防団車両2台中継送水を試みたが、火点まではかなりの距離があり、徒歩で調査したところ、さらに林道より400～500メートルぐらいの奥で火点までの進入は不可能であるため、中継送水を断念し予防課長命により惣の関溜池にて警戒に当たった。

28日3時02分現場指揮本部指令により緑化センターでの警戒のために転戦、3時30分現場指揮本部指令により帰署した。

○ 西部1号車隊（西部出張所水槽付ポンプ車）

12時44分本部指令第1出動、青麻神社到着時には林道付近一帯は濃煙が認められたが火点の確認ができず、泉市鶴が丘団地方面に至る林道を約500メートル進入したが、道幅が狭く一時停止中、仙台市消防局のジープ車2台が進入してきたため、空地に移動し同車両を通過させた。

13時23分塩釜署長より青麻神社集結の現場指揮本部指令を受け移動、他隊と協力し神社前堀のせき止め作業中、火炎が神社の山林を突破するのを目視、車両に迫ってきたため塩釜署長の状況判断により県民の森方面に転戦した。

13時30分塩釜署長命により沢乙地区大森ドライブイン前に転戦、現場到着時には強風にあおられ東側山林が延焼拡大し、さらに、利府住宅・工業団地方面にも延焼中であった。

13時58分同団地付近一帯の山林に飛火延焼危険有り、各隊は同方面の防御に当たれ、塩釜署長命により同団地内、東北新幹線整備工場内に進入し多賀城2号車より中継送水を受け2線延長、工場西側土手の雑草に延焼し火面拡大寸前の火勢を鎮火、現場付近の工場従業員に対し飛火警戒を指示し団地内の飛火警戒に当たった。

なお、当車1線は多賀城2号車が担当し西側山林の防御に当たった。

多賀城2号車の転戦指令により、当車は多賀城2号車使用の消火栓に部署、引き続き放水するとともに利府1号車にも中継送水を実施した。

18時50分現場指揮本部から多賀城1号化学車と合流し大栄プラスチック工場東側の防御に当たれ、指令を受けたが、燃料が残り少なく補給する旨を現場指揮本部に無線連絡をし大森ドライブイン前で補給、出動体制に入ったとき消防団伝令で沢乙地区大栄プラスチック工場東側山林延焼中の報告を受け現場に向かったが、無水利のため作戦検討中のところに多賀城1号化学車が到着、多賀城署副署長からの利府高校グラウンド方面の防御指示により転戦した。

20時15分利府住宅・工業団地内に多賀城1号化学車と転戦、同団地北側山林防御のため消火栓に部署し多賀城1号化学車に中継送水のためホースを延長中、利府町職員から新幹線第3トンネル付近山林が燃えているとの情報を得、現場付近にさしかかると、林道をはさみ西側斜面2か所、東側斜面2か所が炎上しているのを確認したが、無水利のためタンク水で西側斜面に放水後、多賀城1号化学車から中継送水を受け鎮火させた。

22時47分さらに東側斜面防御のためタンク水を補給、松島1号車、多賀城1号化学車、一本松3号化学車の4台の水槽付ポンプ車でピストン輸送し防御に当たった。

23時30分利府町職員の伝令により、さらに山奥の山林が炎上しているとの情報を得、約300メートル山中に進入し東側沢の中腹付近が炎上してい

るのを視認，注水中にタンク水が不足し後続隊の松島1号車から中継送水を受け火勢を鎮火させた。

28日1時18分利府住宅・工業団地内の消化栓でタンク水を補給後，多賀城1号化学車とともに同団地入口にて警戒中，多賀城署副署長の指示により内海旅館入口にて再燃警戒に当たり2時45分多賀城署副署長命により帰署した。

○ 多賀城2号車隊（多賀城消防署）

13時59分第3出動指令により出動，利府方面に進行中第3出動隊は手薄な利府住宅・工業団地方面に部署との現場指揮本部指令により同団地入口にさしかかったところ，火面は既に同団地南側まで拡大していたため，東北新幹線整備工場前に阻止線を展開，工場への防御のため消火栓に部署しホースカーで西部1号車に中継送水，同車からホースを延長し火勢を鎮圧しながら山林に進入して防御に当たった。

15時40分警防課主幹命により手薄な方面に転戦を指示されホースを撤収した。

16時12分鶴巣方面，緑ヶ丘太陽の森及び尚絢女学院建設予定地付近山林延焼中の無線を受け警防課主幹命により急行したが，すでに3隊が防御中で他への延焼危険は少ない旨現場指揮本部へ無線連絡，現場指揮本部から菅谷道安寺付近の民家への延焼阻止の指令を受け防火広報車（3名）を追従させ転戦，16時25分先ポンプとして不動尊神社脇に部署し利府分団，塩釜東部分団から中継送水を受けるも状況から，民家周辺の防御不可能と考察され，防御しやすい同神社西側山頂に注水部署した。

しかし，火点は遠距離のため消火困難と判断し付近山林一帯に十分散布注水した後，同神社にて警戒に当たった。

19時21分大栄プラスチック工場東側山林延焼拡大中の現場指揮本部指令を受け，警防課主幹命により同神社付近の防御を消防団隊（2隊）に依頼

し転戦、松島町分団から中継送水を受け自衛隊と協力して延焼を阻止し鎮火させた。

20時28分道安寺付近延焼危険の無線を受け同寺西側に位置する不動尊神社へ転戦、付近一帯を偵察した結果、山苗代溜池の南側と西側が広範囲に延焼拡大中で、かつ、対岸に当たるため進入不能と判断、警防課主幹命により塩釜署備え付けのアルミボートの搬送を依頼、28日0時20分アルミボートが到着、可搬ポンプを積載し溜池を渡りボート上でポンプを始動、付近山林に進出しこれを鎮火させた。

2時15分館山山林防衛のため県民の森地内に集結、他隊と協力して山奥深く進入、人海戦術による消火作業により完全に鎮火させ、3時50分現場指揮本部指令により緑化センター北側防衛のため転戦、4時10分塩釜署長命により警防課主幹を下車させ帰署した。

○ 多賀城1号化学車隊（多賀城消防署）

13時59分第3出動指令により出動、利府方面へ進行中第3出動隊は手薄な利府住宅・工業団地方面に部署との現場指揮本部指令により同団地入口にさしかかったところ、火面は既に同団地南側まで拡大しており、東北新幹線整備工場前に阻止線を展開、工場への防衛のため消火栓に部署、火勢は北側斜面に延焼拡大し、杉林にも拡大寸前であった。

他隊と協力し火勢を制圧後、山頂から南側斜面に転戦、西部1号車と連携を保ちながら同団地北裏山山頂からさらにホースを延長、沢を下り大森ドライブイン東側に転戦したところ、山林4か所に飛火し延焼拡大中であったが、放水により火勢を完全に鎮火させた。

その後、現場指揮本部へ手薄な方面を無線で問い合わせたところ、新幹線第1トンネル付近へ飛火危険との指令により、19時15分西部1号車とともに同トンネルに急行、現場到着時は下草数か所が燃えている程度でタンク水で一挙に鎮火させた。

20時05分沢乙団地造成地に転戦の現場指揮本部指令を受け、同造成地の崖まで進入しタンク水を使用、山頂までホースを延長し他隊と合同放水で鎮火させた。

21時05分利府住宅・工業団地にさしかかったところ、利府町職員から第3トンネル付近を左に入った山林が数か所にわたり炎上中との情報を得、現場に急行したが道幅が狭く路肩も軟弱になっていたので、細心の注意を払い山奥へ進入した。

火勢は沢から谷間に向かって炎上中であり、さらに無水利のため当隊と西部1号車のタンク水では、手のほどこしようがなかったが、間もなく一本松3号化学車、松島1号車が現場に到着、計4台の水槽付ポンプ車でピストン輸送を実施しホースの延長が困難なところは、放水銃等を使用し広範囲にわたり放水し鎮火させた。

28日0時44分現場指揮本部指令により内海旅館付近建物火災の残火処理のため現場に向かい、七ヶ浜2号化学車から中継送水を受け残火鎮滅に当たり、その後大森ドライブイン脇で警戒、3時27分現場指揮本部指令により帰署した。

○ 七ヶ浜2号化学車隊（七ヶ浜出張所）

13時59分第3出動指令により出動、利府住宅・工業団地内に到着時には同団地東側山林一帯が大規模な火面で緑化センター方面に拡大中であり、他に防御している消防隊が見あたらなかったため、防御に当たる旨を現場指揮本部に無線連絡するとともに、松島1号車と同センター西側山林に移動したが、火面は遠方にあり防御不可能と判断、現場指揮本部に無線連絡し警戒に当たった。

15時03分現場指揮本部から「松島1号車、七ヶ浜2号化学車は八幡崎住宅ガス爆発火災現場に向かえ」の転戦指令を受け、現場に到着したが異状がなく誤報と判明した。

15時23分現場指揮本部から松島1号車、七ヶ浜2号化学車転戦指令、熊野神社南側山林延焼拡大中防御に当たれの指令を受け現場に到着したが、火面は北側遠方にあり、さらに北進すると大栄プラスチック工場北西山林に小規模な火面を発見、付近建物への延焼のおそれがあったため消火栓に部署し火勢を制圧しつつ山林へ侵入したが、北側山林から大規模な火面が向かっており状況判断しホースを徹収、付近にいた消防団員に警戒を依頼し燃料補給のため、内海旅館付近に至った。

17時12分多智城署警防係長から大森ドライブイン南側山林防御の指示により、付近の河川に部署し同ドライブイン南側一帯の防御に当たった。

19時23分現場指揮本部指令により塩釜1号車とともに森郷方面に転戦、現場に到着したが火面ははるか西側遠方でしかも化学車では進入不可能のため、現場指揮本部にその旨を連絡し大森ドライブイン前に移動した。

20時30分塩釜1号車から中継送水を受け大森ドライブイン西側山林の防御に当たり21時53分鎮火させ、その後同ドライブイン付近で警戒中の22時03分内海旅館防御中の七ヶ浜2号車から応援の要請があり、現場指揮本部へ報告した後、同旅館東側民家焼損建物の残火鎮滅に当たり、再び大森ドライブイン前で警戒に当たった。

28日0時29分地元住民から内海旅館が再燃した旨の情報があり、七ヶ浜2号車とともに付近の河川に部署し残火処理に当たり、2時40分現場指揮本部指令により帰署した。

○ 松島2号車隊（松島分署）

13時39分第3出動指令により出動、利府住宅・工業団地に到着した時には同団地西側山林は殆んど焼えつくしていた。

その後、東側山林が延焼拡大中との情報を得、現場に向かったが火は北西の風にあおられ、緑化センター方面へ延焼中であり、松島1号車と現場で検討したが、強風と急斜面の谷間のため防御困難と判断、緑化センター

に向かう途上、本部機械係長から東北交通機械工場南側山林の防御指示を受け塩釜2号車から中継送水を受け警戒に当たった。

15時23分現場指揮本部から熊野神社南側山林延焼拡大中防御に当たれの指令を受け、熊野神社向かいの貯水槽に部署し同西側山林に注水警戒中、16時12分道安寺後方の山林が延焼拡大中のため、車両増強要請の無線を傍受、風向が変化し同神社裏山への延焼危険がないと判断しホースを撤収して同寺に急行した。

16時27分現場到着時、同寺付近は濃煙がたちこめていたため塩釜2号車から中継送水を受け二又分岐を使用、1線を塩釜2号車、2線は当隊が担当し同寺裏山に予備注水を実施する一方、同車積載可搬ポンプを同寺南側溜池に部署し警戒、同寺裏山付近を調査するも火点は遠方で、延焼危険なしと判断、現場指揮本部へ転戦の指示を仰いだ。

19時48分現場指揮本部から大森ドライブイン東側山林火災防御指令を受け転戦、現場到着時には大栄プラスチック工場西側山林が延焼拡大中で、塩釜2号車から中継送水を受け二又分岐を使用し1線は塩釜2号車、2線は当隊が担当して防御に当たり、鎮火後、さらに現場北側300メートル地点山林延焼拡大中のため、河川に部署し防御鎮火後、現場指揮本部へ転戦の指示を仰いだ。

21時37分森郷キャンプ場への転戦指令を受け現場に急行途上、惣関上溜池付近で塩釜署長から当隊、塩釜2号車、消防団車2台の計4台で防御に当たるよう指示を受け、同4台にて中継体制をとり、当隊は元ポンプとして同池から約1キロメートル先の堤に水利部署しホースを延長、中継体制を試みたが、火点は1山越えた地点であることが判明、予防課長命によりホースを撤収し同池付近の警戒に当たった。

28日3時23分塩釜署長命により塩釜2号車とともに緑化センターへ集結の指示あり、途中可搬ポンプを積載し同センターへ急行、3時48分塩釜署

長命により帰署した。

○ 松島1号車隊（松島分署水槽付ポンプ車）

13時59分第3出動指令により出動、利府住宅・工業団地到着時には、すでに西側山林一帯はほとんど燃えつくしており水利部署すべく北側先端に移動したが、すでに北側一帯も焼失していた。

高台より団地一帯を見回すと、東側山林が飛火により延焼拡大中であるため転戦、折からの強風にあおられ緑化センター方向に延焼中である旨を現場指揮本部に連絡、松島2号車と防御について検討したが強風と急斜面の谷間のため防御を断念し緑化センターに急行、途上七ヶ浜2号化学車と合流しセンター内250トン池に水利部署し火点を確認したが火面はかなり遠方であり、同センター接近まではかなり時間を要すると判断し七ヶ浜2号化学車と沢乙方面に転戦した。

15時03分現場指揮本部より「松島1号車、七ヶ浜2号化学車は八幡崎住宅ガス爆発火災現場へ向かえ」の転戦指令により急行したが誤報と判明した。

15時23分現場指揮本部から熊野神社南側山林延焼中防御に当たれの指令を受け、松島2号車とともに急行し消火栓に部署したが、同付近への延焼危険はないと判断し大森ドライブイン前に転戦し飛火警戒に当たった。

16時56分太陽の森東側延焼拡大中の現場指揮本部指令を受け、現場到着時には緑ヶ丘病院療法センター裏山が炎上中で、同センターへの延焼危険大のためセンター入口堀をせき止めて防御に当たりこれを阻止、さらに東側山林に飛火炎上中の火勢を鎮圧させた。

19時58分現場指揮本部に、太陽の森鎮圧後、松島分署長指揮により利府住宅・工業団地に転戦する旨連絡、同団地到着時には北側山林が炎上拡大中であり、消火栓に部署し二又分岐を使用、利府1号車に中継送水するとともに北側及び東側山林の火勢を鎮火させた。

21時58分現場指揮本部指令により新幹線第3トンネルに転戦，現場到着時には多賀城1号化学車，西部1号車，一本松3号化学車が防御中で，当隊は多賀城署副署長の指揮下に入り現場で警戒中，大和町消防団員からトンネル前方約300メートル先の山林が炎上拡大中である旨の情報を得，西部1号車とともに現場に急行，到着時には山道斜面一帯が炎上拡大中であり，2隊のタンク水で防御に当たったがタンク水がなくなり補給のため移動，その後同付近の警戒に当たった。

28日0時26分現場指揮本部から「浜田石切場付近で残材焼却中消火困難，タンク車は現場に急行せよ」の指令を受け，一本松3号化学車とともに現場に急行しタンク水で火勢を鎮火させた後，利府住宅・工業団地に転戦し警戒に当たり，1時35分塩釜署長命により帰署した。

○ 一本松3号化学車隊（一本松出張所）

13時43分塩釜市玉川三丁目赤坂変電所付近に怪煙との本部通信指令室からの指令により出動，同付近には怪煙らしきもの見あたらず利府町山林火災の煙が同付近まで達したものと判明，その旨本部通信指令室に連絡した。

13時59分現場指揮本部指令により利府住宅・工業団地防御のため第3出動，到着時に団地周辺は強風と濃煙に包まれ一寸先も見通しがきかない状態であったが，かすかな煙の切れ間より下草が燃えているのを発見，消火栓に部署して作業中に塩釜1号車，利府1号車，塩釜2号車が後着，水利部署を塩釜2号車と交替し同団地西側に転戦したところ，唄沢山林が炎上中のため同東側のしろいし橋上に水利部署し防御に当たり鎮火させた。

14時47分現場指揮本部から太陽の森緑ヶ丘病院付近の防御指令を受け転戦，到着時には東側斜面一帯が炎上中で同建物に延焼危険大のためタンク水で防御中，尚絢女学院建設予定地山林が延焼拡大中との大和町消防団員の通報により二又分岐を使用し2線延長，消防団車が河川に部署していたので中継送水を依頼し防御に当たった。

太陽の森の延焼をくい止めた後、同女学院建設予定地北側山林の火勢がし烈をきわめ延焼拡大中のためさらに進入したが、ホースが不足したのでその旨を現場指揮本部に連絡し補給後、再度防御に当たった。

17時45分太陽の森西側道路向かい斜面が炎上しているのを発見、火点が水利から遠いため転戦しタンク水を利府住宅・工業団地内消火栓から補給しながら、道路上から放水銃により鎮火させた。

20時38分現場指揮本部から利府住宅・工業団地入口付近山林の防御指令を受け転戦、到着時には利府高校建設用地裏山が炎上中のため、付近の消火栓から補給しながらタンク水で鎮圧させた。

21時08分現場指揮本部から新幹線第3トンネル付近の防御指令を受け転戦、到着時の北側山林は沢沿いに奥深く炎上しており、すでに西部1号車、多賀城1号化学車、松島1号車が中継体制をとり、放水及び人海戦術等で防御中で、当隊もこれに加わり、各隊がピストン輸送により火勢を鎮圧、その後、利府住宅・工業団地内消火栓でタンク水を補給し同団地内の警戒に当たった。

28日0時28分現場指揮本部から「浜田石切場において残材焼却中消火困難、タンク車は現場へ急行」の指令を受け、松島1号車とともに現場へ急行、タンク水で火勢を鎮圧後、利府住宅・工業団地内でタンク水を補給、1時35分現場指揮本部指令により帰署した。

○ 多賀城3号車隊（多賀城消防署）

14時05分本部特命出動指令により利府住宅・工業団地に出動、先着していた多賀城2号車水利部署位置に到着、エムジー工場への延焼防止の指示を受け、利府1号車から中継送水を受け防御に当たった。

火面はすでに同団地北西側まで拡大しており、南側斜面の頂上から状況を確認したところ、南西方面から杉林へ延焼拡大中で、ホースを延長し山頂に転戦して阻止しようと試みたが、折からの強風にあおられ新幹線第1

トンネル方面に飛火，拡大してきたためその旨を現場指揮本部に連絡するよう利府1号車隊に依頼した。

15時23分現場指揮本部から熊野神社南側山林炎上中防御に当たれの指令を受け，現場を利府1号車と交代，ホースを撤収し急行したが到着時には付近にそれらしき火煙等は発見できず内海旅館方面に転戦した。

現場にいた塩釜署長からこれより奥に進出し残火処理の命を受け，青麻神社方面に転戦したところ，仙台市消防局の車両数台が同神社の残火処理及び付近の防御に当たっていた。

16時52分同神社本殿を残し全焼した旨を現場指揮本部に連絡，当隊も残火処理に当たり，その後岩切分団と交代し付近の状況を偵察しながら東進，途中，堀越宅の焼損建物の残火処理に当たった。

その後も長時間にわたり付近一帯の残火処理中，地元住民から堀越宅北西山林が炎上しているとの連絡を受け，現場を消防団に依頼，同宅北西山林に急行したが道幅が狭く急斜面のため進入不可能，かつ無水利のため防御を断念，火面は杉林へ延焼し大和町方面に拡大中である旨を付近にいた塩釜署長に報告した。

22時01分現場指揮本部指令により，大森ドライブイン付近で警戒中に地元民より内海旅館再燃の通報を得，塩釜1号車と現場へ急行し残火鎮滅に当たり鎮火させた。

その後，大森ドライブイン脇で警戒，28日3時00分現場指揮本部指令により帰署した。

○ 塩釜3号車隊（塩釜消防署）

15時27分本部特命出動指令により内海旅館防御のため出動，到着時同館は炎上中で北側残材等に延焼拡大中であるため，同館南側堀に水利部署し屋内に進入のうえ防御に当たり，火勢を制圧後，ホースを延長し北側約100メートル地点から順次南側に移動，同館北側の残材消火及び東側山林

の延焼防止と残火処理に当たった。

22時30分大森ドライブイン前に転戦警戒中、現場指揮本部から県民の森中央記念館から青麻神社へぬける道路の林野火災防御指令を受け、現場に急行したがすでに仙台市消防局が防御中のため火掛りせず警戒に当たった。

23時52分現場指揮本部指令により不動尊神社北東側に転戦、到着時山苗代溜池対岸の山林一帯が炎上中で、これの消火作業のため塩釜署から搬送されたアルミボート搬送等の活動に従事した。

28日1時40分警防課主幹の指揮のもとに館地内に転戦、到着時には下草等が広範囲に炎上拡大中で、多賀城2号車、利府1号車、利府消防団とともに山林内に進入、スコップ等による火叩きにより鎮火させ、3時40分現場指揮本部指令により帰署した。

○七ヶ浜2号車隊（七ヶ浜出張所）

13時59分第3出動指令により利府住宅・工業団地に出動、到着時には南側山林一帯が延焼拡大しており、塩釜2号車から中継送水を受け防御活動中、14時54分現場指揮本部から内海旅館火災防御指令を受け、直ちにホースを撤収し転戦、到着時同館は炎上中であり消火栓に部署し延焼危険が大きい隣接建物、同館、付近山林に消火作業を実施中、17時05分現場指揮本部指令の内海旅館南側山林に飛火し炎上中の指令を傍受、直ちにホースを撤収し転戦、南側山林にホースを延長し炎上中の同山林に消火作業中、現場指揮本部伝令から東側山林4か所に飛火炎上中との連絡があり、さらにホースを延長し同山林一帯に注水鎮火させた。

20時50分機関員から水利部署北側の高橋、堀越宅の残火処理を願うとの要請があり、同宅に向うとすでに焼失していたが、数か所から炎が上り裏山に延焼のおそれが大きいため残火処理及び延焼阻止に当たり鎮火させた。

その後、大森ドライブインで警戒中、22時03分多賀城署警防係長の命により内海旅館の再燃火災防御に向かったが、各水利はすべて使用済で部署

できず、警戒中の七ヶ浜2号化学車に応援を要請、当隊は再び同ドライブイン前で警戒に当たった。再度、同館再燃の通報により積載中の可搬ポンプで河川に部署を試みたが、すでに消防団が使用しており水量不足を考慮しその旨を多賀城署警防係長に報告、その際現場西側の掘越牧場の防御の命を受け転戦、到着時には牛舎から火炎が盛んに噴出しており、直ちに可搬ポンプを同牧場前の河川に部署したが、エンジントラブルのため断念したとき、多賀城1号化学車が到着し中継送水を受け防御に当たった。

鎮火後、大森ドライブイン脇で警戒中、28日3時17分現場指揮本部指令により帰署した。

◎ 利府町消防団

強風による飛火延焼拡大が予想されたため、町長命により団長は町内全分団に対し13時05分出動を指令、直ちに現場指揮本部指揮者の指揮下に入るよう各分団長に下命した。

○ 第1分団

13時05分団長命により分団長以下14名が団詰所に集結、直ちに沢乙地内民家に対する延焼阻止を図るべく河川に部署し約1時間にわたり注水したが、熱気と飛火により防御不能となり転戦を余儀なくされ、現場指揮本部指令により道安寺裏山に転戦しホースを延長、塩釜消防団東部分団隊に中継送水し防御に当たる一方、スコップ等を持参して山林内に進入し人海戦術を展開した。

その後、消防本部警防課主幹の指揮下に入り山苗代溜池東側に転戦、到着時には南側と西側が広範囲に延焼拡大中であったが対岸に当たるため、現場指揮者の進入不可能の判断により可搬ポンプを台車からおろし、アルミボートの到着を待った。

アルミボートの到着と同時に可搬ポンプをボートに積載し対岸に接岸、消防署隊と協力してホースを延長し山林内に進入、防御し鎮火さ

せた後、同地点において館山方面に火面を確認、直ちに可搬ポンプを台車に積載し館山地内に転戦、消防署団隊による人海戦術により鎮火させ28日4時10分団器具置場に引き揚げた。

○ 第2分団

団長命により分団長以下14名が出動、現場指揮本部指揮により青麻神社前池に水利部署、ホースを延長して防御に当たったが火勢が強く転戦を余儀なくされ、塩釜署長命により道安寺側に転戦、ホースを延長したが火点が遠く一旦ホースを撤収し穴ヶ沢山林に転戦、人海戦術により延焼阻止を図った。

その後、塩釜署長命により本部警防課主幹の指揮下に入り利府町消防団第1分団と行動をともにした。

○ 第3分団

団長命により分団長以下16名が出動、沢乙地内大森ドライブイン前において利府町消防団第7分団員と協力して堀のせき止め作業を行い水利部署、大森ドライブイン付近民家への延焼阻止に当たった後、塩釜署長命により大森ドライブイン付近一帯の山林内にスコップ等を持参して入山、人海戦術により延焼阻止に当たった。

その後、大栄プラスチック工場付近山林に飛火延焼している旨の情報により転戦、利府町消防団第8分団とともに大栄プラスチック工場前河川に水利部署し、ホースを延長して防御に当たり付近一帯を鎮圧した。

その後、沢乙地内の民家焼失現場に至り、跡片付け等の作業に従事した。

○ 第4分団

団長命により分団長以下15名出動、青麻神社前に集結した後、塩釜署長命により青麻神社前堀のせき止めを行い水利部署、ホースを延

長し防御に当たったが火勢が強く防御不可能となり、消防署隊とともに大森ドライブイン前に転戦、ドライブイン前堀のせき止め作業を行い水利部署し、付近山林への延焼阻止を図るため散水した。

その後、塩釜署長命により道安寺裏に転戦したが、すでに利府町消防団第2分団、塩釜消防団東部分団が警戒防御中であったため、穴ヶ沢地内山林に転戦し防御に当たった後、現場指揮本部指令により森郷惣の関溜池付近の防御に当たり、28日4時ごろ団器具置場に引き揚げた。

○ 第5分団

団長命により分団長以下16名出動、青麻神社前に集結したが飛火により火面が拡大し塩釜署長命により転戦、沢乙地内大栄プラスチック工場南側山林下の堀に水利部署しホースを延長して約1時間にわたり放水し防御に当たった。

その後、現場指揮本部指令により菅谷山苗代地内に転戦し民家の前堀に水利部署してホースを延長、下草等に散水した後、森郷惣の関溜池付近に延焼拡大中との情報により転戦、同溜池に水利部署し利府町消防団第4分団とともに放水し防御に当たり、28日4時ごろ団器具置場に引き揚げた。

○ 第6分団

団長命により分団長以下14名出動、青麻神社前に集結したが火勢はし烈をきわめ、塩釜署長の防御不可能の判断により大森ドライブイン前に転戦したところ、火面は強風にあおられ各方面に延焼拡大していたため、塩釜署長命により直ちに菅谷穴ヶ沢地内に転戦、堀をせき止めて水利部署し、ホースを延長して延焼拡大阻止のため下草等に散水した。

その後、森郷地内に延焼危険ありとの情報により、森郷4号井戸山

林に転戦し警戒に当たり、28日は火勢も衰え消防署隊のみで十分であると判断されたため、沢乙地内の焼失民家の跡片付け作業に従事し8時ごろ団器具置場に引き揚げた。

○ 第 7 分 団

団長命により分団長以下14名出動、青麻神社前に集結したが利府町第6分団と同様、塩釜署長命により大森ドライブイン前に転戦、ドライブイン前堀のせき止め作業を実施中、塩釜署長から火面拡大による利府住宅・工業団地側への転戦命令を受け転戦したが、数か所から火炎が確認されたため民家への延焼危険があると判断、同地区内の広報を実施し付近住民に対する注意を喚起した。

その後、惣の関上溜池奥4号井戸前に転戦、同地内堀に水利部署しホースを延長して付近への延焼阻止のため警戒に当たり、28日8時ごろ団器具置場に引き揚げた。

○ 第 8 分 団

団長命により分団長以下16名出動、青麻神社前に集結したが、火勢が強く、塩釜署長命により大森ドライブイン前に転戦、ドライブイン前堀のせき止めをした後水利部署し付近一帯の延焼阻止に当たった。

その後、大栄プラスチック工場付近山林に飛火延焼している旨の情報により、利府町消防団第3分団とともに転戦し防御に当たり付近一帯を鎮圧した。

その後、利府町職員とともに各市町応援消防団隊の車両等の配置に当たる一方、同地区周辺の広報宣伝と併せて飛火警戒に当たり、火勢の衰えを確認した後、焼失した内海旅館の残火処理に従事し、28日13時40分団器具置場に引き揚げた。

◎ 塩釜消防団

13時50分利府町災害対策本部から応援要請を受けた塩釜市長は、直ち

にその旨を団長に指令し、団長は全団員を招集、東部、南部分団を応援出動させるとともに、北部、西部分団については、後発災害に備え器具置場に集結待機するよう指令した。

○ 東 部 分 団

分団長以下6名がポンプ車で出動、内海旅館前の堀に水利部署し多賀城市消防団第5分団に中継送水、防御に当たったが火勢し烈をきわめ転戦を余儀なくされ防御を断念、塩釜署長命により道安寺裏に転戦した。

消防本部警防課主幹の指揮下に入り、主幹命により道安寺裏北側山林の防御に当たった。

その後、火勢の衰えが確認されたため状況を判断し28日2時ごろ団器具置場に引き揚げた。

○ 南 部 分 団

分団長以下6名がポンプ車で出動、太陽の森北側約100メートル地点の小川に水利部署し21時ごろまで防御した後、現場指揮本部指令により道安寺裏北側に転戦したが東部分団長からの延焼の危険なしの情報により、森郷キャンプ場入口池付近で28日3時20分ごろまで警戒に当たり、団器具置場に引き揚げた。

○ 西部及び北部分団

団長命により器具置場において待機、後発災害に備えた。

○ 救 護 本 部

団長命により有線回線を利用し、団長宅から各分団との連絡調整に当たった。

◎ 多賀城市消防団

13時50分利府町災害対策本部から応援要請を受けた多賀城市長は、直ちにその旨を団長に指令した。

団長は全団員を招集し、第1、第5、第8分団を応援出動させるとともに、後発災害に備え、第2、第3、第6分団は各器具置場に第4、第7分団は多賀城消防署に集結待機するよう指令した。

○ 第1分団

分団長以下8名が器具置場に参集し、待機中の20時ごろ、利府町の林野火災はし烈をきわめ延焼拡大中との情報を得たので、直ちに分団長以下8名は可搬ポンプ積載車に乗車し沢乙地区に出動した。

大栄プラスチック工場脇の堀に水利部署したが火点が遠方であり、また、注水による消火が困難なため人海戦術による消火に参加せよとの現場指揮本部指令により、放水はしないで大栄プラスチック工場裏山に入り、火叩き、覆土等の消火作業に従事し、同場所が鎮火状態になった22時ごろ現場を引き揚げ当分団器具置場で待機した。

○ 第5分団

分団長以下15名が器具置場に参集し、待機中の15時、市主管課長から応援出動の要請がなされたため、分団長以下15名はポンプ車及び乗用車で沢乙地区に出動した。

内海旅館付近に部署し塩釜消防団東部分団から中継送水を受け、ホースを延長し同旅館の防御に当たったが、火勢し烈をきわめ、転戦を余儀なくされ防御を断念し、大栄プラスチック工場裏山に転戦して人海戦術に加わり火叩き、覆土等の消火作業に従事した。

その後、現場指揮本部指令により内海旅館脇の堀に水利部署、同旅館付近の残火鎮滅に当たり、23時10分現場指揮本部指令により現場を引き揚げ、多賀城消防署で待機した。

○ 第8分団

器具置場に参集し、状況把握のため多賀城消防署において待機中の

○ 第 2 分 団 14時25分、現場指揮本部の要請により森郷の堤へ可搬ポンプ積載車で出動した。

○ 第 3 分 団 現場で待機中のところへ、現場指揮本部から沢乙地内民家に対する延焼阻止の命を受け転戦、民家の前掘に水利部署しホースを延長して単独放水で防御に当たり、23時30分現場指揮本部指令により現場を引き揚げ、当分団器具置場で待機した。

◎ 松島町消防団

○ 13時50分利府町災害対策本部から応援要請を受けた松島町長は、直ちにその旨を団長に指令した。

○ 団長は全団員を招集し、第1、第2、第3、第4分団を応援出動させるとともに、第5、第6、第7、第8分団は後発災害に備え、各器具置場に集結し待機するよう指令した。

○ 第 1 分 団

14時10分団長命により分団長以下40名がポンプ車1台、可搬ポンプ1台及び乗用車で出動し沢乙地区内山岸地区に集結、付近の河川に水利部署しホースを延長して付近山林及び民家への延焼防止に当たった。その後、同地区南側に転戦し警戒に当たり、23時30分現場指揮本部指令により現場を引き揚げた。

○ 第 2 分 団

14時10分団長命により分団長以下38名がポンプ車1台、可搬ポンプ1台及び乗用車で出動し沢乙地区内山岸地区に集結、その後松島町消防団第1分団と行動をとにした。

○ 第 3 分 団

14時10分団長命により分団長以下28名が可搬ポンプ2台（積載車）と乗用車で出動し利府住宅・工業団地内に集結、ホースを延長し浄水場付近の山林防御に当たり、その後、沢乙地内に転戦し付近の河川に

水利部署、内海旅館西側山林及び民家への延焼防止及び残火鎮滅に当たった。

その後、森郷地内に転戦し警戒に当たり、23時に現場を引き揚げた。

○ 第 4 分 団

14時10分団長命により分団長以下34名がポンプ車1台、可搬ポンプ1台及び乗用車で出動し菅谷地区に集結、付近の河川に水利部署しホースを延長して山林及び民家への延焼防止に当たった。

その後、利府住宅・工業団地西側山林に転戦して防御に当たり、さらに森郷ゴミ捨場に転戦し28日4時ごろまで警戒に当たった。

その後、松島町内山林の飛火警戒に当たり、6時に現場を引き揚げた。

◎ 七ヶ浜町消防団

13時50分利府町災害対策本部から応援要請を受けた七ヶ浜町長は、直ちにその旨を団長に指令した。

団長は全団員を招集し、第1、第2、第3、第4、第6、第8、第9分団を応援出動させるとともに、後発災害に備え、第5、第7分団は各器具置場に、亦楽分団は塩釜消防署七ヶ浜出張所に集結し待機するよう指令した。

○ 第 1 分 団

団長命により分団長以下22名がポンプ車1台と乗用車で沢乙地区に出動、大栄プラスチック工場南側河川に水利部署しホースを延長して同工場西側、南側山林の延焼防止に当たった。

その後、同工場付近山林一帯の防御に当たるとともに飛火警戒に当たり、28日0時30分現場を引き揚げた。

○ 第 2 分 団

団長命により分団長以下24名がポンプ車1台と乗用車で菅谷地区に

出動，用水堀に水利部署しホースを延長して山苗代付近の山林防御に当たった。

その後，同付近山林一帯の延焼防止に当たるとともに飛火警戒に当たり，23時30分現場を引き揚げた。

○ 第 3 分 団

団長命により分団長以下23名がポンプ車1台と乗用車で沢乙地区に出動，現場到着後は七ヶ浜町消防団第1分団と行動をともにした。

○ 第 4 分 団

団長命により分団長以下21名がポンプ車1台と乗用車で沢乙地区に出動，内海旅館付近の河川に水利部署しホースを延長して同旅館の防御に当たった。

鎮圧後，大森ドライブイン付近で飛火警戒に当たったが，再燃の通報により河川に水利部署しホースを延長して残火鎮滅に当たった。

その後，同旅館付近の警戒及び大森ドライブイン方面の飛火警戒に当たり，23時30分現場を引き揚げた。

○ 第 6 分 団

団長命により分団長以下21名がポンプ車1台と乗用車で沢乙地区に出動，内海旅館付近の河川に水利部署しホースを延長して同旅館及び周囲の民家及び山林の防御に当たったが，17時ごろポンプが故障したため一時ホースを撤収して，塩釜市内の工場にて修理をした。

その後，現場に戻り菅谷地区の民家付近の山林防御及び飛火警戒に当たり，28日0時30分現場を引き揚げた。

○ 第 8 分 団

団長命により分団長以下25名がポンプ車1台と乗用車で沢乙地区に出動，大栄プラスチック工場南側河川に水利部署しホースを延長して同工場西側及び北側山林の延焼防止に当たった。

は確認され、その後、同工場付近一帯の延焼防止と飛火警戒に当たり、28日0時30分現場を引き揚げた。

○第9分団

団長命により分団長以下22名がポンプ車1台と乗用車で沢乙地内に出勤、北日本建設工場作業所付近の用水堀に水利部署しホースを延長して同工場付近の飛火警戒に当たり、23時30分現場を引き揚げた。

以上、各分団の活動は、消防本部の指示に従って、延焼防止と飛火警戒に当たり、23時30分現場を引き揚げた。

28日0時30分、消防本部は、火災発生から約1時間経過したため、消防本部の指示に従って、延焼防止と飛火警戒に当たり、23時30分現場を引き揚げた。

以上、各分団の活動は、消防本部の指示に従って、延焼防止と飛火警戒に当たり、23時30分現場を引き揚げた。

以上、各分団の活動は、消防本部の指示に従って、延焼防止と飛火警戒に当たり、23時30分現場を引き揚げた。

以上、各分団の活動は、消防本部の指示に従って、延焼防止と飛火警戒に当たり、23時30分現場を引き揚げた。

以上、各分団の活動は、消防本部の指示に従って、延焼防止と飛火警戒に当たり、23時30分現場を引き揚げた。

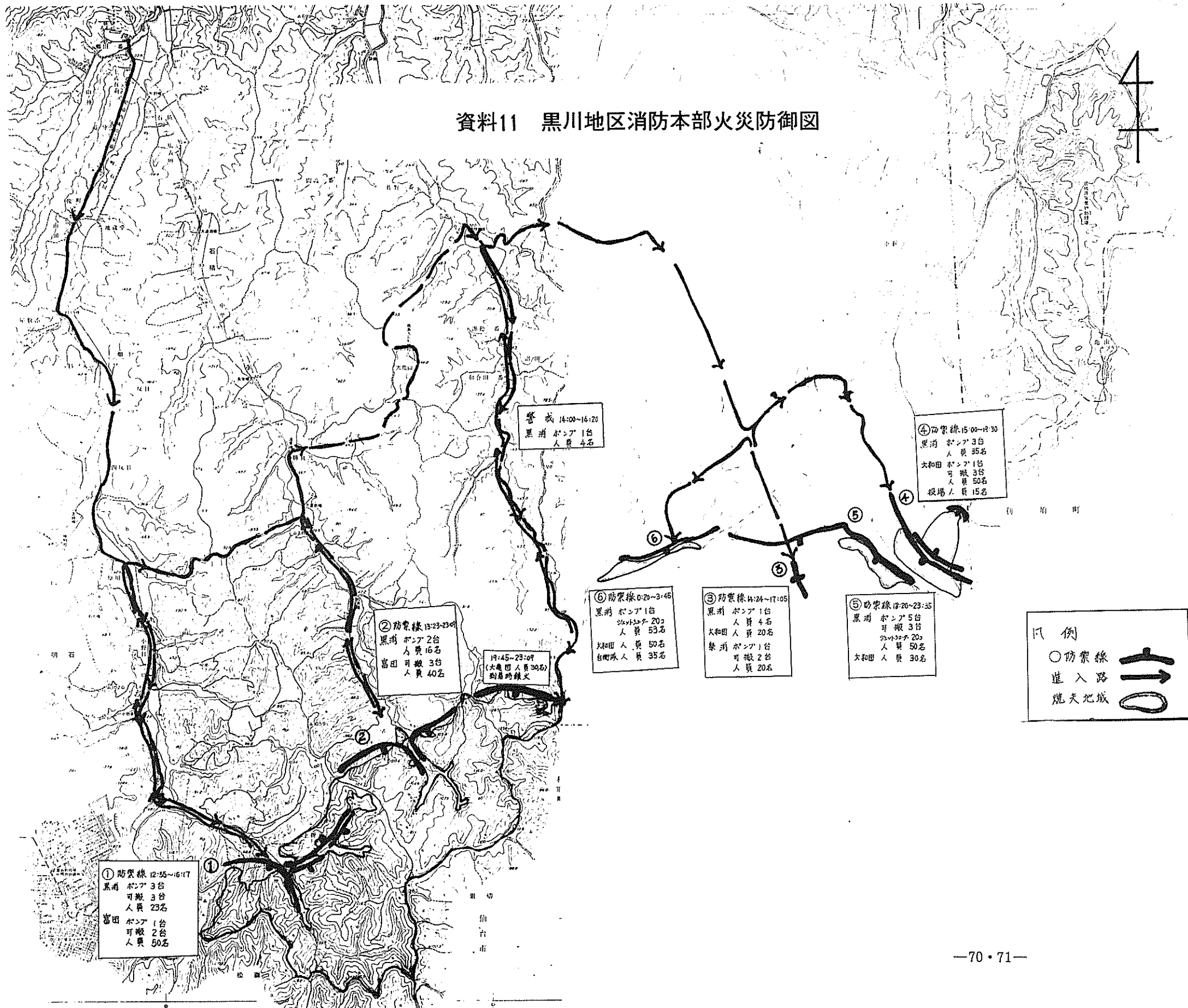
以上、各分団の活動は、消防本部の指示に従って、延焼防止と飛火警戒に当たり、23時30分現場を引き揚げた。

以上、各分団の活動は、消防本部の指示に従って、延焼防止と飛火警戒に当たり、23時30分現場を引き揚げた。

以上、各分団の活動は、消防本部の指示に従って、延焼防止と飛火警戒に当たり、23時30分現場を引き揚げた。

3 黒川地区消防本部

資料11 黒川地区消防本部火災防御図



2. 火災発生状況 3 黒川地区消防本部

(1) 火災覚知の種別及び火災発見当時の状況

12時38分富谷町石積松見地区の住民（男50歳）から「南の方（鶴が丘方面）から多量の濃煙が上がっているが山火事ではないか。」との119番通報があった。

通信指令室では、覚知と同時に本署隊及び富谷出張所隊を出動させた。

その後、富谷町明石、大亀、大和町山田など各地区の住民から、多量の煙が仙台の方向から上がっており、こちらに流れてきているという内容の119番通報が相次いだため、出火場所が不明確であったが、出動途上に延焼方向を確認した。

当初、石積林野火災との通報で出動したが、実際には明石側の林野火災であり、乾燥しきった山林と強風下の火災のため、杉林が猛火となり次から次へと延焼中であった。

(2) 火災覚知後における措置

第1出動としてポンプ車2台、水槽付ポンプ車1台、可搬ポンプ1台、現場指揮車1台16名が出動、強風下の火災であるため非番消防職員を非常招集するとともに、第2出動として水槽付ポンプ車1台、可搬ポンプ1台7名が出動した。

(3) 最先到着隊到着時における延焼状況

富谷町明石西の入地区に到着したときは火面が広く、また、杉林に延焼拡大中であり、林野火災特有の地表火と樹冠火を呈して強風にあおられ、次から次へと延焼拡大し点在する民家への延焼も心配される状況であった。

(4) 最先到着隊の措置

谷間の堤に水利部署し注水防御に当たったが、火が沢を飛び越え防御線の反対側のいたるところから火災が発生し、火勢が消防力を上回り手のつけら

れない状態になったため、消防隊の配備に当たっては延焼方向にある人家の防御を最優先として防御した。

(5) 火災現場最高指揮者のとった状況判断及び措置

現場の地形は急傾斜面を擁する谷間で、標高100メートルを越す山々が連なる水利不便地域であり、植生が林野火災に弱いスギ、マツ、ヒノキが多いため、火勢が強く延焼が速く、いたる所から火災が発生し手の打ちようがないため、消防隊に後退を命じ部隊をたてなおして民家の防御を最優先とするよう命令した。

本火災の当初は、消防団員の多くが町外勤務等のため不在になる時間帯であったため、消防力の不足を来すとともに、強風下の火災のため、いたるところから飛び火による火災が発生し、迎え火、防火線の設定ができなかった。

(6) 出動隊の火災防御行動

富谷町石積松見地区の住民からの119番通報を受け、火災指令と同時に現場指揮車に消防長が同乗して出動、12時54分富谷町明石西の入地区に到着と同時に消防長を本部長とする現場指揮本部を設置、消防団を含む全消防隊に対する指揮命令の一元化を図り防御に当たった。

その後、火災の延焼状況に応じて14時には石積防御隊後方20メートル地点、20時10分には大和町小鶴沢に現場指揮本部を移設しながら、各町災害対策本部、陸上自衛隊第6戦車大隊等、関係機関と連絡を密にして火勢鎮圧に努めた。

○ 黒消1号車隊（黒川消防署）

火災指令と同時に出動、富谷町明石西の入林道に部署しジェットシューター隊を編成して消火に当たったが、火勢が強くジェットシューターでは消火できない状況であったため、ポンプ車を後退させ用水堀に部署し防御に当たった。

その後、現場指揮本部の命により延焼拡大のおそれのある富谷町石積、大亀地区の偵察・情報収集に向かった。

石積地区到着時には7号車隊が警戒に当たっていたため大亀地区に向かったが、到着時にはすでに3号車隊と消防団が警戒中であり、その旨を現場指揮本部に連絡した。

現場指揮本部の命により大和町山田及び小鶴沢地区の偵察・情報収集のため転戦、県道塩釜吉岡線を進むと、尚綱女学院建設予定地付近で、泉市消防団のポンプ車が予備注水を行っていた。

14時23分太陽の森方向へ延焼中であったが、燃料不足のため小鶴沢地区に行き燃料補給隊から補給を受け、再び県道塩釜吉岡線に戻ると3号車隊が泉市消防団のポンプ車から中継送水を受け、尚綱女学院建設予定地に放水水中であったので再び小鶴沢地区に戻った。

15時30分小鶴沢から利府町に通じる林道を約2キロメートル入った頂上付近に到着したときには、林道は飛火により突破されており、小鶴沢地区への延焼阻止を図るため、現場指揮本部へ消防ポンプ車、小型動力ポンプ2台を要請、応援隊が到着するまでは林道沿いにホースを延長するとともに地元消防団とスコップによる直接消火を行った。

16時30分応援の5号車隊が到着し放水を開始したときには、南側の山頂付近まで延焼してきており、小鶴沢地区の東側新幹線トンネル付近に飛火延焼していた。

18時ごろ林道南側山林の中腹に飛火延焼した火災を消火中に、副署長以下10名の応援を得て19時30分林道沿いで鎮火させ、その後南側の防御を開始し沢沿いに予備注水を行った。

20時41分ジェットシューター隊20名が到着し消火作業を開始、その後利府町境の山田地区に転戦し、水槽付ポンプ車からジェットシューターに給水しながら、スコップ隊とジェットシューターにより防御し28日3時45分

完全鎮火させた。

○ 黒消 2 号車隊（黒川消防署）

火災指令と同時に出動、富谷町明石の林道を約 1 キロメートル前進したところで、火点近くまでの車両進入が不可能となり積載車・小型動力ポンプ隊を応援した。

火災は強風にあおられ火勢が強く、次から次へと延焼し転戦につぐ転戦で火勢鎮圧に努めたが、鎮火できずやむなく後退した。

その後、民家への延焼の危険もなくなり、現場指揮本部からの命により積載車隊と石積地区に転戦、到着時には 7 号車隊が防御中であった。

14 時 25 分民家への延焼の危険があるため 7 号車の後部に部署し東側山林の防御を開始、予備注水を行うと同時に警戒に当たった。また、南西側山林に延焼拡大していたため、ジェットシューター隊とともに転戦をしながら鎮圧、残火処理と警戒を消防団に任せ延焼中の小鶴沢地区に転戦した。

現場到着時には 1 号、3 号、5 号車隊が中継態勢を完了し放水中であったため、応援及びジェットシューター隊に合流し転戦しながら利府町境北東側と山田地区の火災を完全鎮火させた。

○ 積載車隊（黒川消防署）

火災指令と同時に出動、富谷町明石の林道を約 1 キロメートル前進したところで車両の進入が不可能となったため、小型動力ポンプ・背負ポンプのみを 200 メートル搬送し貯水池に水利部署、南側山林を防御、富谷町消防団・小型動力ポンプ隊は北側山林を防御した。

火勢が強く強風にあおられ東側と北側に延焼拡大し、民家への延焼危険が出てきたため約 300 メートル後退、河川に部署し南側からの延焼阻止に当たった。

16 時 17 分民家への延焼危険もなくなり火災も鎮火状態になったので、残火処理を富谷町消防団に任せ現場指揮本部の命により大和町小鶴沢地区に

転戦した。

現場到着後、小鶴沢の貯水池に向かったがすでに大和町消防団が部署しており1号、5号車に中継送水するところであったが、ホースが不足のため搬送に向った。

その後、大和町消防団ポンプ車に中継送水をするともに下流の3号車のためにせきを破り水を流した。

小鶴沢地区の火災鎮火後山田地区に転戦、同地区の火災はジェットシューター隊及びスコップ隊により28日3時45分完全鎮火した。

○ 黒消3号車隊（富谷出張所水槽付ポンプ車）

12時40分消防本部一斉指令により出動、国道4号線を南進し東北縦貫自動車道に沿って富谷町明石地区に到着したとき、濃煙が石積地区より広範囲に広がっているのを確認、荻又川に沿って南進し12時53分石積地区に到着した。

石積地区では南側の稜線から広範囲に濃煙が上昇していたが火点は確認できず、直ちに北方の道を迂回して明石西の入地区に到着、先着していた1号車隊の防御応援を行った。

その後、現場指揮本部指令により石積地区への転戦途上、無線で石積地区は7号車隊が防御するので大亀地区の警戒に当たれとの現場指揮本部指令を受け転戦した。

14時10分大亀地区の一番奥の民家に到着したときには富谷町消防団20名ほどが警戒中で、このころは大亀地区の東方向、利府町と大和町山田地区の郡境付近が延焼しているように見えたため、現場指揮本部へ報告し沢水に水利部署して警戒を続行した。

その後、現場指揮本部指令により大和町小鶴沢に転戦、14時31分泉市消防団ポンプ車から中継送水を受け、尚絢女学院建設予定地への注水防御を開始し、16時50分同地区の火災を鎮圧、残火処理を消防団にまかせ17時10

分小鶴沢林道に転戦した。

林道から700メートルほど北方にある堤から小型ポンプ3台で当隊に中継送水、当隊から大和町消防団ポンプ車に中継送水し20時10分鎮圧、残火処理はジェットシューターにより行った。

28日0時20分山田地区に転戦、この地区は全く水利がないためジェットシューター隊の水補給に当たり、3時45分鎮火させた。

○ 黒消7号車隊（黒川消防署水槽付ポンプ車）

12時51分第2出動、富谷町石積地区入口で警察のパトロールカーに会い、県民の森でも山火事が発生しているとの情報を得た後、上空を見ると、一面に煙が上昇しており同時に2か所から火災が発生したと思われる状況であった。

現場指揮本部指令により石積地区の一番奥の民家を防御するため、幅2メートルの用水堀（沢水）に部署、浅いため防水シートを利用し水を止め、早急で防御開始、煙は民家の南東側に流れており、ホースを延長し民家周囲の杉林と民家に予備注水しながら飛火の警戒に当たった。

その後、南側の稜線から広範囲にわたり濃煙が上昇しものすごい火勢で延焼してきたため、民家への延焼が心配されたがその時明石地区の防御隊であった2号車隊、積載車隊が到着し、当隊はもう一線増強しホースを延長して二又分水器により2線にして防御に当たった。

この2号車隊は当隊の後部に水利部署し同時に2線延長、予備注水を行うとともに南西側山林に延焼拡大していた火災を、ジェットシューター隊と連絡を取り転戦に転戦をしながら防御し18時20分鎮火させた。

その後、転戦準備をし20時15分大和町小鶴沢林道に到着、到着時には大和町消防団中町班、1号、3号、5号車の各隊が中継態勢を完了し放水中であったため、これらの応援及びジェットシューターを使用し火勢鎮圧に努めた。

その後、利府町境北東側及び山田地区の火災現場に転戦し、人海戦術による防御活動で28日3時45分完全鎮火させた。

○ 黒消5号車隊（黒川消防署）

16時17分非番職員で編成し小鶴沢に出動、1号車隊への中継ポンプとして林道に進入、大和町消防団ポンプ車から中継送水を受け、稜線沿いにホースを延長し南面と北面の防御に当たった。

その後、ホースの不足により消火できず、利府町との郡境付近をスコープ、ジェットシューターにより消火し鎮火させた。

23時30分ごろ山田地区へ転戦、現場は西側斜面杉林が頂上から中腹まで火が迫っていたので、杉の植林（2～3年）したところを防火帯として迎え火を行うとともに、北側斜面の雑木林に飛火して延焼していたのを消火、帰りかけたところ杉林が再び燃え上っているのを発見、ジェットシューター隊が消火した。

◎ 富谷町消防団

消防団員が他市町村に通勤しているなど、不在時間帯の火災発生のため招集に時間を要したが、170名の団員が参集し各地区の防御活動に従事した。

○ 明石地区火災防御

ポンプ車1台、可搬ポンプ2台、団員50名が出動し、現場指揮本部の命により同地区北側山林を防御、火勢が強く、強風にあおられ東側と北側に延焼拡大し、民家への延焼危険が出てきたため現場指揮本部の命により約300メートル後退、沢水に水利部署し北側からの延焼阻止に当たった。

その後、民家への延焼危険もなくなり鎮火状態となったため、消防署隊は16時17分石積地区に転戦し消防団は同地区の残火処理に従事した。

② 石積地区火災防御 〔石積地区火災発生時、消防団員の出動状況〕

黒消 7 号車隊とともに可搬ポンプ 3 台、団員 40 名で一番奥にある民家付近へ予備注水しながら防御に当たった。

その後、南側の稜線から広範囲の濃煙とともにものすごい火勢で延焼してきたため、南側と北側に 3 台の可搬ポンプを水利部署させ防御に当たった。

18 時 20 分当地区の火災は鎮圧したため消防署隊は大和町小鶴沢に転戦、消防団は残火処理及び再燃防止の警戒に当たった。

○ 大亀地区火災防御 〔大亀地区火災発生時、消防団員の出動状況〕

石積地区南側山林の利府町境を林道もなく利用出来る水利が全くないため、団員 50 名がスコップによる覆土消火で防御に当たった。

また、他の団員 30 名は民家近くの沢水に水利部署し飛火の警戒に当たった。

◎ 大和町消防団 〔大和町消防団の出動状況〕

消防団員 15 名が富谷町境を巡回警戒中、14 時 40 分鶴巣山田地区に飛火が発生したため団員 217 名が出動し防御に当たったが、さらに延焼拡大のおそれが出たため団員の出動を求め、現場指揮本部の指揮により消防団員 457 名と陸上自衛隊第 6 戦車大隊などの人海戦術により延焼拡大を阻止し、28 日 3 時 45 分火勢を鎮火させた。

〔大和町消防団の出動状況〕 消防団員の出動状況は、消防団員の出動状況は、

消防団員の出動状況は、消防団員の出動状況は、消防団員の出動状況は、

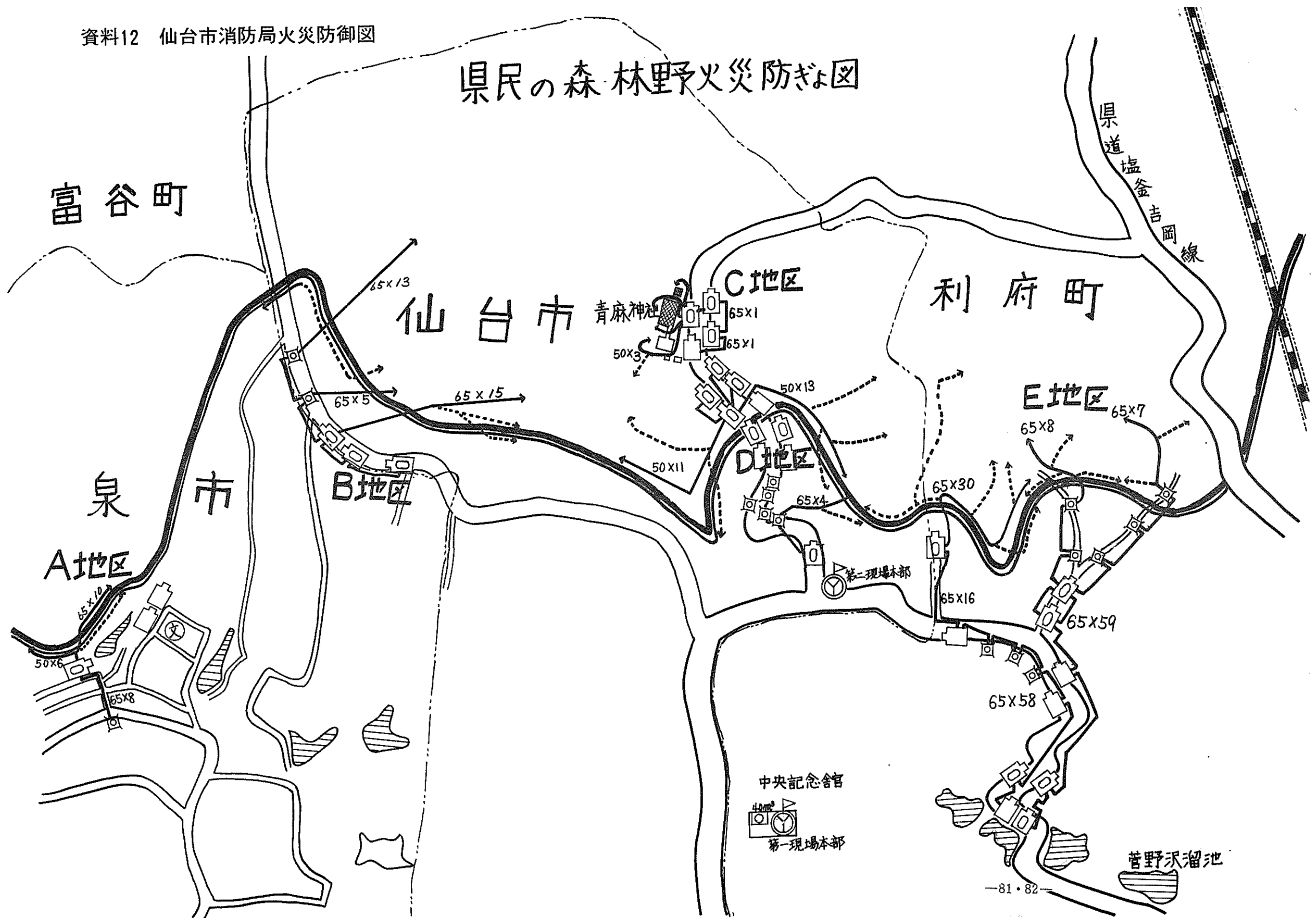
消防団員の出動状況は、消防団員の出動状況は、消防団員の出動状況は、

消防団員の出動状況は、消防団員の出動状況は、消防団員の出動状況は、

消防団員の出動状況は、消防団員の出動状況は、消防団員の出動状況は、

消防団員の出動状況は、消防団員の出動状況は、消防団員の出動状況は、

4 仙台市消防局



4. 仙 台 市 消 防 局

(1) 火災覚知の種別及び火災発見当時の状況

12時49分 仙台市消防局司令室に対し塩釜地区消防本部通信指令室から、「青麻神社西側付近利府町菅谷地区の山林が延焼拡大中、応援出動を要請する。」との通報があった。

風下側にある仙台市域からは、猛煙のため、火点及び延焼拡大状況が全く確認できず、また、確実な情報も得られないうちに仙台市域にも火勢が追ってきており、烈風と山林火災特有の異常現象により大きな災害に拡大すると予想される状況であった。

(2) 火災覚知後における措置

消防相互応援協定に基づき東消防署岩切出張所からポンプ車1台が出動、火災現場からの延焼拡大しているとの報告により第二管外応援出動を指令した。

応援出動隊から「仙台市分の山林も延焼中」との現場報告により東消防署隊を出動させるとともに、強風による飛火延焼警戒のため、東消防団岩切分団員50名を非常招集した。

また、水利確保のため南消防署大型水槽付ポンプ車を併せて出動させ、異常気象並びに山林火災続発に対応するため、北・東消防署の非番職員を非常招集した。

(3) 最先到着隊到着時における延焼状況

東消防署岩切出張所隊が七北田川の今市橋を進行中、前方に黒煙を発見、県民の森中央記念館前では、黒煙が青麻神社の西側（泉市側）から東側（利府町側）の広範囲にわたり流れていた。

青麻神社到着時には付近一帯が濃煙につつまれていたため火勢及び延焼方向について確認できない状態であった。

火勢及び延焼方向等の情報を収集するため、仙台市と泉市の境界にある

林道の高台に移動したところ、濃煙、熱気が強風にあおられ情報収集に困難をきたしたが、北西方向（泉市分）から火炎が北東の青麻神社北側方向に峰づたいに樹梢火を呈しており、広範囲にわたる火災であることを確認、また、泉市鶴が丘団地付近の山林が激しく炎上し、一般民家へ飛火と火災による延焼のおそれがあることを確認した。

(4) 最先到着隊の措置

最先到着隊から炎上中との報告で、東消防署からタンク車と指揮車を第二管外応援隊として出動した。

現場指揮者から「仙台市分も炎上中」との報告により、第一出動を指令するとともに強風による飛火延焼警戒のため、東消防団岩切分団員50名を非常招集した。

濃煙のため地上隊のみでは延焼方向範囲等の確認が困難であるため、仙台市防災対策室に対し自衛隊ヘリコプターによる偵察を要請した。

(5) 火災現場最高指揮者のとった状況判断及び措置

強風・波浪、異常乾燥注意報が発表中であることから、県民の森中央記念館に現場指揮本部を設置、風下方向はもちろんのこと青麻神社及び風横方向への延焼並びに飛火に対する延焼防止隊を配置した。

また、泉市鶴が丘団地内の民家に対する延焼阻止、山林内の散策者を避難誘導するとともに入山の禁止、隣接市町の各消防隊と連絡を密にするよう各隊に指示した。

(6) 出動隊の火災防御行動

塩釜地区消防本部からの応援出動要請と同時に、現場指揮のため、東消防署の先行車に中隊長が同乗し出動した。

中隊長から仙台市側も炎上中との現場報告により、東消防署長が出動し、署長を本部長とする現場指揮本部を県民の森中央記念館に設置、さらに青麻神社三叉路に前進指揮所（指揮者東消防署長）を設置して、消防団を含

む全消防隊に対する指揮命令の一元化を図り防御に当たった。

◎ A地区火災防御（泉松陵高校付近）

現場指揮本部は、13時10分警察及び入山者の情報から、泉市鶴が丘団地北側の一般民家及び泉松陵高校への延焼危険が大であると判断し、消防隊を指定して応援出動を命令した。

○ 救助3号車、救急3号車隊（東消防署）

出動途上、苦竹インターチェンジで県民の森一帯に黒煙を発見し、13時12分県民の森中央記念館に到着した。

現場指揮本部命により、泉市鶴が丘団地へ住民及び高校生の避難誘導、情報収集のため出動、泉松陵高校到着時にはすでに高校生は避難中であり、火勢は民家及び学校北側100メートルまで接近していたため、一般民家10棟に対し避難を指示するとともに高校生の避難誘導に当たり完全避難を確認した後、学校側に対し開口部の完全閉鎖と屋内消火栓を延長させ、校舎への延焼防止を指示した。

避難の指示及び火勢状況等を現場指揮本部へ報告し警戒に当たった。

○ 化学1号車隊（東消防署高砂出張所）

現場指揮本部命により、泉市鶴が丘四丁目16番地内に到着、団地北側山林から民家への延焼危険があったため、集会所南側に部署しタンク水を放水するとともに岩切分団隊第2部の小型動力ポンプから中継送水を受け、民家への予備注水及び山林の火勢鎮圧に当たった。

○ 北パトロール2号車隊（北消防署）

司令室の指令により、情報収集のため泉市鶴が丘団地へ出動、到着時にはすでに泉市消防本部各隊及び化学1号車隊が防御中である旨司令室へ報告するとともに、住民等の避難、火勢状況を現場指揮本部へ報告した。

（消防署長 岩切 隆雄）

○ 東消防団岩切分団隊（第2部）

現場指揮本部命により、泉市鶴が丘四丁目16番地内へ出動し、公設消火栓に部署し泉消防署ポンプ車に中継送水、その後化学1号車へ中継送水を行うとともに隊員は化学1号車隊の防御応援に当たった。

◎ B地区火災防御（いぬい沢北側）

○ 北3号車隊（北消防署）

前進指揮所命により、青麻神社西側防御のため山道を進入、泉市境界付近に部署したが、すでに火勢は幅3メートルの山道を越え、青麻神社北東方向へ延焼中であり、B地区南側へ延焼のおそれがあるため、タンク水により南側山林に対し予備注水を実施、泡原液搬送車（タンク車に代替）及び県原液搬送車から中継送水を受け高砂分団隊（第1部、第12部）小型動力ポンプに中継送水し防御に当たった。

○ 泡原液搬送車、県原液搬送車隊（東消防署港出張所）

前進指揮所命により、B地区火災防御隊へのピストン輸送のため、中央記念館40㎡防火水槽に部署していた東4号車から受水し北3号車及びジェットシューター隊への水の補給に当たった。

○ 東消防団高砂分団隊（第1部、第12部）

前進指揮所命により、B地区火災防御に出動し北3号車西100メートル地点に小型動力ポンプを部署させ、先ポンプとしてB地区火勢鎮圧及び南側への延焼阻止を実施、隊員は火叩き隊を編成し筒先の支援に当たった。

○ 東4号車隊（東消防署高砂出張所）

非常招集された職員により1隊を編成し出動、前進指揮所命により中央記念館40㎡防火水槽に部署、岩切分団隊（第7部）及び高砂分団隊（第4部）の小型動力ポンプへ中継送水し、B地区南側への延焼防止と火勢鎮圧に当たった。

○ 東消防団岩切分団隊（第 7 部）

現場指揮本部付となり、分団各隊の各現場への誘導及び県民の森散策者の避難誘導を行うとともに、警戒区域を設定し一般者の出入を禁止した。

前進指揮所命により B 地区に転戦し、東 4 号車から中継送水を受け、高砂分団隊（第 4 部）小型動力ポンプへ中継送水するとともに、火叩き隊を編成し筒先の支援に当たった。

○ 東消防団高砂分団隊（第 4 部）

前進指揮所命により B 地区東側に部署し岩切分団隊（第 7 部）小型動力ポンプから中継送水を受け、先ポンプとして同地区の防御に当たり、火勢鎮圧及び南側への延焼防止に当たった。

○ ジェットシューター隊（東消防署）

前進指揮所命により 10 名でジェットシューター隊を編成、大型水槽車から水の補給を受けながら、適時転戦し消火作業に当たった。

◎ C 地区火災防御（青麻神社周辺）

○ 東パトロール 1 号車隊（東消防署）

東 5 号車と仙台バイパスを走行中に県民の森方面に黒煙を発見、岩切出張所隊から泉市松森方面で延焼しているとの情報があり、県民の森中央記念館到着後情報収集のため東 5 号車と B 地区方面の山道から泉松陵高校北側まで進入し、延焼及び飛火状況を司令室へ報告した。

火勢は青麻神社西側山林へ延焼しているのを確認、濃煙と熱気により防御困難と判断し各隊に青麻神社西側山林防御を指示するとともに、現場指揮本部付となり、県民の森入山者に対し避難命令を勧告、東 5 号車、東 7 号車に対し後着隊の道路の確保及び情報収集に当たるよう指示した。

C 地区防御指揮車は東 5 号車とともに青麻神社に到着、火勢はすで

に神社北側まで迫っていたため13時28分神社関係者に対し避難命令を出すとともに、神社西側山林に接近した火勢の攻撃と神社への予備注水を指示、また、防御隊及び水利不足のため水槽車の応援を要請した。

しかし、救助3号車から青麻神社の南300メートル道路両側の山林延焼中との報告により、C地区防御活動を一時中止し前進指揮所まで退避を指示した。

その後、神社への道路確保のため東5号車、大型水槽車、救助3号車による消火活動、神社到着時には本殿東側の社務所兼住宅はすでに第二期火災を呈しており、また、周囲山林の火勢は以前として衰えていないため、本殿への延焼を阻止するため防御隊及び水槽車（水利不足のため）を要請するとともに応援隊に対し、本殿への延焼阻止と社務所兼住宅及び周囲山林の火勢鎮圧を指示した。

○ 東5号車隊（東消防署）

東パトロール1号車とともに青麻神社到着時には、利府町の山林は炎上し神社北側まで接近していたため、神社前の川に部署し周囲山林に対する予備注水に当たった。

一時退避後、前進指揮所命により救助3号車とともに道路確保のために出動、神社に至る道路西側山林の火勢鎮圧を実施し進入路を確保するとともに本殿への延焼阻止に当たった。

○ 救助3号車隊（東消防署）

救急3号車とともに青麻神社防御隊応援のため出動、神社への道路両側山林は炎上中であり濃煙と熱気のために進入不能、その旨前進指揮所及び防御隊に報告した。

進入路確保後は本殿への延焼防止及び山林の火勢鎮圧に当たった。

○ 大型水槽車隊（南消防署）

東5号車、その他の車両とともに道路確保のため出動、前進指揮所

南 1,200メートルの消火栓から給水し東 5 号車の補給に当たった。

- 県原液搬送車隊（東消防署港出張所）

B 地区から転戦し、青麻神社防御隊への応援及び東 5 号車への中継送水に当たった。

- 東パトロール 5 号車隊（東消防署港出張所）

港出張所隊を同乗させ現場指揮本部到着、本部付となり情報収集に当たった。

前進指揮所命により青麻神社の防御隊を応援し火勢鎮圧に当たった。

◎ D 地区火災防御（前進指揮所・青麻神社中間周辺）

- 東パトロール 1 号車隊（東消防署）

青麻神社の残火処理中に神社南 300メートル地点の山林が炎上、前進指揮所からの転戦命令により岩切分団隊に残火処理及び C 地区各防御隊に D 地区への転戦を指示した。

進入路西側から 200～300メートル入った山林が炎上中であり、ジェットシューター隊、防御隊、水槽車を要請するとともに、地元住民及び各関係会社作業員で編成された火叩き隊に対し各防御隊の支援を指示した。

- 東 5 号車隊（東消防署）・大型水槽車隊（南消防署）

転戦命令により青麻神社の防御を中止し D 地区へ移動、西側の火勢防御のためジェットシューター隊及び火叩き隊と協力し火勢鎮圧に当たった。

- 救助 3 号車隊（東消防署）

調査隊として延焼方向及び火勢状況の情報を D 地区防御指揮者及び前進指揮所へ連絡、併せて東 5 号車を支援のため照明作業に当たった。

- 県原液搬送車隊（東消防署港出張所）

東 5 号車へ中継送水するとともに東側に単独放水し火勢鎮圧に当た

った。

- 泡原液搬送車隊（東消防署港出張所）

中央記念館防火水槽（自動補給になる。）から給水し、東 5 号車にピストン輸送で補給した。

- 東 6 号車隊（東消防署）・東 8 号車隊（東消防署鶴ヶ谷出張所）

水利を確保するため東 5 号車へ中継送水、隊員は火叩き隊を編成し東 5 号隊の支援に当たった。

- 東 4 号車隊（東消防署高砂出張所）

東側防御のため東 5 号車から中継送水を受け火勢鎮圧に当たるとともに、隊員は火叩き隊を編成し防御に当たった。

- 北 3 号車隊（北消防署）

中央記念館防火水槽から給水し小松島分団隊への中継送水に当たった。

- 東消防団高砂分団隊（第 1 部・第 4 部・第 12 部）

東消防団岩切分団隊（第 7 部）

火叩き隊を編成し小松島分団隊及び東 5 号車の支援に当たった。

- 防火広報車隊（東消防署）

西側防御隊及び火叩き隊と協力し火勢鎮圧に当たった。

◎ E 地区火災防御（菅野沢地区）

- 東 3 号車隊（東消防署岩切出張所）

住宅供給公社で依頼したブルドーザ 2 台を誘導、消防車両の進入路確保に当たった。

- 東 7 号車隊（東消防署高砂出張所）

菅野沢溜池に元ポンプとして水利部署、東 3 号車、化学 1 号車、岩切分団第 3 部、第 5 部、第 6 部そして東 3 号車へと中継送水、隊員は東 6 号車の防御応援に当たり西側の火勢鎮圧に当たった。

- 化学 1 号車隊（東消防署高砂出張所）・東消防団岩切分団隊（第 3 部、第 5 部、第 6 部）

東 6 号車へ中継送水のため隊員は岩切分団隊のポンプ運用に当たり、岩切分団隊は火叩き隊を編成し西側防御隊の支援に当たった。

- 東 6 号車隊（東消防署）

先ポンプとして 2 線延長、1 線は各防御隊の支援を受け南側を、他の 1 線は東 7 号車隊が岩切分団隊の支援を受け西側の火勢鎮圧に当たった。

南側の防御終了後東側へ転戦、北 3 号車から中継送水を受け大型水送車へ中継送水、隊員は西側の残火処理に当たった。

- 東 8 号車隊（東消防署鶴ヶ谷出張所）・県原液搬送車隊（東消防署港出張所）

水利確保のため県原液搬送車から中継送水を受け、火勢鎮圧及び残火処理に当たった。

- 東 5 号車隊（東消防署）

元ポンプとして菅野沢溜池に部署し北 3 号車に中継送水、のち隊員は先ポンプの筒先補助に当たった。

- 北 3 号車隊（北消防署）・大型水槽車（南消防署）

中ポンプとして中継送水を受けそれぞれ東 6 号車、分団隊に送水、隊員は火叩き隊を編成し消火活動に当たった。

- 泡原液搬送車隊（東消防署港出張所）

化学 1 号車から中継送水を受け、分団隊に対する中継送水に当たった。

- 東消防団高砂分団隊（第 1 部、第 4 部、第 12 部）・東消防団岩切分団隊（第 1 部）

東側防御のため泡原液搬送車から中継送水を受けて職員隊が放水、

分団員は火叩き隊を編成し防御隊の支援及び残火処理に当たった。

○ ジェットシューター隊（東消防署）

東側第2現場の筒先隊、火叩き隊と協力し火勢鎮圧及び残火処理に当たった。

◎ 利府町女ヶ沢及び欠下北地区火災防御

○ 東消防団高砂分団隊（第2部、第5部）

沢乙温泉到着時内海旅館はすでに第二期火災を呈しており用水路に部署、媒介により2線延長し1線は沢乙温泉の火勢鎮圧及び民家への延焼防止、他の1線は内海旅館東側山林（女ヶ沢）の火勢鎮圧に当たった。

女ヶ沢地区の防御完了後欠下北地区に転戦、県道塩釜吉岡線の大森ドライブイン南側用水路に部署、南側山林の火勢鎮圧及び残火処理に当たった。

5. 黒川地区消防本部が迎え火を実施した状況

ア 迎え火実施の状況判断

火勢が強く延焼拡大が盛んであり、付近の水利、地形、風向、風速、防火帯等の状況を総合的に検討した結果、他に適当な消火手段がないと判断し、隣接するジェットシューター隊及び飛火警戒隊と連絡を取りながら迎え火を決心した。

イ 現地の状況

火災現場は、県道塩釜吉岡線から南西へ1,500メートルの地点で、標高100メートル前後の起伏が激しく傾斜約25度、樹令20年前後の杉林である。

ウ 付近の状況

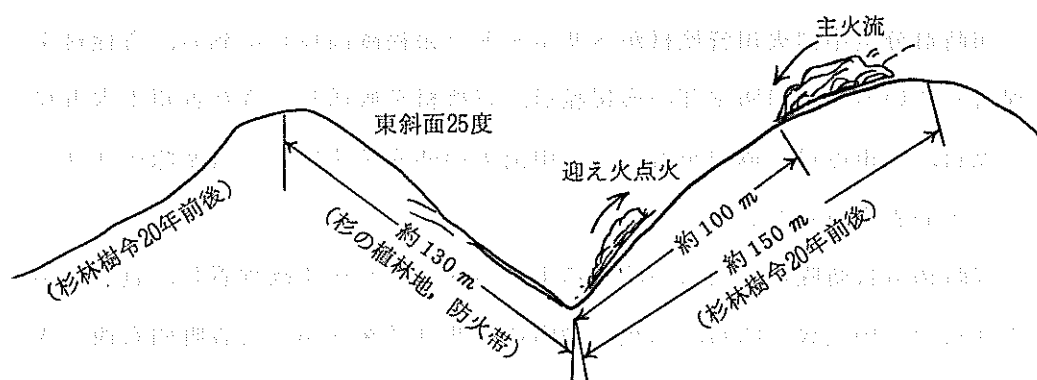
迎え火を行った斜面は、西斜面で傾斜約25度、150メートル前後の斜面であり、その反対側の東斜面は同じ傾斜で、幅約130メートルにわたり2年前に杉を植林した斜面で、下枝、枯草等が比較的少ない斜面である。

また、南側は焼け跡であり、北側は雑木林で延焼危険の少ない地域であった。

エ 迎え火の実施

現地における当時の気象状況は、西の風約1～2 m/sの状態であったため、防火帯に消防職員10名、消防団員50名を配置し、各間から幅約100メートルにわたり主火流前面に向かって28日0時20分に点火した。

現場の詳細については、下図のとおりである。



オ 迎え火の成果

小規模な迎え火であったが、主火流への合流が予定どおりであったため、火災を鎮滅することができた。

6. 泉市消防本部等が空中消火

作業に従事した状況

本火災が発生して最先到着隊が到着したときには、黒煙が上昇し広範囲に延焼していた。

地上部隊により消火活動を実施したが、いたるところに飛火して稜線づたいに設定した防御線も突破され、延焼範囲が全く把握できない状態であったため、泉市長に対し自衛隊のヘリコプターによる偵察及び空中消火を県に依頼するよう要請した。

臨時ヘリポートとして泉市将監グラウンドと鶴が丘の泉松陵高校の2か所を確保したが、ヘリコプターの滞空時間ロスと民家の上空をさけるため、火災現場に近い泉松陵高校を選定するとともに、県に対し、空中消火用資機材の搬送を依頼した。

16時41分空中消火用資機材がヘリポート（泉松陵高校）に到着。資機材を保管している大崎消防本部の応援職員、資機材を搬送してきた古川土木事務所職員、泉市職員の協力を得て、空中消火の準備を開始し、自衛隊ヘリコプターの到着を待った。

17時50分自衛隊地上要員の誘導によりヘリコプター4機到着し、直ちに第1回目の空中消火を開始。消火活動中にヘリコプターから富谷町明石西の入地区の火勢は鎮火状態との通報があり、18時45分日没のため第11回目の空中消火をもって一時中止した。

空中消火中止後も隣接町域の火勢は衰えずに延焼拡大しているため夜を徹してヘリコプター基地の整備に当たるとともに、空中消火の万全を期するため、空中消火用資機材の点検整備、消火薬剤の準備、応援隊員の指導により消火薬剤の調合等をしながら自衛隊ヘリコプターの到着を待った。また、付近住民に対し、早朝からヘリコプターが活動することにより騒音等が出るが、消火活動のために協力するよう要請の広報を行った。

28日4時32分ヘリポートに自衛隊ヘリコプター8機到着、直ちに利府町森郷地区の火勢鎮圧のため離陸し消火作業を開始、8時ヘリコプターから森郷地区北側の火勢は鎮圧状態であり、東側中心点から四方に500メートルの範囲で延焼中との通報があった。

泉市幹部は、延焼状況及び地上における防御の配置転用などを把握するため自衛隊偵察用ヘリコプターを要請、泉市消防本部消防長、泉市消防団長、泉市経済環境部長、警察官が同乗し9時30分離陸した。

上空から観察した情報によると「延焼しているのは、利府町森郷埋立地と利府住宅・工業団地内の新幹線トンネル付近半径約500メートルにわたり白煙等が見えるとともに杉林には炎が見えるので、ヘリコプターによる消火活動と併せ、地上部隊による消火活動を実施しなければならない。」との指示があり、ヘリコプターによる空中消火と地上部隊は利府町から300名が入山し、連絡を密にして消火活動を実施した結果13時05分鎮火した。

第2回目の偵察として県消防防災課予防係長、泉市消防本部予防課長、泉市財政課長、警察官等6名が同乗し、焼損した状況の確認と併せて現場実況見分と写真撮影による記録を行った。

本火災における空中消火活動は、中型ヘリコプター延12機（偵察用ヘリコプターを含む。）で行われ空中消火用薬剤の散布回数は162回、化学消火剤（MAP）6,690Kg、消火液増粘剤（CMC）620Kg、消火液着色染料15Kgの薬剤を使用した。

7. 各消防本部における 待機状況と二次・三次火災対策

(1) 泉市消防本部

ア 待機状況

異常乾燥注意報に強風波浪注意報が追加発表された時点で、非番等の職員に自宅待機を指示した。

第1出動指令と同時に出張所から1隊を本署に移動配置するとともに、第2出動指令に伴い出動中の消防団以外の全分団に対し二次・三次火災に備え出動準備するよう指示し、各々受持区域内の警戒パトロールに当たらせた。

第2出動発令と同時に非番等の全職員を招集し、部隊編成を行い現場に出動させるとともに、南光台・加茂の両出張所に各々1隊ずつ予備隊を編成し待機させた。

イ 二次・三次火災発生の状況

(ア) 13時10分泉市市名坂地区の製材所残材置場から出火、延焼拡大中であつたが本署待機中のポンプ1隊と消防団積載車隊2隊の計3隊で防御し13時49分鎮火させた。

(イ) 14時14分住宅密集地である泉市南光台地区の一般民家から出火し、専用住宅1棟全焼、1棟半焼した建物火災が発生したが、南光台出張所に待機中のポンプ隊及び仙台市消防局（東1号車鶴ヶ谷出張所隊）より応援を受けたほか、林野火災に出動中のポンプ車隊2隊を転戦させるなど計6隊を投入し消火活動に当たらせ15時05分鎮火させた。

(2) 塩釜地区消防本部

後発火災を考慮し消防隊及び消防団隊の一部を署所、団詰所に待機させ二次・三次火災の発生に備えた。

その待機状況は、次のとおりである。（塩釜及び利府町消防団は全分

団出動した。)

常 備 待 機 車 両 人 員			非 常 備 待 機 車 両 人 員			
隊 別	車 両 名	人 員	市 町 別	分 団 名	自動車 小型ポンプ別	人 員
塩釜消防署	梯子車	5名	多賀城市消防団	2分団	自動車	18名
	七ヶ浜3号車	5〃		3〃	小型ポンプ	8〃
	救急車	3〃		4〃	自動車	15〃
	通信員	5〃		6〃	〃	13〃
	事務吏員	4〃		7〃	〃	15〃
多賀城消防署	救急車	3〃	七ヶ浜町消防団	5分団	自動車	12名
	通信員	2〃		7〃	〃	15〃
松島分署	梯子車	5〃	松島町消防団	亦 楽	小型ポンプ	7〃
	救急車	3〃		5分団	小型ポンプ	31名
	通信員	1〃		6〃	〃	25〃
七ヶ浜出張所	通信員	1〃		7〃	〃	33〃
利府出張所	通信員	1〃		8〃	〃	22〃
合 計	ポンプ車3台 救急車3台	38名	合 計	12分団	自動車6台 小型ポンプ 6台	214名

(3) 黒川地区消防本部

総務課長を長として消防隊、救急隊各1隊のほか、消防団（大和町 $\frac{1}{3}$ ，大郷町全員、大衡村全員）を待機させ二次・三次火災に備えた。

(4) 仙台市消防局

13時32分仙台市の南西部に位置する太白山（仙台市茂庭字生出森東団）で林野火災が発生し、南消防署職員141名、消防団員308名、消防ポンプ車等23台が出動、13.26ヘクタールを焼失し21時39分鎮火させた。

8. 住民の避難状況等

(1) 泉市消防本部

ア 自主避難状況

永和台や鶴が丘地区では一時期、老人や婦女子など各々指定避難場所へ避難を開始したものの、約半数以上の人達は自宅が心配になり戻っている。

泉松陵高校では風下真向下にあったため、濃煙で教室にすることが出来なくなり、13時ごろ教職員を除く全生徒を下校させたが、小・中学校では子ども達を学校の管理下においたため、地区内の混乱を最小限に押えることができた。

イ 地域住民に対する飛火警戒、着火防止の指示状況

永和台、歩坂町、鶴が丘など横風、風下地区の団地住民に対し、逃げないで飛火の警戒や建物及び植込みなどに予備注水するよう指示した結果、住民は指示どおりに行動し建物火災を未然に防止した。

これらの指示伝達の手段としては、出動中の消防車両、市の広報車、県警パトロールカーなどによるほか、婦人防火クラブ員を中心とした住民の口コミにより行ったものであるが、これは住民が避難し街中が無人化状態で建物等に着火した場合、だれも消す者がいなくて燃えっぱなしになるおそれがあったこと。特に鶴が丘地区においては当初消防隊の配備ができず住民の手に期待するほかなかったからである。

(2) 塩釜地区消防本部

利府町における地域住民の避難状況は、避難命令戸数441戸で詳細は次の通りである。

発 令 時 間	地 区	対 象		指定避難場所	備 考
		世帯数	人 数		
4/27 13:45	入 菅 谷	14	73	大森ドライブイン	
13:52	小・中学校生徒学校待機(4世帯)				
14:05	沢 乙	94	473	沢 乙 公 民 館	
〃	在 菅 谷	62	278	菅 谷 公 民 館	
14:40	春 日 一 部	87	427	春日二部集会所	
14:46	赤 沼	71	357	赤沼ドライブイン	
16:29	館	93	410	館 公 民 館	
〃	森郷(太子堂)	20	60	森 郷 公 民 館	
17:15	森郷・春日一部・赤沼(避難解除)				
20:53	春 日 一 部	87	427	春日二部集会所	2回目 (合計より除く。)
〃	赤 沼	71	357	赤沼ドライブイン	〃
4/28 1:30	全地区避難解除				
合 計	7 地 区	441	2,078		

(3) 黒川地区消防本部

13時44分富谷町長命により明石地区4世帯、石積地区7世帯、大亀地区5世帯、計16世帯に避難命令を発令、明石地区2世帯、大亀地区1世帯、計3世帯が避難したが、このうち明石地区の2世帯は避難命令前に自主的に避難している。

(4) 仙台市消防局

ア 泉市鶴が丘団地の北側に標高98メートルから115メートルの尾根が北東方向に約1.2キロメートルにわたり仙台市との境界まで連なっている。

西又は北西の強風により風下方向に接炎、飛火により火面が拡大し、さらに地形と植林の状態によって風横にも早い速度で延焼した。

泉市鶴が丘団地の北側部分の尾根は約40度の急斜面で民家直近10メートルまで樹令30～40年の杉の木が植樹されており、消防隊が到着したときには民家の北側尾根上にある杉の木が炎上中で約40度の斜面を炎が下降する寸前であったので、直ちに一般民家10棟の居住者に対して避難命令を出すと同時に飛火警戒に当たった。

イ 泉市鶴が丘団地東側にある泉松陵高校においては、全校生徒を校長命により校舎外に避難させた。

ウ 13時07分県民の森中央記念館周辺高森城跡及び周辺一帯の山林で散策中の市民約300名（野外活動中の中学生約200名、散策中の老人団体約50名、外市民50名）に対し早急に避難するよう指示した。

エ 13時20分仙台市の中心に位置する青麻神社は、東西に標高100メートル前後の尾根にはさまれた谷あいにあり、一世帯7名の家族が居住し火災時には3名が在宅していた。

したがって、当時の風向及び風速により延焼することは必須であったため、在宅していた3名に対し避難命令を出した。

9. 自主防災組織等の協力活動状況

(1) 泉市消防本部管内

ア 宅地等の開発に係る造成工事業者13社が、作業員約570名、重機を含む車両32台、チェーンソー50台などを出動させ、現場指揮本部の指示のもと消火活動に従事した。

イ 団地の住民は、洗たくものを取り込み、水道のホースや消火用水袋、バケツ等で建物などに予備注水したり、飛火を警戒するとともに、住宅

付近の山林に入りバケツリレーで消火活動を行い、住宅への延焼を阻止した。また、飛火により着火した建物も3棟あったが、これらは全て住民の手で消し止めた。

なお、鶴が丘地区では、過去の訓練を通じいざというとき逃げることでより皆んなで協力して守ることの大切さを知っていたこと。また、隣近所まで注水できるよう25～30メートルの水道ホースを大半の家庭で備えていたことが、実際場で役に立ったものである。

ウ 松森地区の婦人防火クラブ員は出動部隊に対する炊き出しを行った。

(2) 塩釜地区消防本部管内

利府町婦人防火クラブ連合会員による炊き出し等のほか、民間企業19社から1,300名が出動し人海戦術による消火協力活動を行った。

(3) 黒川地区消防本部管内

大和町、富谷町、大郷町の婦人防火クラブ員による炊き出しのほか、民間の住民はスコップによる消火活動及びホースの搬送等に協力活動した。

(4) 仙台市消防局管内

民間建設会社の作業員及び岩切地区住民約150人が出動し消火活動に協力、大規模な林野火災の消火は未経験であり不安と恐怖を伴うものであるが、このような状況下で消防職、団員に協力して積極的に活動した。

10. 大崎地域消防本部及び 仙南地域消防本部の支援状況

空中消火用資機材は県が保有し、その保管・管理を3消防本部（仙南、大崎、気仙沼・本吉消防本部）に委託している。

今回の火災においては、資機材の操作及び消火用薬剤の調合について仙南及び大崎地域消防本部職員の協力を得て空中消火活動を実施したものであり、

その支援状況は次のとおりである。

(1) 大崎地域消防本部

27日13時40分、県は大崎地域消防本部に対し空中消火用資機材をヘリポートに移送するよう指示、14時38分空中消火用資機材移送及び取扱い要員として職員3名が古川12号車で出動、消火用薬剤は古川土木事務所のトラックで搬送した。

15時30分泉市消防本部及び自衛隊と空中消火活動について協議をした後、資機材の組立て及び消火用薬剤の調合準備作業を開始した。

16時30分風が弱まり、ヘリコプターの飛行が可能になったため、空中消火用薬剤の散布準備作業を開始、18時00分ヘリコプター4機により空中消火作業を開始した。

18時45分日没のため空中消火作業を一時中止、資機材を点検整備するとともにバッテリーの充電を泉市消防本部に依頼し、ヘリポートを引き揚げ泉市消防本部で待機した。

28日3時35分ヘリポートに出動、関係者と空中消火作業について協議をした後、空中消火用薬剤の散布準備作業を開始し4時41分ヘリコプター8機により空中消火作業を開始した。

8時50分ヘリポートから消防本部に対し要員の交代を要請、9時35分交代要員4名がヘリポートに到着したので、先着隊3名は11時10分現場を引き揚げた。

12時30分ヘリコプターによる空中消火作業を終了し資機材の撤収を開始、13時05分塩釜消防本部が鎮火を発表した。

空中消火用資機材の点検及び員数を確認した後、泉市長のあいさつがあり、資機材は泉市当局において市役所に搬送したので現場を引き揚げ17時50分帰署した。

(2) 仙南地域消防本部

27日17時58分、県は仙南地域消防本部に対し空中消火用資機材の移送準備をするよう指示、大河原土木事務所のトラックで搬送した。

21時15分県は消火用薬剤の調合要員の派遣を要請、23時25分大河原消防署警防係長以下4名が泉市消防本部に到着、火災の概況及び消火用薬剤の調合開始の説明を受けた後、ヘリポートに向い資機材の組立て及び消火用薬剤の調合準備作業を開始した。

28日3時35分関係者と空中消火作業について協議、4時41分ヘリコプター8機により空中消火作業を開始した。

9時00分消防本部から泉市消防本部に対し要員の交代について連絡、10時03分消防本部警防係長以下4名がヘリポートに到着し先着隊4名は帰署した。

12時30分ヘリコプターによる空中消火作業を終了し資機材の撤収を開始、13時05分塩釜消防本部が鎮火を発表した。

空中消火用資機材の点検及び員数を確認した後、泉市長のあいさつがあり、資機材は泉市当局において市役所に搬送したので現場を引き揚げ18時00分帰署した。

11. 陸上自衛隊災害派遣・支援の状況

昭和58年4月27日

13時50分 県から陸上自衛隊第22普通科連隊に対し空中偵察及び空中消火（ヘリポートを泉市将監運動公園に設置。）を要請した。

14時20分 県から陸上自衛隊第22普通科連隊に対し地上部隊の出動を要請した。

14時45分 県から空中消火実施関係機関に対しヘリポートを泉松陵高校に変更する旨連絡した。

15時07分 陸上自衛隊第22普通科連隊から隊員223名、車両28台が利府町に出動した。

15時40分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から、東北方面航空隊のヘリコプターは強風のため霞目基地で待機中との連絡があった。

16時50分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から、東北方面航空隊のヘリコプターは気象状況が悪いため偵察用及び消火用とも霞目基地で待機中との連絡があった。

17時25分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から、東北方面航空隊の偵察用ヘリコプターは第22普通科連隊長が同乗し離陸したとの連絡があった。

陸上自衛隊第22普通科連隊から隊員79名、車両7台が増援のため利府町に出動した。

17時43分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員からヘリコプター4機が霞目基地を離陸したとの連絡があった。

18時00分 空中消火作業開始

18時45分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から、夜間は有視界飛行が不可能であるため空中消火作業を一時中止しヘリコプターは霞目基地に帰隊するとの連絡があった。

19時58分 陸上自衛隊第6戦車大隊から隊員355名、車両30台が大和町山田地区に出動した。

21時36分 陸上自衛隊第22普通科連隊から隊員67名、車両6台が増援のため利府町に出動した。

21時50分 陸上自衛隊大和駐屯地消防班（隊員5名、消防車1台）が増援のため大和町山田地区に出動し待機した。

昭和58年4月28日

3時36分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員からヘリコプターは4時30分に霞目基地を離陸するとの連絡があった。

4時15分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から、消火用ヘリコプターは霞目基地を離陸したとの連絡があった。

4時32分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から、偵察用ヘリコプター2機が霞目基地を離陸したとの連絡があった。

消火用ヘリコプター6機ヘリポート（泉松陵高校）に到着した。

4時41分 空中消火作業が開始された。

10時15分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から、ヘリコプターによる偵察では利府町森郷地区で火炎が確認され、空中消火のみだけでは不十分であるので地上部隊による消火作業が必要であるとの連絡があった。

10時34分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から、11時で空中消火作業を一時中止し、地上部隊により消火作業を開始するとの連絡があった。

11時30分 陸上自衛隊第22普通科連隊連絡員から、ヘリコプターによる誘導で地上部隊が消火作業を開始したとの連絡があった。

12時30分 ヘリコプターによる空中消火作業を終了した。

13時05分 鎮火

14時10分 石井、津軽両副知事及び総務部長がヘリコプターに同乗し上空から被災状況を視察した。

16時20分 県は陸上自衛隊に対し撤収を要請した。

各部隊の出動状況

部 隊 名	人 員	車 両 等
陸上自衛隊第22普通科連隊	369名	41台
陸上自衛隊第6戦車大隊	360名	31台
陸上自衛隊東北方面航空隊	延 71名	ヘリコプター 27日4機、28日8機

第3部 今後の課題

本火災後、林野火災関係市町・消防長合同会議、4・27林野火災に係る関係機関会議、林野火災予防・警防課長会議、空中消火用資機材の配置消防本部警防課長会議における教訓、反省点を踏まえ、今後の課題として取りまとめたものである。

1. 出火防止対策

従来の林野火災予防対策は、主として春の全国火災予防運動を中心に山火事防止運動を展開し、消防機関・林野行政機関をはじめ関係諸団体等が恒常的に予防啓発指導を行っているところであるが、今回の林野火災を契機に、特に林野所有者に対しての火災予防措置の指導強化と林業従事者や一般入山者に対する予防責任体制等について、きめ細かな指導が望まれる。

国立公園、国定公園、県立公園など観光資源としての森林は、林野庁などの公的機関で管理され予防対策がとられているが、それでも決して充実した満足のいく対策がとられているものとは言い難く、ましてや、県内の森林の所有形態のうちで最も多い私有林（全体の63％）では、そのおおよそ80％を農家が所有しており、森林の管理、保護面にむずかしさを残している。

また、国有林、公有林などにおいても、その森林の区域は広域的であり、一市町村のみではその森林状態の把握や出火防止対策の樹立が困難であるため、火災予防対策の内容は具体性に欠け形式的な対策しか取られていないのが現状である。

林地内での火の使用については、市町村火災予防条例に基づく「火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為の届出」の提出がなされて始めて消防機関の具体的な予防措置が可能になるが、反面、一般入山者が火を使用する場合には、火の始末など一般入山者のモラルに委ねるよりほかない状態である。

今後の予防対策としては、次のことの実施が望まれる。

(1) 予 防 対 策

林野火災は、レジャー人口の増加、道路網の整備拡充等による入山者の増加に伴う出火危険と社会構造の変化に伴う保護管理の不十分によるものであることに着目し、地域の実情に応じた予防広報等、入山者及び林野周辺住民の防火意識のかん養を図る方法の工夫と、今回の火災が林業専門作業地点から出火したことにかんがみ、特に民間における啓発事業のより一層の推進と併せて事業者に対する火の取扱い、火災防御活動等について指導を徹底する必要がある。

ア 林地内事業者

- (ア) 山林の管理は、国、県、市町村、組合、個人と大別されているが、落葉、落枝の堆積や下刈、枝打ち後の可燃物の整理等が十分に行われていないのが現状である。

経済情勢等による山林の維持管理について問題が少なくないが、山林そのものが可燃物であることを認識し、管理者自身に責任のある予防対策を講じさせること。

- (イ) 林野等の火入れについて、森林法第21条の規定に基づく許可の要件及び指示内容を遵守するとともに、火入れ等を行う都度、必ず消防機関に対し事前に通報し指導を受けるよう徹底を図ること。
- (ウ) 団地造成等の許可に当たっては、林野火災に対する安全対策を推進すること。

例えば、山林地帯に団地を造成する場合は、団地と林野の間に空地を設けるように、また、空地周辺や山間部での焼却作業については、小型動力ポンプ等の消火準備を行い、小規模に一定の場所で焼却するなどの警戒責任体制のもとで行うようにすること。

(エ) 民有林の延焼拡大を防止し、被害の軽減を図るため、稜線に防火線、防火樹帯の造成や民有林内に区画整理した防火帯を兼ねた林道の増設整備（関係機関の車両がパトロールのため進入できる道路の完備）とその維持管理の方策を立てさせ、また、植林に当たっては防火帯を設けさせること。

(オ) 火災発生危険季節及び異常気象時のパトロールなど、自己責任を果たすべきことから、単独で不可能な場合は地域内の管理者で防火組合等を組織し、消防機関の消防活動や予防対策に対する意見をふまえての体制強化を図ること。

イ 一般入山者

(ア) 都市の発展に伴い身近にあった緑の空地は宅地化し、また、緑豊かな都市の山林も宅地として開発されている現状である。

一般入山者は、国土保全や水源のかん養など、日常生活と強く結びついている山林の重要性や存在価値には割り合いに無関心で、漫然として自然の緑に親しむ傾向が多く、山火事防止の看板を損壊するなどモラルの低下が顕著に現れていることから、山林関係者及び関係機関、団体は常に連絡を密にして、山林愛護思想の普及を積極的に図ること。

(イ) 全国一斉に行われる春の火災予防運動期間中は、一般入山者の入山時期ではないので、4月ごろと11月ごろをとらえ、森林保全巡視員制度、あるいは現在のパトロール制度を充実し、一般入山者に対する山火事防止の啓発を行うこと。

ウ 地域住民

飛火火災の防止については、今回の火災において地域住民が飛火火災防止のために水道水、バケツで消火し、2次火災となるものを未然に阻止した事例から見ても、地域住民による警戒班を配置することが緊要で

あり、消防・住民が一体となって行動することを平素から啓発すること。

(2) 火 災 の 警 戒

林野火災発生危険が大きい場合における具体的措置方法について検討し整備する必要がある。

ア 火災警報の発令

火災警報は、消防法第22条の規定により市町村長が発令し、その警報が解除されるまでの間、住民に対して火災予防条例で定める火の使用制限を行い、出火防止を図ろうとするものである。

具体的な気象官署長からの異常気象通報については、仙台管区気象台と宮城県との協定により定められており、その通報基準は次のとおりである。

(通報の基準)

(ア) 実効湿度60%以下であって、最小湿度35%以下になる見込みのとき。

(イ) 実効湿度65%以下であって、最小湿度45%を下り風速7メートル以上になる見込みのとき。

(ウ) 平均風速が13メートル以上になる見込みのとき。

警報は、前記基準を標準に、その地域の特殊性を考慮して市町村長が発令するが、現在、発令基準が成文化されていないところもあり、運用で行っているところが多い。

したがって、市町村においてはこれら気象条件の地域内にもたらす影響を勘案して、発令基準を確立し、気象状況が火災警報発令基準に達した場合は、時機を逸することなく火災警報を発令するとともに周知徹底を図ること。

イ 火災警報の伝達

一般に周知徹底させるには、掲示板、吹き流し(4分し、交互に赤・

白としたもの）、旗（方形で斜めに仕切り上方を赤、下方を白としたもの）、サイレン信号（30秒鳴らし6秒休む、これを数回繰り返す）、打鐘信号（1点と4点の班打）等による方法があるが、報道機関（テレビ、ラジオ等）に協力を要請するとともに、入山者等に対してラジオ等の携帯を呼びかけ気象情報を把握するよう啓発すること。

また、林業事業者は、現場と事務所及び消防機関との連絡体制を確立し、周知の徹底を期すること。

ウ 火災の警戒

火災警報発令中は、市町村火災予防条例に定めた火の使用の制限を徹底させるとともに、火災警報が発令されなくても気象条件が悪化して来ているときは、自主的に山林、原野等での火入れなど、火気の使用を停止し十分な警戒を行わせること。

火災の警戒は、出火、延焼危険の大きい場合にとられるものであるから、警戒体制のあり方について、事業者の真剣な工夫が望まれる。

2. 火 災 警 防 対 策

今回の林野火災は、通常では考えられない気象異常というか、風の急変もあって、想像以上の防御活動を強いられた。

また、現場の地形、気象状況によっては大惨事になる危険性が林野火災にあることを実証したものといえるが、これらの教訓をもとに林野火災警防対策を検討し整備する必要がある。

(1) 平常時における警防体制、防御計画の整備

ア 今回の火災における初動態勢において、情報不足から対応に苦慮したことにかんがみ、隣接消防機関との情報の交換・活用方法及び防御活

動の統制のあり方が検討課題として残されている。

なお、山林は複数の市町村にまたがっている場合が多く、林野火災が発生すれば当然隣接市町村にも影響を与えることから、林野に火入れをする場合には、隣接市町村にも事前に通報連絡をとり、出動体制と出火点の予想をしておくこと。

イ 出動要領等の中で、火災発生地が明確でない場合と、明確な場合について出動区分を定めているが、今回のように隣接地から出火した場合、風下側の地域は管轄区域内から発生した火災より、被害の拡大が予想される。したがって、林野火災については気象条件を加味した出動区分を検討すること。

ウ 異常気象時における林野火災の警防体制としては、山林の地形、水利、気象条件等に応じた防御区を設定するほか、林野火災に対応する資機材等を装備した防御隊を編成する必要がある、したがって、平常時の予防・警防調査両面の枠を広げた山林の状況調査を実施し、地理、水利の状況を把握すること。

エ 現在、隣接市町村との応援協定は整備されているが、広範囲の大火災に対処する県内一円の応援協定の整備を図ること。

オ 火災が2以上の市町村にまたがって拡大した場合、災害応急対策に適切に対処できる統轄指揮はどうあるべきか、その計画と、特に烈風時の火災拡大を考慮した初動態勢の確立を図ること。

カ 防御計画の整備に当たっては、市町村地域防災計画と適合するように計画し、管轄区域内の林野を道路（林道を含む。）沢、尾根、その他の地形、林況によって適当な範囲の防御区を設定、防御区ごとの水利の配置を計画すること。

また、防御部隊の編成を行う際には、防御区ごとの防御担当区を指定、更に風向、風速等の気象条件に応じた防御部隊の所要勢力を設定し、部

隊の適正な配置を検討して、編成に基づいた防御担当方面の指定を行うとともに、人海戦術に依存せざるを得ない場合の緊急動員等を含めた計画を検討すること。

また、今回のように気象条件が最悪の場合には、同時多発の火災を予測した地域防災上の残留警備体制等の対策を講ずること。

キ 火災防御のため、組織的に多数の人員を動員する必要があるが、消防団に依存する面が少なくないが、昼間の招集には他市町村に勤務している者が多いため、勤務先まで電話連絡をするなど消防力確保に苦慮した面があった。

また、山火事の慣れと、地理、地形がよく承知されていないことも多々見受けられることから、消防団の確保と平素の訓練等について検討すること。

ク 長時間の防御活動は、濃煙と熱気の中で行われ、目と喉の炎症に悩まされ、激しい肉体的疲労と危険が伴ったが、これら防御活動における個人装備を初め、林野火災用資機材の整備充実と食糧、飲料水その他必要機材の現場への搬送が適切に行われるよう検討すること。

ケ 山林の管理事務所等においては、災害発生時にはどう対処すべきか再検討を行い、生きた消防計画を立てさせること。

(2) 市町村消防計画の再検討

林野火災は、一般に焼損範囲が広く、今回のように隣接市町に、ときには隣接県に及ぶ場合がある。

林野の分布状況、地形、気象条件を考慮すれば、独自の消防力だけでは十分に対応できない場合があるので、広域火災における情報収集及び防御活動の統制などを含めた、各自治体の体制の整備が肝要である。

そのためには、次のような点を中心に体制の見直しを行うとともに、市町村地域防災計画及び消防計画を見直す等、さらに充実を図る必要がある。

ア 地域の気象条件，特殊性を考慮し，早急に火災警報の発令基準を作成すること。

イ 火災が広範囲にわたり消防隊も分散され，連絡がとりにくくそのうえ応援隊の活動状況も把握できず，消防力の適正配置が困難であったことにかんがみ，広域火災に対応する指揮統制及び情報連絡体系の整備を図ること。

ウ 林野火災の防衛活動は，多数の消防職団員等により長時間の困難かつ危険な作業によって行われたが，ヘリコプターによる空中消火方法は今回の林野火災においても極めて効果的な消防戦術の一つとして評価されたところである。

空中消火の運用については，自衛隊法に基づく知事からの災害派遣の要請による自衛隊のヘリコプターの出動により行われるが，地形や気象の変化に伴って燃焼の様相が激変することが多い林野火災の特性にかんがみ，あらかじめ県と調整の上，補給基地及びヘリポートを選定しておくとともに林野火災用防護資機材の整備充実を図ることが必要である。

エ 今後さらに，入山者等の防火意識のかん養，監視パトロールの実施等により出火防止対策を強化するとともに，関係市町村が共同で林野火災特別対策事業を計画し，

(ア) 防火思想の普及宣伝，巡視，監視等による火災の予防

(イ) 火災予防の見地からの林野管理

(ウ) 消防施設等の整備

(エ) 火災防衛訓練の実施

等を総合的に推進すること。

オ とくに「県民の森」のような，いわゆる都市型林野火災の防衛については，一般に山火事と言われている奥深い山とは異なることから，次のような対策を講じること。

(ア) 道路、散策路、防火帯等を整備し、ある一定の規模に区分して、防
御ブロックごとに計画を立てる。

(イ) ブロックごとに消火用資機材等を整備し、ブロック内で延焼を阻止
し得る延焼阻止区域を定める。

(ウ) 管理事務所に資機材の備蓄を図り、これの活用計画を立てる。

(3) 火災現場における統轄的指揮体系の確立

今回の火災現場における初動態勢において、各消防本部毎の指揮及び各
市町内部の統制は保たれていたが、一市町村にとどまらない広域的な一つ
の林野火災としての状況から判断した火災防御体形及び応援体制の運用を
図るため、統轄的な指揮体系について次の点に留意し整備する必要がある。

ア 一市町村の地域にとどまらず、しかも交差的に広範囲に発生した火災
の場合の指揮本部長は、当該消防長が協議して定めることになるが、関
係市町村、関係各機関の長並びに消防長等出動機関による現場指揮本部
を設置し、連絡調整が図られるような体制を確立すること。

イ 指揮統制を容易にするため、現場指揮本部の指揮者が随時偵察飛行に
よって、延焼状況と消防隊の防御位置を把握すること。

ウ 各消防団に連絡要員として町職員を配置し、各消防隊間の連絡に当た
ったところもあるが、無線がふくそうし通信連絡に苦慮した面があった
ことにかんがみ、無線統制の徹底を図ること。

また、携帯用無線機は長時間使用の際、バッテリーがあがり使用不能
になったことを考慮し、その対策を講ずること。

(4) ヘリコプターによる状況判断と現場指揮本部の設置

広域的な火災に拡大し出動機関が多くなればなるほど、現場指揮本部が
重要になり、この指揮本部の長は、常に全局面を掌握するとともに状況の
推移に応じた防御方針を決定し、具体的かつ明確に任務を付与して有機的
な組織活動を確保し、各隊の統率を行わなければならない。

今回の火災は、地形的な面から状況確認が十分でなかったことなどから、後着隊への指示命令、応援隊への防御担当面の指示等、徹底を図るのに困難をきたしたので、このような場合は上空からの情報に基づいて防御戦術を決断し、部隊運用を図る必要がある。

ア 現段階では、ヘリコプターを立体情報活動の手段として活用することが最良と考えられるので、ヘリコプターによる空陸一体の情報活動体制を図ること。

また、指揮者が状況偵察のため搭乗する際には、地理に精通した消防職団員等を同乗させ、状況判断を確認すること。

イ ヘリコプターの飛行は、気象条件により大きく左右されることから、強風等で飛行不能の場合の対策について、今後の課題として検討すること。

ウ 火災状況等を正確に把握し、防御戦術の決定及び効果的な部隊の運用を図り情報伝達を迅速に行うため、林野火災防御図をあらかじめ作成しておくこと。

(5) 林野火災用防御資機材の整備並びに維持管理

今回の火災において、ヘリコプターによる空中消火は非常に有効であったと評価されているが、空中消火用資機材の整備並びに維持管理についての問題点も全く無いわけではなかったもので、一朝有事の際に効果的に機能が十分に発揮されるよう整備しておくことが必要である。

ア 今回の火災から得た反省、教訓をふまえ次のような措置を講じた。

(ア) 空中消火用薬剤の整備

同時多発並びに補給業務を考慮し、県が保有している空中消火用備蓄薬剤の備蓄数量を倍増した。

(イ) 薬剤粉碎機の整備

今回使用した空中消火用薬剤は、長期保管のため湿気により固形化

し薬剤の混合に支障をきたしたので、薬剤粉碎機を整備することとした。

(ウ) 小型動力ポンプの整備

空中消火用薬剤の混合に使用する小型動力ポンプは、現在水冷式を保有しているが、今回の火災において長時間に亘る使用によりエンジンが加熱するので、これを空冷式のものと同年交換整備する。

水冷式ポンプは、消火用薬剤と混合させた粘性の水で冷却するため、エンジン冷却の効率が悪く長時間使用する場合は、エンジンが加熱し作業の継続に支障をきたす。

イ 現行の空中消火用資機材備蓄体制は、県所有分が3か所（大河原，古川，志津川消防署），仙台営林署所有分が1か所（宮城町）の計4か所となっているが、これを地理的条件等を考慮し、有事の際の搬送の迅速化を図ることなどを検討すること。

ウ 空中消火用薬剤の調合、ヘリコプターへの補給作業は迅速性を要求されるが、複雑かつ困難な作業であるので、機会あるごとに訓練又は研修を実施し、作業に慣熟しておくこと。

エ 紙袋に入った空中消火用薬剤は、前記ア(イ)に記したように長期備蓄した場合保管中の湿気により固形化し、薬剤混合の際に支障をきたす場合が多いことから、2種類の薬剤が混合されている缶入りのものの備蓄についても検討すること。

オ 県民の森のような都市近郊林野に設置が必要な資機材等

(ア) 情報伝達システムの確立

管理事務所に放送設備を設置するほか、山林内の要所にスピーカーを配備し、有事の際には入山者に対する避難勧告、指示を行うのと併せて、消防隊に対する情報の提供及び消防活動の指揮統制に活用する。

(イ) 防火水槽の設置

防御線となるべきブロックごとに、その広さを考慮した数を設置し、それに溜池からポンプと補給用配管により常時補給可能な水源の確保を図る。

(ウ) 乾式連絡送水管の設置

各ブロックの山道、散策路、防火帯に配管し、消防活動を有効容易にする。

カ 管理事務所等に備蓄が必要な資機材等

(ア) 可搬式散水装置の整備

今回の火災でもその効果は大きかったが、広範囲に及ぶことから、可搬式散水装置を装備した隊が分散活動しなければならないことを考慮し配置する。

(イ) 高圧用のゴムホースの配備

今回の火災で最も有効だった消火手段は、ホースを山に延長してのポンプ車の放水で、最も長く延長したのは20メートルホースで30本以上にもなったが、樹木に引っかかることと重さの関係で取扱いにくく、転戦する場合においても手間がかかる等の問題がある。

例えば、高圧用ゴムホースを使用することにより、取扱い上の障害も排除されるほか、高圧用ゴムホースを500メートル、300メートル、200メートルとし、リールによる自動巻き付け方式で台車に積載しておくことと取扱いも容易であること等を考慮して、配備の検討が望まれる。

資料13 林野火災関係会議一覧

名 称	出 席 者	協 議 概 要	反 省 及 び 問 題 点
林野火災関係市町長 消防長合同会議 昭和58年5月7日 勾当台会館	泉市助役 利府町長・総務課長 大和町助役 富谷町総務課長・主査 仙台市消防局長・総務課長 泉市消防本部消防長 塩釜地区消防本部次長 黒川地区消防本部消防長・ 警防課長 宮城県総務部長・消防防災課長 宮城県消防学校長・副校長	広域的な林野火災防止対策について、今後の教訓として活かすべく、消防活動の評価及び反省検討を行った。	1. 情報収集のあり方 各地点からの情報がとれにくく、全般的な状況が判明しないため、目前の状況のみによる不確実な情報にとどまった。 2. 無線統制が必要 各防衛隊との無線がふくそうし通信連絡に支障をきたした。 3. 消防団員の教育訓練 林野火災防衛活動に不馴れな面が多く見受けられた。 4. 指揮統制のあり方 広域化すると指揮統制が困難であり、統制本部の組織化が必要である。
4・27林野火災に係 る関係機関会議 昭和58年5月14日 県庁会議室	消防庁消防研究所火災物理研究室長・消防機械研究室員 陸上自衛隊東北方面航空隊第3科長・航空操縦士2名 陸上自衛隊第22普通科連隊第3科長 泉市消防本部予防課長・予防課員 塩釜地区消防本部警防課主幹係長 消防防災課長・課長補佐・防災係長・予防係長	林野火災の現場活動の状況を検討し、主として空中消火活動上の反省・問題点	1. 空中と地上の連携による防衛活動体制の整備 2. 空中消火作業の重点地域を決定する指揮者の確立 3. 取材用ヘリの消火活動障害について、報道機関の協力調整 4. ヘリポートの整備 5. 空中消火用機材の共用整備 (例、営林署及び県所有のコネクター) 6. 小型動力ポンプは、空冷式に整備 7. 空中消火用資機材の県備蓄について、定期点検のシステム化確立

名 称	出 席 者	協 議 概 要	反 省 及 び 問 題 点
林野火災予防・警防 課長会議 昭和58年5月19日 勾当台会館	仙台市消防局予防課長・警防 課長 泉市消防本部予防課長・警防 課長・予防主任・警防主任 塩釜地区消防本部予防課長・ 警防課長 黒川地区消防本部次長・予防 課長補佐 消防防災課長，課長補佐，消 防係長，予防係長，防災係長， 震災対策係長	今次火災体験を教訓とし て林野火災対策の整備充 実を図るための基礎資料 として，消防活動の状況 及び教訓等を取りまとめ， 将来の対策に資すること とした。	
空中消火用資機材の 配置消防本部警防課 長会議 昭和58年6月3日 勾当台会館	仙南地域消防本部警防係長・ 大河原消防署警防係長 大崎地域消防本部警防課長・ 警防課主幹 気仙沼・本吉地域消防本部警 防課長 消防防災課長，課長補佐， 防災係長	空中消火用資機材は県が 備蓄，仙南地域，大崎地 域及び気仙沼・本吉地域 の各広域行政事務組合消 防本部に保管委託してい る上で保管管理，搬送の 体験を通じて，一体的な 将来の林野火災対策に資 するため協議	1. 現場の情報を要請先に早期伝達 2. 広域災害に対応した応援協定 3. 資機材の整備 4. 資機材操作員養成の教育講習の実施

資料14 空中消火用資機材の整備状況及び備蓄場所

所 有 者	宮 城 県				青 森 営 林 局	
備蓄場所 資機材名	仙南地域広域行政事務組合消防本部大河原消防署 柴田郡大河原町字南104	大崎地域広域行政事務組合消防本部古川消防署 古川市北町三丁目2番20号	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部志津川消防署 本吉郡志津川町字御前下59の3	計	仙台営林署原山種苗事業所 宮城郡宮城町上愛子字下遠野原22の2	
水のう型散布装置	7	6	7	20 ^基	バケツ型散布装置	5 ^基
消火剤作成用混合機	3	2	2	7 ^基	消火剤混合用攪拌機	3 ^基
貯水槽（2,500ℓ）	4	3	2	9 ^基	貯水槽（5,000ℓ） （3,000ℓ）	2 ^基 1
小型動力ポンプ（B3級）	3	3	2	8 ^台	小型動力ポンプ（給水用）	3 ^台
防塵用メガネ	12	12	12	36 ^個	消火剤混合用タンク	11 ^組
化学消化剤（MAP）	1,540	2,800	2,100	6,440 ^{Kg}	化学消化剤（MAP）	5,520 ^{Kg}
消化液増粘剤（CMC）	400	500	420	1,320 ^{Kg}	消化液増粘剤（CMC）	860 ^{Kg}
消火液着色染料	5	10	10	25 ^{Kg}	消火液着色染料	15 ^{Kg}

資料15 局地激甚災害の指定

今回の火災において、焼損被害面積が最も大きかった利府町に対し、昭和58年6月17日付け政令第130号で「激甚災害に対処するための財政援助等に関する法律」に基づく局地激甚災害に指定され、被害木等整理、跡地造林、作業路設置の森林災害復旧事業に対し、国の財政援助が講ぜられることになっている。

資料16 昭和58年4月26日～28日発生大規模林野火災一覧表（焼損面積1ha以上）

消防庁地域防災課調

県名	市町村名	出火場所	出火時間	鎮火時間	焼損面積	焼損建物		り災世帯数	死者	負傷者	自衛隊の出動の有無	空中消火の有無
						住家	非住家					
青森	南郷町 八戸市 階上町	南郷村大字島守字サンブ ン地内	27日 12:38	29日 8:00	413.1 ^{ha}	棟 2	棟 25	世帯 2	人	人	有	無
	大鰐町	大鰐町大字長峰字駒木沢 地内	27日 12:40	27日 15:45	10.0						無	無
	八戸市	八戸市大字蛟町字日陰沢 地内	27日 15:20	27日 17:40	2.4						無	無
	岩木町	岩木町大字宮地字沢田地 内	27日 12:20	27日 14:00	1.0						無	無
岩手	岩泉町	岩泉町釜津田字沢口地内	27日 13:30	28日 17:32	1,626.0						有	有
	久慈市	久慈市長内町上長内地内	27日 12:05	29日 15:30	1,086.3	45	182	61		2	有	有
	滝沢村 西根町	滝沢村大字滝沢第24地割 地内	27日 10:00	28日 15:00	474.3	2	14	2			有	有
	大槌町	大槌町小槌地内	27日 15:23	28日 11:00	110.9	1	1	1		1	有	無
	室根村	室根村津谷川地内	27日 12:40	27日 18:00	33.0						無	無
	石鳥谷町 紫波町	石鳥谷町大瀬川第1地割 地内	27日 14:10	28日 2:15	24.1						無	無
	久慈市	久慈市宇部町小倉地内	27日 15:10	27日 19:29	3.9						無	無
宮城	泉市 仙台市 利府町 大和町 富谷町	泉市松森地内	27日 12:15	28日 13:05	857.9	6	15	7		4	有	有
	仙台市	仙台市茂庭字生出森東団 地内	27日 13:32	27日 21:39	13.3						無	無

県名	市町村名	出火場所	出火時間	鎮火時間	焼損面積	焼損建物		り災世帯数	死者	負傷者	自衛隊出動の有無	空中消火の有無
						住家棟	非住家棟					
秋田	由利町 本荘市	由利町曲沢字大堰鳥川地内	27日 12:52	27日 14:40	16.7 ^{ha}	棟	棟	世帯	人	人	無	無
	秋田市	秋田市下北手桜地内	28日 10:50	28日 12:20	1.2				1		無	無
	比内町	比内町独站地内	27日 12:20	27日 14:10	1.1						無	無
福島	西会津町	西会津町奥川字芳刈場地内	27日 10:50	27日 17:07	27.5					1	無	無
	猪苗代町	猪苗代町大字若宮字南内山地内	27日 11:30	27日 13:38	5.0						無	無
	河東町	河東町大字八田字西天屋地内	27日 15:15	27日 16:48	5.0						無	無
	西郷村	西郷村大字真舟字川谷地内	26日 9:10	26日 12:28	3.0						無	無
新潟	長岡市	長岡市栖吉町字中子地内	27日 12:25	27日 15:45	3.0						無	無
石川	内浦町	内浦町泉地内	27日 10:30	27日 17:00	27.6						有	無
福井	名田庄村	名田庄村字棚橋谷地内	26日 11:55	26日 16:10	2.8						無	無
計	23地区 29市町村				4,749.1	56	237	73	1	8	7地区	4地区